2022
JAめぐみの
ディスクロージャー

～対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり～

めぐみの農業協同組合

目　次

ごあいさつ……1
経営理念・経営方針……2
経営管理体制……4
事業の概況（令和３年度）……5
農業振興活動……21
地域貢献活動……24
リスク管理の状況……29
自己資本の状況……39
主な事業の内容……40
系統セーフティーネット……53
ＪＡバンク基本方針の概要……54

〔経営資料編〕

決算の状況……55
損益の状況……74
事業の概況……75
経営諸指標……85
自己資本の充実の状況……86
連結情報……95
連結自己資本の充実の状況……119
財務諸表の正確性等にかかる確認……127
会計監査人の監査……127
ＪＡの概要……128

本誌は「農業協同組合法第54条の3」に基づいて作成したディスクロージャー誌です

本誌の記載金額は、単位未満を注記表に記載のとおり表示していますので、表中の合計金額等が一致しないことがあります。

ごあいさつ

代表理事組合長
山内　清久

平素は、ＪＡめぐみのの各事業に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症はワクチン接種の４回目が実施されているところではあるものの、収束にはまだ時間を要すことが予想され、この間罹患された方はもとより、コロナ禍の影響を受けられました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、感染拡大の防止に尽力されてみえます関係各位の皆様に深く感謝申し上げます。

さて、組合を取り巻く経営環境は依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことに加え、国際的な政治情勢の変化や為替変動の影響から物価が上昇傾向にあり、農業関連では燃料や飼料・肥料をはじめ生産資材等の高騰により、引き続き見通しが不透明な状況にあると認識しております。

こうした状況の中、令和３年度は第16回通常総代会で承認を受けた３カ年計画の最終年度として、ほらどキウイを未来につなげるためのクラウドファンディングによる苗木植樹やインターネットを活用した農産物販売の強化、長良川鉄道と連携した農産物輸送、LINEを活用したアンケートやスマホ教室等の新たな取り組みを行いました。明方ハム事業所では「安全・安心」の信頼性確保に向け食品の安全に関する規格であるISO22000を12月に取得しました。また、支店再構築も継続的に実施し、経営基盤の強化を図りました。

迎えた令和４年度は新たな中期経営計画の初年度となります。基本方針として定めた「対話を通じた農業・地域・ＪＡの未来づくり」に向け、主要農畜産物の生産・販売強化による「持続可能な農業の実現」、地産地消の取り組みによる「「食」・「農」・「くらし」を通じた地域活性化への貢献」、総合的な経営改革による「自己改革を支える経営基盤の強化」を重点に、役職員一同邁進して参ります。

おわりに、組合員・地域の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和４年７月

経営理念・経営方針

基　本　理　念

「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的実践を行う

1. 地域に密着します。
2. 地域からの「信頼」確保に努めます。
3. ＪＡ綱領にもとづくＪＡ運営をめざします。

ＪＡ綱領

わたしたちＪＡのめざすもの

わたしたちＪＡの組合員･役職員は、協同組合運動の基本的な定義･価値･原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。

1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

（平成9年10月14日 第21回JA全国大会にて採択）

令和4年度 経 営 方 針　（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

基　本　方　針

「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり」
～不断の自己改革によるさらなる進化～

令和４年度は、中期経営計画（令和４年度～令和６年度）の初年度であり、「対話を通じた農業・地域・ＪＡの未来づくり」を基本方針に定め、３つの基本目標「持続可能な農業の実現」・「「食」・「農」・「くらし」を通じた地域活性化への貢献」・「自己改革を支える経営基盤の強化」の達成に向けた取り組みを展開します。

「持続可能な農業の実現」においては、めぐみの主要農畜産物（水稲・大根・トマト・なす・里芋・いちご）の収穫量や新規就農者を増やす取り組み、直接販売の拡大による販売金額の増加など具体的な取り組みを行っていきます。また、継続して担い手経営体への経営支援や労働力確保、生産資材や農機の価格低減等トータル生産コストの低減を図ります。

「「食」・「農」・「くらし」を通じた地域活性化への貢献」では、直売所・Ａコープを通じた地産地消の促進、食と農の要素を取り入れた活動「あぐりん活動」を展開し、多様なツールにより組合員・利用者の意思を集約し、事業に反映させる仕組みを構築していきます。介護事業、葬祭事業では、満足度向上に重点を置いたサービスを提供し長寿化社会へ貢献します。

「自己改革を支える経営基盤の強化」については、効率化・合理化に重点を置き、管理費の削減や要員の適正化など総合的な経営改革を進めます。また、組合員・利用者の皆様に安心してＪＡの各事業を利用していただくために、リスク管理態勢のさらなる強化に努めます。

ＪＡめぐみのは、令和５年度に設立20周年を迎えます。この「地域」に必要とされ、より「信頼」される協同組合を目指し、地域の農業・地域の活性化に貢献していきます。

Ⅰ　持続可能な農業の実現
Ⅱ　「食」・「農」・「くらし」を通じた地域活性化への貢献
Ⅲ　自己改革を支える経営基盤の強化

実　施　項　目

《 Ⅰ．持続可能な農業の実現 》

◎めぐみの主要農畜産物の生産・販売強化
- ◇品目・地域別戦略による生産量・販売価格の増加
- ◇マーケットインに基づく販売
- ◇消費者との信頼を築く農畜産物の生産
- ◇産地構造改革の実践

◎総合事業による担い手経営体への経営支援
- ◇担い手経営体の経営課題に応じた総合事業提案の充実
- ◇担い手農業者等のニーズに応じた資金支援
- ◇農業リスクに対する支援

◎次世代の担い手育成支援
- ◇就農研修による新規就農者の確保
- ◇担い手確保と産地振興
- ◇生産者組織の機能強化
- ◇法人化に向けた取り組み

◎トータル生産コストの低減
- ◇適正な施肥設計による資材費削減
- ◇労力削減に資するスマート農業の導入支援
- ◇銘柄集約肥料の供給拡大によるコスト削減
- ◇園芸部会に対する価格低減に向けた取り組み
- ◇低価格農機具の推進
- ◇耕畜連携の取り組み強化

《 Ⅱ．「食」・「農」・「くらし」を通じた地域活性化への貢献 》

◎地域の食と農をつなぐ地産地消の促進
- ◇直売所・Ａコープによる安全・安心な農畜産物の提供
- ◇地元農産物のＰＲおよび情報発信
- ◇行政や多様な団体との連携による地産地消の促進

◎協同活動の実践による地域とのつながり強化
◇多様なツールによる組合員の意思集約と反映体制の確立
◇総合事業の強みを活かした地域活性化への取り組み
◇あぐりん活動の展開による食と農に関する理解促進
◇女性部の拡充と活動の活性化
◇行政や多様な団体と連携した地域社会への貢献
◇生活事業を通じた長寿化社会への貢献
◎情報発信の充実による食と農への理解促進
◇ＪＡ事業・活動の情報発信による対外広報の充実
◇農業体験を通じた食農教育活動の展開
◇「農業の応援団」としての准組合員の拡大

《 Ⅲ．自己改革を支える経営基盤の強化 》
◎総合的な経営改革の実践
◇相談業務の強化による組合員・利用者との信頼関係の構築
◇収益の多様化による経営基盤の強化
◇資産の有効活用と処分に向けた取り組み
◇適切なリスク管理態勢の構築
◇経営管理の向上による安定した事業利益の確保
◎経済事業の収支改善の実践
◇農業関連施設等の収支構造の見直し
◇国産原料・品質にこだわった明方ハムの消費拡大
◎中期要員計画に基づく要員管理の実践
◇総要員数の適正化
◇エリア戦略による適材適所な人員配置
◇組合員・利用者に必要なサービスを維持・提供するための業務の効率化、合理化
◇将来を見据えた人材育成と職員の資質向上
◇働きやすい職場環境の整備

経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和３年度）

《 全般的な概況 》

令和３年度は、第30回岐阜県ＪＡ大会の決議を踏まえた基本方針「協同の力で農業と地域を未来につなぐ」の最終年度として事業を展開しました。

「農業所得増大の実現」の取り組みでは、農業者の経営支援に重点を置いた出向く営農指導を行い、アグリサポート資金を中心とした農業関連融資の提案も行いました。畜産では、令和４年10月に開催される第12回全国和牛能力共進会に向け、候補牛の決定や出品に向けた取り組みの他、肉牛廃業農家の牛舎を活用した新規就農支援を行いました。販売面では、米価が大幅に下落した中、「あきさかり・ほしじるし」の複数年契約による確実かつ安定的な販売に努めました。直売所では２年連続で20億円の売上となり、多くの消費者にご利用いただき生産者の所得向上に繋がりました。トータル生産コストの低減に向けた取り組みでは、肥料・農薬の予約による共同購入運動を実施しました。

「協同による持続可能な農とくらし・環境の確保」の取り組みとして、小学生を対象とした大豆の種まきや里いもの植え付け支援、支店ふれあい感謝デーの開催など支店を基軸とした食農教育活動を行いました。女性部活動では、農業や地域の活性化を目的に野菜や花を育てる活動「仲間といっしょに育てよう！」を展開し、新たに女性部員を対象とした「スマホ教室」を開催しました。また、地域貢献活動として警察と連携した自転車交通安全教室の開催や地域の交通安全意識の啓発を目的とした資材を配布しました。長寿化社会への対応では、適切な新型コロナウイルス感染防止策を講じながら通所介護や訪問介護サービスを行い、葬祭事業では小規模葬への対応と密を避けた葬儀を行うことで安心してご利用いただけるよう運営しました。

「総合事業機能発揮による経営基盤の確立」では、組合員・利用者のニーズに応じたライフプランサポートを実践し、資産形成や年金・給与振込等を中心とした金融商品・サービスの提案に加え非対面チャネルの利用促進による利便性向上に努めました。また、共済事業では３Ｑ活動を通じた保障点検を行い、最適な保障プランの提案と自然災害の発生により建物に被害が発生した場合など迅速な共済金の支払いに努めました。経営管理面では、組合員・利用者からの信頼を高めるため、コンプライアンス態勢のさらなる強化・確立に向けて、事務管理態勢と内部統制整備を組織内に再徹底させる取り組みを行いました。環境変化に対応した収支構造の確立では、全事業の利益改善・管理費の削減に取り組み、令和３年度も支店再構築構想に基づく支店の統合と機能変更を行いました。

《 組合が対処すべき課題 》

当組合の理念「地域と信頼に基づくＪＡ綱領の実践」に基づき、組合員及び地域活性化に貢献するため、令和３年度の事業活動を踏まえ、次の事項を重要な課題と位置付けております。

令和３年12月27日に判明しました令和３年２月に判明した不祥事件と同一の元支店職員による普通貯金の横領等の不祥事に関して、令和４年３月25日に事実関係の解明にあたり、透明性を確保する観点から外部の専門家の意見を徴し、厳正かつ公正・中立に行うことを目的として第三者委員会を設置しました。今後、第三者委員会の調査結果に基づき、不祥事再発防止に対する取り組みを徹底し、さらなる内部統制の確立、コンプライアンス態勢の確立に向けた具体的実践計画の実行及び倫理意識の高い職員育成、職場風土の醸成を行い、組合員・利用者からの信頼を高めることが重要な課題であります。

経営環境は金融を中心に更に厳しい状況であり、将来にわたって地域農業をしっかりと支えていく役割を果たしていくために、組合員との対話を通じた新たな価値と満足を提供し続けることが前提となることから、中長期的な視点に基づき、経営資源の再配置による経営基盤づくりが急務であります。

《 事業活動の成果 》

（単位:百万円）

区　　分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業利益	598	366	346	435
経常利益	928	714	670	793
当期剰余金	322	353	1,101	502
総資産	641,556	647,121	671,268	686,964

《 指導事業 》

【営農指導】

「農業所得増大の実現」に向けて各種の活動を実施しました。

営農指導事業では、ＭＡＰ（担い手専任担当者）７名、営農指導員25名を任命し、出向く営農指導を基本に各事業部門と連携して、農業者のニーズや経営課題に向けた総合事業提案を行いました。また、経営指導を強化するため、担い手農家台帳の整備を進め、農家の経営状況を把握した指導を行いました。

畜産については、令和４年10月に開催される第12回全国和牛能力共進会に向け、種牛については８頭の候補牛が決定し、肥育とともに出品に向け取り組んでいるところです。一方、高鷲地区においては、肉牛廃業農家の牛舎を活用し、新規就農として繁殖経営を始めました。

また、県の補助事業やＪＡ独自の導入助成や保留支援の事業を継続して行いました。

【生活指導】

食農教育活動では大豆の種まきや、サトイモの植え付けなどを行う小学校へ栽培指導を行いました。米づくりについては、各地で田植え体験が中止となる中、希望の小学校10校へ家の光子ども雑誌「ちゃぐりん」を550部寄贈。新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いた秋には各地で稲刈り体験や、サトイモ、キウイフルーツの収穫体験の指導・支援を行いました。

女性部活動では、農業や地域の活性化を目的に「仲間といっしょに育てよう！」を展開。女性部員約1,400人が自宅で野菜や花の種を育て、話題を共有するとともに支店などに展示しました。令和３年度の活動を紹介する動画「できることから始めよう！広めよう！笑顔の輪！」を作成。３月下旬に動画投稿サイト「YouTube」で配信を始め、広報誌で組合員へも広く周知しました。また部員を対象とした「スマホ教室」を開催し、５地域で計55人が参加しました。

《 販売事業 》

令和２年産米の民間在庫量の持越しが適正水準を大きく上回ることとなり、米価は大幅な下落となりました。その一方、担い手からのＪＡ買取米は下落幅を抑えるとともに、「あきさかり・ほしじるし」の実需者との複数年契約により、確実かつ安定的な販売を実施しました。

青果物については、８月上旬の台風及び長雨による日照不足による生育不良が９月の生産量の減少に繋がり、単価が上昇傾向にある秋口の販売に影響を及ぼしました。

直売所については、とれったひろばなど直売店舗の売上が２年連続して20億円となり、集客においても店舗レジ通過実績は95万９千人を記録しました。令和２年度に引き続きコロナ禍における顧客動向の変化や、「自宅での食事」が見直されたこともあり、顧客１人あたりの買い物単価は2,097円となり、昨年度単価を35円上回り、農家所得向上に繋がりました。

畜産については、コロナ禍の影響は少なく、肉牛については前年並み、子牛については前年を上回る相場で推移しました。

生乳については、廃業により生産頭数が減少となり、乳量も減少しました。

●販売品取扱実績の推移

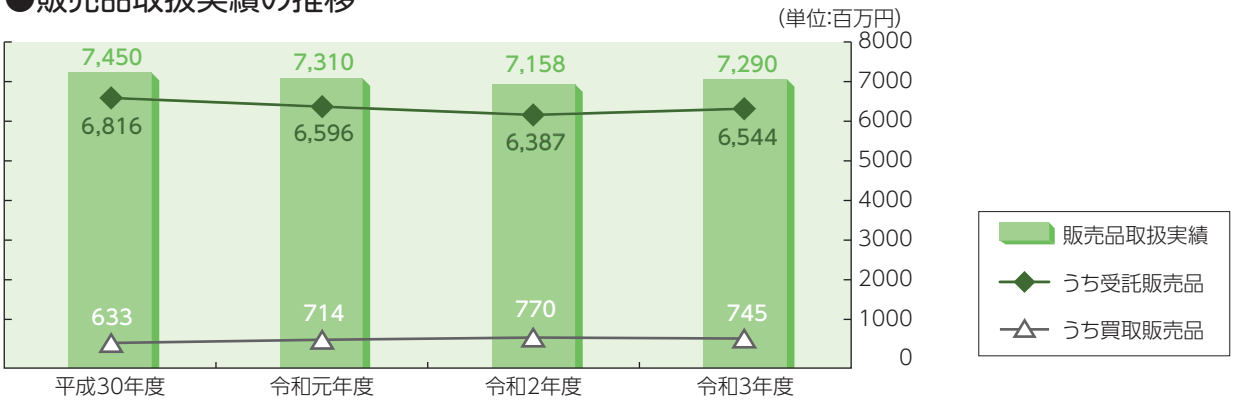

《 利用・加工事業 》

利用事業は、農業関連施設収支改善計画に基づき、費用削減および収益向上に努めました。育苗施設においては、天候不良により苗品質の問題が発生したことから、品質向上を目的とした研修会を実施しました。

加工事業は、明方ハムの販売については、コロナ禍の影響を受け収益は減少。費用の大きなウェイトを占める原料肉は令和２年度の価格高騰から一転し安定した価格推移となり費用全体の抑制に繋がりました。

●利用・加工事業総利益の推移

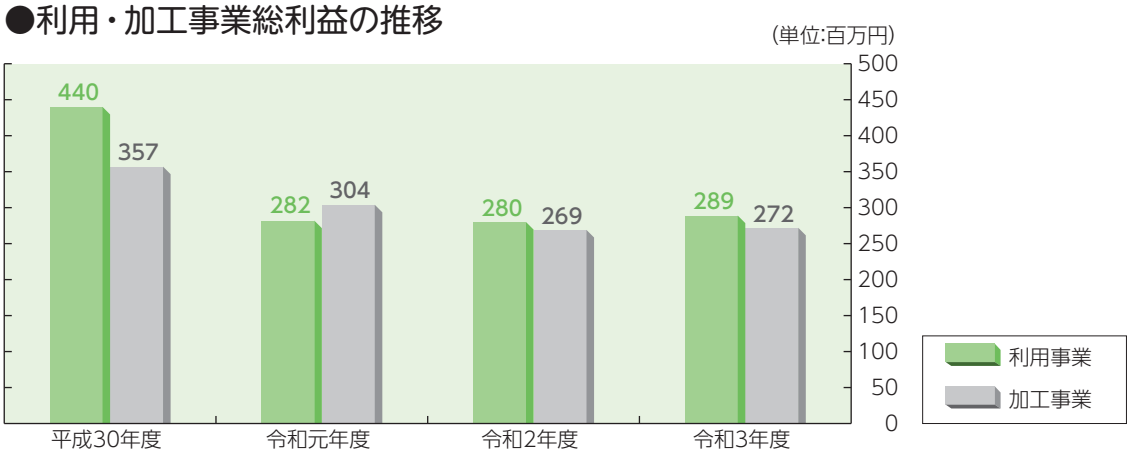

《 葬祭事業 》

小規模葬（家族葬・親族葬）が増加している中、儀式前のお参り等を３密を、避けた葬儀方式により実施し、組合員に喜ばれる葬儀を行うことができました。また、多様化する葬儀の形態に対応する体制づくりも行いました。

《 介護事業 》

通所介護、訪問介護サービスにおきましては、上期に一部通所介護施設において新型コロナウイルス罹患者の施設利用が確認され数日間営業を休止しましたが、新型コロナウイルス感染防止策を徹底した中で事業を展開しました。

また、慢性的な介護人材不足の中、ハローワーク・福祉人材養成校との連携を密にし、介護人材の獲得を推し進め、引き続き良質な在宅介護サービスを提供する体制づくりに努めました。

●介護事業取扱と利用者数の推移

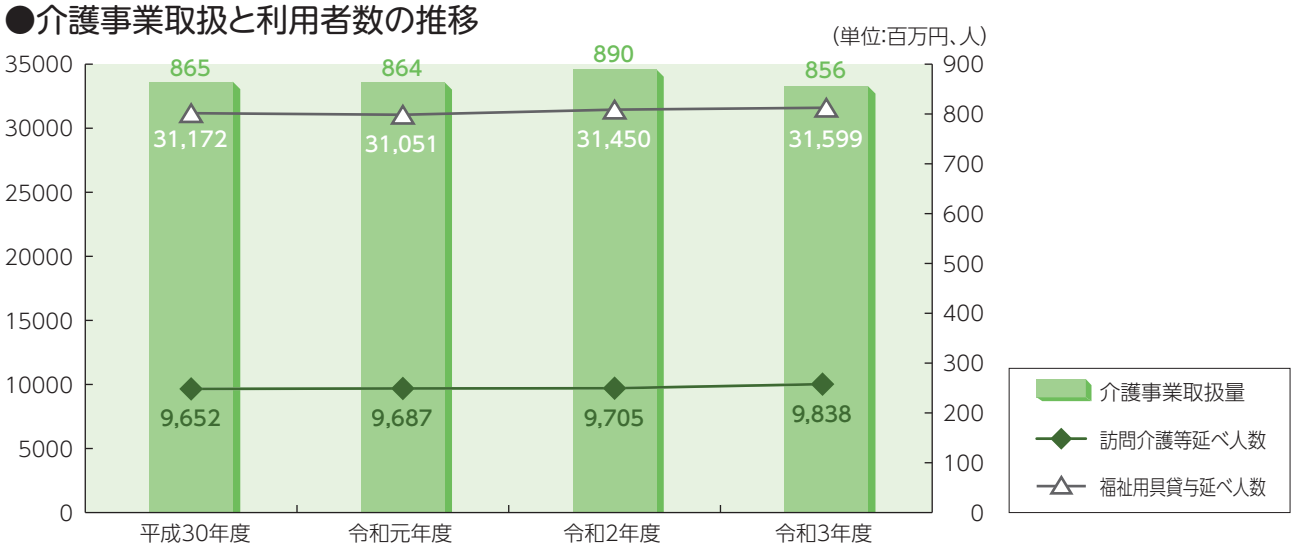

《 購買事業 》

生産購買については、世界的な資材価格高騰や生産量の減少が危惧される中、肥料・農薬の予約数量積み上げ、取扱品目の集約、満車直行や大型規格農薬の普及拡大、園芸資材の確保、一括仕入れなどにより、資材の安定供給と価格低減に努めました。

石油事業では、世界情勢が不安定な中で価格の高騰が続きましたが、適正価格で販売することに努めました。また、「農業所得増大に向けた取り組み」の一環として、「営農配送価格の支援」を事業譲渡後も継続実施できるよう農家の経費削減支援に努めました。

自動車事業では、インターネットやオークションを活用した中古車販売強化や安全装備付き軽トラックを安価に提供する取り組みを行いました。また、展示会を3回開催したことにより来場者も例年並みに戻り、販売台数も増加しました。しかし、自動車メーカーの製造納期遅れと中古車価格高騰が影響し、新車・中古車販売累計は820台と低迷しました。

●購買品取扱実績の推移

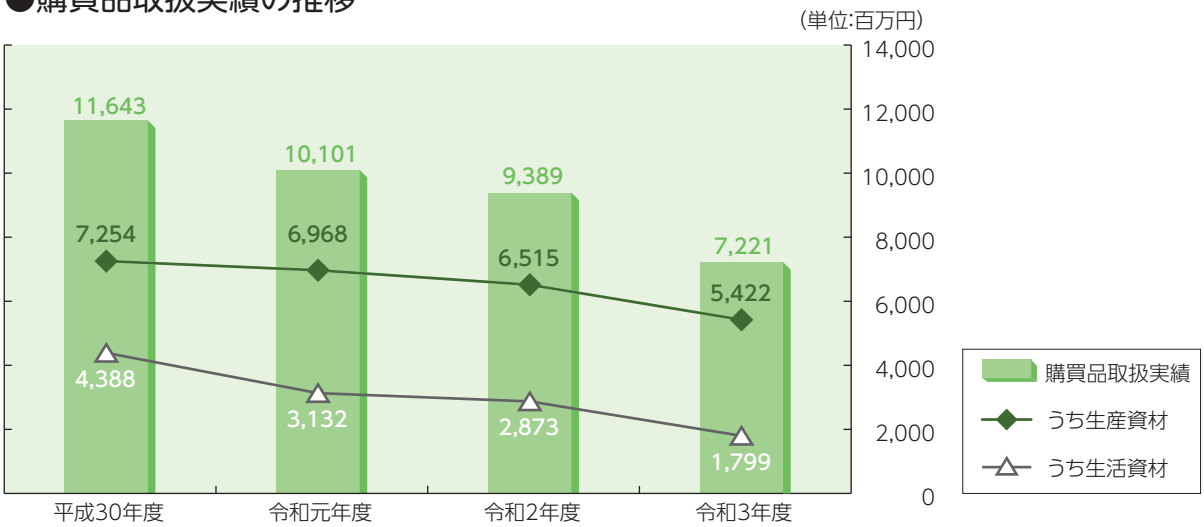

《 信用事業 》

メインバンク機能の発揮による農業所得増大と地域活性化へ貢献するため、担い手農業者等とのさらなる関係強化を図り、農業・地域の成長支援に努めました。

農業融資や各種ローンの充実と対応強化ならびに、組合員・利用者ニーズに応じたライフプランサポートを実践し、資産形成や年金・給与振込等を中心とした金融商品・サービスの提案および非対面チャネルの利用促進による利用者の利便性向上に努めました。

業務面においては、事務管理態勢の強化と金融機関に求められる内部管理体制の強化に取り組み、組合員・利用者からの信頼確保に努めました。

●貯金・貸出金等の残高の状況

(単位:百万円)

種　類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貯　金	597,040	602,530	625,199	641,593
預　金	449,239	451,813	459,157	460,819
貸出金	134,608	136,869	140,286	145,128
有価証券	18,412	18,195	26,397	34,970
国　債	8,418	8,389	12,540	18,478
その他	9,994	9,805	13,856	16,491

●貯金残高の推移

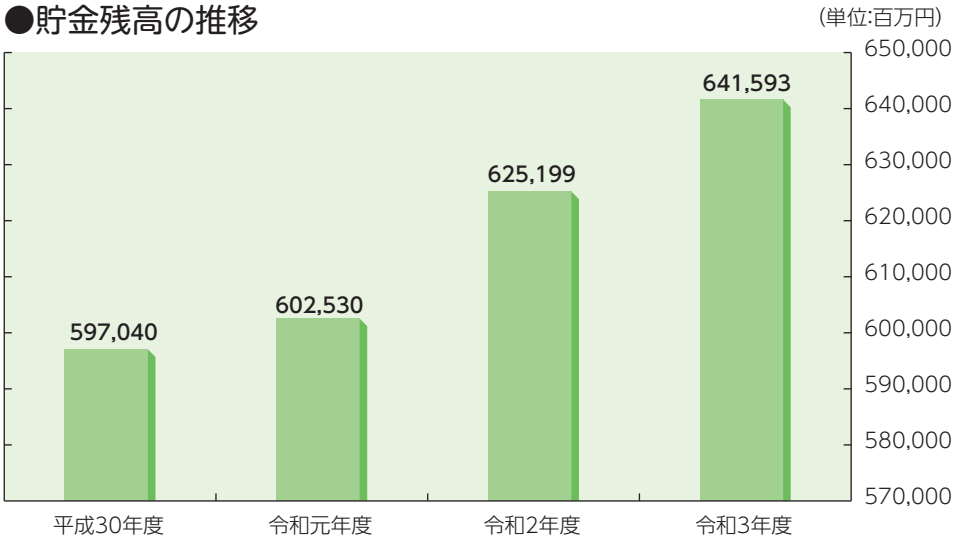

●貸出金残高の推移

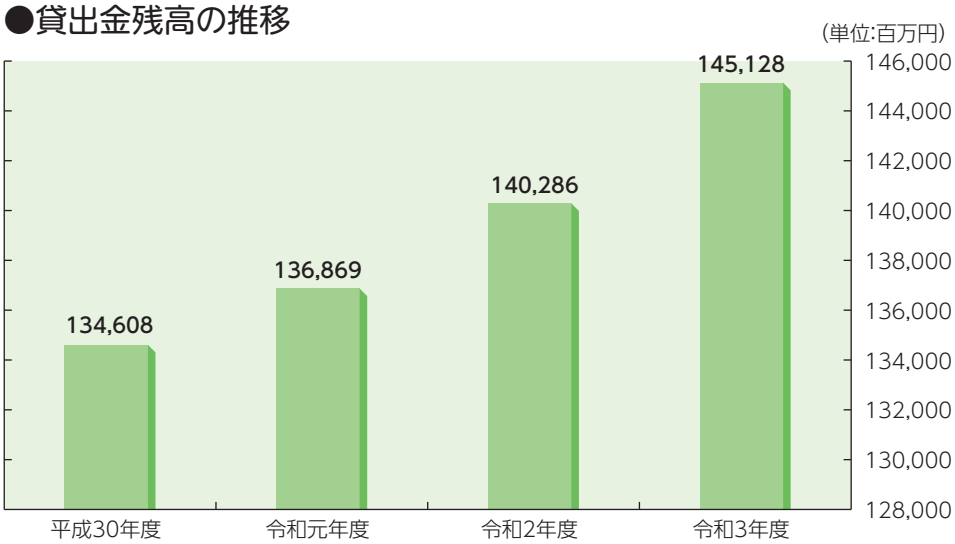

《 共済事業 》

組合員・利用者のニーズと地域特性に応じた最適な保障プランやサービスの提供に努めた結果、保障目標2,000億円に対して実績1,706億円の保障を提供しました。

また、3Q活動を通じた保障点検、新医療共済・年金共済の新聞折込やこども共済のDM発送など、各種キャンペーンを活用して幅広く情報を発信し、事業基盤維持・拡大に繋げました。

地域貢献活動は、警察と連携した自転車交通安全教室の実施や地域の交通安全意識の啓発を目的とした資材を配布しました。

今年度お支払いした共済金は、26,054件、168億6,368万円(主な支払内容は、満期等のお支払いが14,724件、121億8,653万円、生命総合共済万一のお支払いが5,682件、29億8,087万円、建物更生共済万一のお支払いが1,035件、4億5,015万円、短期共済のお支払いが4,613件、12億4,612万円)となりました。

●長期共済保有高の状況

(単位:百万円)

種　類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
生命総合共済	565,182	520,470	476,341	433,932
建物更生共済	767,423	763,748	755,011	743,455
合　計	1,332,605	1,284,219	1,231,353	1,177,388

●長期共済保有高の推移

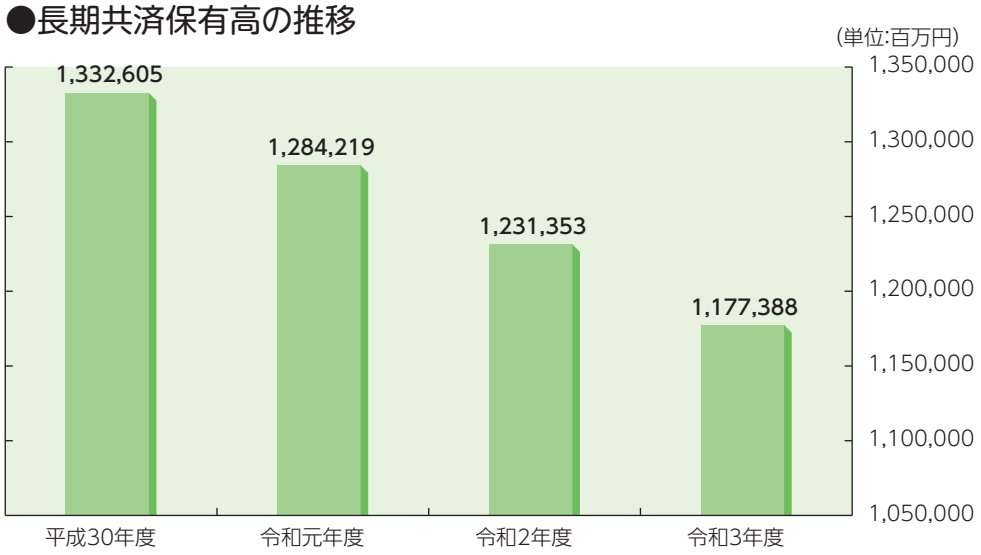

《 経営管理 》

経営管理の高度化に向けて経営比率や環境分析に重点を置き、各事業における事業総利益の確保および管理費の具体的な削減など、次期中期経営計画(令和４年度～令和６年度)を意識した取り組みを行いました。支店再構築構想では、みのかも西部・中濃中部・郡上北部地域において統合および機能変更を実施し、令和３年度末では46支店となりました。

LINE公式アカウントを組合員への重要な情報発信手段の一つとして位置づけ、7月に機能拡張及びリニューアルキャンペーンを実施。意見収集やニーズの把握を目的にしたアンケートを実施し、結果を広報誌に掲載して広く組合員と共有する体制づくりを進めました。

人事面では職員の貢献度・能力を退職金に反映させるためモチベーション向上を目的としたポイント制退職金制度を導入しました。また、内部けん制機能補完的方策と働き方改革の取り組みとして全職員を対象に1週間連続とする職場離脱を実施しました。

また、当組合で発生しました不祥事件につきましては、これを重く受け止め、第三者委員会を設置して事件の実態解明や原因分析を行い、さらなる内部統制の確立による再発防止に向けて取り組みを進めました。

中期計画実践状況報告
《令和元年度～令和３年度》

《基本方針》
協同の力で農業と地域を未来につなぐ

３本の柱

- 農業所得増大の実現
- 協同による持続可能な農とくらし・環境の確保
- 総合事業機能発揮による経営基盤の確立

農業所得増大の実現

1　担い手経営体への総合事業による経営支援

（ア）担い手経営体の経営課題に対した総合事業提案の充実

〇出向く営農指導の充実

ＭＡＰ、営農指導員を任命し、新型コロナウイルス関連補助事業等を中心に巡回活動を行いました。

令和元年度　巡回件数　ＭＡＰ　2,477 件、営農指導員　4,580 件
令和２年度　巡回件数　ＭＡＰ　2,461 件、営農指導員　4,382 件
令和３年度　巡回件数　ＭＡＰ　2,467 件、営農指導員　4,808 件

（イ）農業法人と連携した雇用就農・新規就農者育成

〇農業技術の継承に向けた人材育成

たかす園芸生産協議会を中心に新規就農者・労働力確保の活動を展開しました。また、雇用促進の為のシェアハウスを整備しました。

〇新規就農者（研修生）の育成

新規就農者増員に向け、各種研修体制にて就農研修を実施しました。

・「郡上トマトの学校」
令和元年度　研修生３名　（うち２名　令和２年４月就農）
令和２年度　研修生１名　（令和３年４月就農）
令和３年度　研修生１名　（令和５年４月就農予定）

・「ＪＡ実証圃」
令和元年度　研修生１名　（令和２年４月就農）
令和２年度　研修生１名　（令和３年４月就農）
令和３年度　研修生１名　（令和４年４月就農）

・就農塾（里芋、なす）
令和元年度　22 名
令和２年度　新型コロナウイルスの影響により「栽培相談会」として開催し、17 名参加。
令和３年度　19 名

（ウ）集落営農の組織化・法人化・再編支援

○地域農業の核となる担い手の組織化支援

集落での検討会を進め、組織化・法人化に向けた意識醸成と手続きを支援しました。

中　濃　地　域：令和元年度	〔関市〕	（農）津保川ファーム	令和元年６月設立
		営農やなせ	令和元年 12 月設立
令和２年度	〔美濃市〕	（農）美濃種子	令和２年４月設立
みのかも地域：令和元年度	〔美濃加茂市〕	（農）みわほたる	令和元年 11 月設立
	〔七宗町〕	杉洞協定営農組合	令和元年 11 月設立
令和２年度	〔白川町〕	（農）北黒川営農	令和３年３月設立

（エ）多様な農業経営体に対する労働力支援・確保対策

○農業生産における労働力確保（無料職業紹介所の運用）

県下求人サイト・ＪＡホームページ・各地元誌・ケーブルテレビ等に掲載マッチングを行いました。

令和元年度　11 経営体（郡上地域　３経営体、みのかも地域　８経営体）

令和２年度　29 経営体（中濃地域　７経営体、郡上地域　14 経営体、みのかも地域　８経営体）

令和３年度　27 経営体（中濃地域　３経営体、郡上地域　10 経営体、みのかも地域　13 経営体、可児地域　１経営体）

（オ）生産部会の機能強化支援

○各種生産部会の小グループ化による技術共有、ブランド化、直売所対応

令和元年９月に、めぐみの青年部によるイオン関店の青年部コーナーを開設しました。

令和３年 10 月から長良川鉄道との連携による「長良川産直便」の運用を開始しました。

（カ）農業経営管理支援事業による担い手経営支援

○経営記帳代行の支援

高鷲簿記勉強会（郡上地域）を８回開催しました。また、記帳代行（システム入力代行）の支援を実施しました。

令和２年度　16 件

令和３年度　15 件

（キ）農業リスクにおける対応・支援の構築

○自然災害のリスク対応（農業総合リスク対策システム構築）

「農業振興・支援積立金」を創設し、ＪＡめぐみの農業用施設等自然災害対策支援要領・ＪＡめぐみの災害復旧費用軽減支援要領及びＪＡめぐみの自然災害見舞金要領・「農業経営収入保険」加入促進助成要領を設置しました。

また、岐阜県、NOSAI と連携しＰＲを行いました。

○農業リスクに対したお役立ち情報の提供と幅広い備え

農薬散布用ドローン保険を提供しました（実績４件）。

また、生活障害共済を重点実施項目とした保障提供を実施しました。

令和２年度　件数：1,577 件、実績：114.7 億円
令和３年度　件数：1,578 件、実績：95.1 億円

（ク）「飛騨牛」の生産基盤強化

○繁殖センターの設置、リース牛舎の検討
関係機関と連携し、「乳肉複合農場」の設置に向けた協議を行いました。
また、廃業農家の牛舎施設を活用した新規就農者とのマッチングが実現し、事業継承をすることができました。

（ケ）担い手との関係構築・強化等による農業者の満足度向上

○担い手農業者等へのニーズに応じた提案、支援活動による農業関係融資の拡大
アグリサポート資金における金利引き下げプラン及び特別金利を実施しました。
令和元年度　アグリサポート資金　152 件　金額 472,672 千円
令和２年度　アグリサポート資金　147 件　金額 540,983 千円
令和３年度　アグリサポート資金　127 件　金額 437,133 千円

	令和元年度計画	令和元年度実績	令和2年度計画	令和2年度実績	令和3年度計画	令和3年度実績
栽培目標 (数量:トン)	大　根 (4,987) トマト　(969) ナ　ス　(214) 里　芋　(251) イチゴ　(179)	大　根 (4,991) トマト　(889) ナ　ス　(151) 里　芋　(177) イチゴ　(158)	大　根 (5,015) トマト (1,017) ナ　ス　(232) 里　芋　(267) イチゴ　(222)	大　根 (3,783) トマト　(829) ナ　ス　(125) 里　芋　(200) イチゴ　(172)	大　根 (5,027) トマト (1,082) ナ　ス　(251) 里　芋　(272) イチゴ　(279)	大　根 (4,356) トマト　(908) ナ　ス　(140) 里　芋　(174) イチゴ　(170)

2　トータル生産コストの低減

（ア）生産者の期待に応える生産資材価格の実現

○担い手向け大型規格の取扱拡大

	令和元年度計画	令和元年度実績	令和2年度計画	令和2年度実績	令和3年度計画	令和3年度実績
肥料満車直行	4件	4件	5件	4件	6件	3件
担い手直送大型規格農薬	45件･550ha	53件･614ha	50件･600ha	65件･608ha	55件･650ha	78件･1,180ha

○スケールメリットを活かした仕入一元化による価格低減
黒マルチの一部規格の一括仕入れに取り組む中、仕入業者との交渉を重ね価格抑制を実現しました。
○共同購入農機の取扱拡大
ＪＡグループの全国的な取り組みである新たな共同購入トラクター（ＳＬ33Ｌ）を事前申込者等に提案を行いました。
令和３年度実績　７台

（イ）生産者の多様なニーズへの対応

○生産施設の災害対策を主とした補強資材及び省力資材（労力減）の提案
令和元年度の台風被害農家や園芸生産部会にパイプハウス補強資材及び省力資材（労力減）として新規アシストスーツの提案を行いました。
○生産者の農業機械セルフメンテナンス知識向上への支援
新規就農者研修会で、農機センターの職員が講師となり、講習を行いました。

○新技術（ロボット農機・ドローン等）の導入提案
郡上地域でＩＣＴ技術を活用したトラクターの実演会を実施し、作業の効率化や省力化の普及に努めました。
○農機レンタル事業の取組拡大
トラクター、畦塗り機等のレンタルを行いました。
○配送軽油の価格支援（畜産農家）
畜産農家を訪問し、契約先に対して配達軽油燃料支援を行いました。

（ウ）物流改革の取組強化

○物流の合理化
地域の現況と課題について調査を実施し、今後の営農経済機能の方向性について協議を行いました。
○ＪＡ生産資材店舗の機能強化
店舗づくりのため「ＪＡ資材店舗ＣＳ甲子園」へ３店舗がエントリーを行い、グリーンメックとグリーンパルが敢闘賞を受賞しました。

3 マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立

（ア）直接販売の拡大

○買取販売の拡大（米、いちご）

	令和元年度計画	令和元年度実績	令和2年度計画	令和2年度実績	令和3年度計画	令和3年度実績
JA買取販売・複数年契約	18,000俵・4,000俵	17,113.5俵・4,085.5俵	18,000俵・4,500俵	14,107俵・4,015俵	18,000俵・5,000俵	21,780俵・6,150俵
いちご	25,000パック	22,741パック	28,000パック	15,792パック	30,000パック	7,967パック

※米穀の複数年契約
※JA直売所・県内業者・県外業者・全農へ販売
※JA直売所によるいちごの買取販売

（イ）実需者との契約方式による生産・販売拡大

○契約栽培（加工用野菜のリレー栽培）累計

	令和元年度計画	令和元年度実績	令和2年度計画	令和2年度実績	令和3年度計画	令和3年度実績
契約栽培	9ha	9.05ha	9.5ha	7.0ha	10ha	5.6ha

（ウ）農産物流の構築

○集荷体制の構築
白川地域のナスの品種統一を行い、中濃ナス選果場に選果集約しました。また、「物流 2024 年問題」に備えて、継続的に安定的な出荷を実現するため「冬春イチゴ」の市場を変更しました。

（エ）ＪＡファーマーズマーケットの販売拡大

○ＪＡ直売所を拠点とした新たなビジネスモデルの構築（インショップ拡大）
令和元年度　販売高　　1,981 千円
令和２年度　販売高　24,915 千円
令和３年度　販売高　55,459 千円
とれったひろば関店を起点に販売しました。
○マーケットインに対する生産体制の確立
直売出荷者向けの栽培講習会を春と秋に開催し、直売店舗側から栽培を希望する品種を紹介しました。

（オ）消費者との信頼を築く食の安全確保対策の徹底

○ＧＡＰ取得（畜産、園芸）個別取得支援

ひるがの高原だいこんをはじめ、部会や経営体の取得支援を行いました。また、直売出荷会員にＨＡＣＣＰ制度の衛生管理計画の策定支援として、講習会を開催しました。

○リスク低減を図るための加工事業所施設整備

令和２年４月から工事を開始し、令和３年６月末に工事を完了しました。令和３年 12 月にＩＳＯ22000 を取得しました。

4　付加価値の増大と新たな需要開拓

（ア）輸出やインバウンド需要の活性化による新たな市場開拓

○行政との連携

県の補助事業を活用し、堂上蜂屋柿の輸出促進を図るため、台湾輸出向け及び中国系インバウンド向けの中国語パンフレットを2,000部作成し、知名度向上に取り組みました。

（イ）六次産業化商品の販売支援

○六次加工品企業者商品の受託販売

（米粉加工品、梅干し、菓子等）

令和元年度に道の駅・全農・ネットショップへ販売　　実績　342 千円

また、新規商品開発の支援を目的に原料調達農家とのマッチングを行いました。

（ウ）次世代層に向けた販売戦略

○自動車販売主力商品の販売増加

安全装備付き商品の特化販売や人気小型車の販売を行いました。

○中古車市場増大による新たな販路の拡大

中古車検索サイトを利用したインターネット販売及び中古車オークションの併用による販売を行いました。

協同による持続可能な農とくらし・環境の確保

1　ＪＡ活動やＪＡ事業を通じた地域の活性化

（ア）農業・地域活性化への貢献

○ＪＡ農産物直売所の利用活性化への支援

「ＪＡ農産物直売所応援定期貯金」の販売ならびに、「ＪＡ農産物直売所スタンプラリー」を開催しました。

令和元年度　販売口数 9,020 口

令和２年度　販売口数 9,040 口

令和３年度　販売口数 9,200 口

○地域の農畜産物、加工品等を活用した金融商品の企画及び取扱

令和元年度　「選べるフルーツ定期貯金」

契約口数 1,247 口

令和２年度　「明方ハム定期貯金」
販売実績 2,527 口
令和３年度　「秋の恵み美味いもん祭」
販売実績 2,127 口

○年金友の会の拡充
スポーツイベントや無料年金相談会を開催し、年金友の会の拡充に努めました。

○地域ニーズに対応した支店行動計画の策定と実施
全支店で支店行動計画を策定し、支店ふれあい感謝デーでは、来店者に花苗や卵、お菓子の配布など地域色のあるイベントを開催し、感謝の気持ちを伝えました。

○食農活動を通じての地域貢献
「夏休み親子農業体験」の企画、中濃サッカー協会少年委員会との連携により、児童らに約 200 個のバケツ苗の配布を行い、農業に触れる機会を設けました。また、六ノ里棚田で田んぼアートに参加し、地域や米のＰＲを行いました。

○女性部を中心とした女性のＪＡ活動参加促進
令和３年度の活動を紹介する動画を、５地域それぞれに作成し、動画投稿サイト「YouTube」で配信。部員の情報共有と新たな部員獲得を図りました。
各女性部の動画は、こちらのＱＲコードからご視聴いただけます。

中濃女性部篇　郡上女性部篇　おくみの女性部篇　みのかも女性部篇　可児女性部篇

（イ）葬祭ニーズに対応した事業展開

○小規模葬への対応
令和２年１月に、みのかも営業所敷地内の既設建物を改修して家族葬ホールをオープン、令和２年 12 月には、恵昇苑郡上・おくみのにご遺体安置所を設置しました。また、ＪＡ葬祭のＰＲチラシ折込並びに広報誌による葬儀相談会のＰＲを行いました。

（ウ）恵昇友の会　会員の拡大と利用者へのサービス展開

○葬儀相談会及びイベントの開催
葬儀相談会については毎月１回開催し、人形供養祭も開催しました。

○恵昇友の会　会員の拡大
中濃地域の公益斎場でも恵昇友の会が利用できるよう改定を行い、会員の募集を開始しました。令和３年度末の会員数は 10,240 名となっています。

（エ）ＪＡ活動やＪＡ事業への理解促進に向けた幅広い情報発信

○全既加入世帯に対する保障点検ならびに未加入世帯に対する情報提供
・あんしんチェックを実施しました。

令和元年度	訪問戸数	33,495 戸
令和２年度	訪問戸数	34,748 戸
令和３年度	訪問戸数	36,927 戸

・くらしの保障お見積りキャンペーンを実施しました。
令和元年度　　こども 1,887 件、自動車 2,785 件
令和２年度　　こども 1,634 件、自動車 2,908 件
令和３年度　　こども 1,546 件、自動車 2,837 件
・特定重度疾病共済、生活障害共済を重点とするお見積りを実施しました。
令和２年度　　2,474 件
令和３年度　　3,595 件

（オ）組合員ニーズに対応した総合力発揮のための仕組みづくり

〇相談力アップのための職員養成、資格取得支援
階層別研修、銀行業務検定やＦＰなど各種資格取得に向けた研修を実施しました。

2　地域実態を踏まえた多様な農業者への支援

（ア）安価な農業車両の提案

〇農業所得増大に向けて軽トラック普及
安全装置付き軽トラックを中心に支店や事業所等へ展示し、販売を行いました。
令和元年度　　71 台
令和２年度　　98 台
令和３年度　　84 台

3　長寿化社会への対応

（ア）介護事業における新たなサービスの開発と提供

〇保険外サービスの展開による収益構造の確立
保険外リフォーム施工の推進、福祉用具貸与サービスの提供と新たな利用者の獲得に向けた取り組みや販売を行いました。

（イ）介護サービス事業と地域医療との連携強化

〇福祉用具を活用した相談窓口の充実と新たな利用者の確保
病院と連携し、令和２年度には６病院から 105 件の新規利用者の紹介を受けました。
〇介護相談及び介護教室の開催
関市社会福祉協議会と「家族の集い」を実施し、地域包括支援センターでは集音機の紹介を行いました。

（ウ）介護人材の育成と確保

〇就職相談会等への参加
ハローワーク「介護就職デイ」へ参加しました。
〇中部学院大学との連携協定による介護人材確保
キャリア支援センターとの連携による介護人材の発掘を行いました。理学療法学科の生徒と「高齢者の体力向上プログラムの開発と啓発」をテーマにオンラインで勉強会を実施しました。
〇介護資格の取得推進
介護福祉士国家資格取得者
令和元年度　１名
令和２年度　２名
令和３年度　３名

（エ）多様で柔軟な働き方の実現

○60 歳以上の就労促進

定年退職者を対象に健康状態等を聴き取り、再雇用契約を結びました。

○活躍する女性職員づくり

女性次長を対象に、女性ならではの存在価値やコミュニケーションスキル向上を目的とした外部研修に申込みしました。また､育児休業中の職員に対し､通信教育の受講や各種資格取得による復帰支援も実施しました。

○同一労働同一賃金対応

準職員等の賃金の見直しを実施しました。また、特別有給休暇の取扱いについて正職員と同内容にしました。

（オ）中高齢者の保障ニーズへの対応

○中高齢者が満足できる最良な保障の提供

満期到来契約に対して、満期ありがとうキャンペーンを活用し、保障継続及び資金を活用した保障提案を行いました。また、がん、介護共済の普及拡大に努めました。

（カ）相続対策の充実

○資産相談センターと支店の連携のさらなる強化

相続相談の対応を行いました。また、令和３年７月１日よりローンプラザ可児フロア内に資産相談センター可児を設置しました。

令和元年度　266 件　（相続発生前相談 186 件、相続発生後相談 39 件、遺言書作成８件、申告 33 件）

令和２年度　317 件　（相続発生前相談 157 件、相続発生後相談 67 件、遺言書作成５件、申告 33 件、遺産分割協議・登記 55 件）

令和３年度　350 件　（相続発生前相談 177 件、相続発生後相談 67 件、遺言書作成８件、申告 38 件、遺産分割協議・登記 60 件）

4　行政や他団体と連携した地域社会づくりへの貢献

（ア）農福連携の拡充

○生産物調整作業、加工品への支援

郡上特別支援学校との協議、円空サトイモの出荷調整作業委託に加え、令和２年度から洞戸キウイフルーツの袋詰め作業委託を新たに実施しました。

（イ）協定先との連携による地域貢献活動の展開

○交通安全支援活動を主とした地域貢献活動

交通安全ミュージカルの実施、警察と連携した中学生向け自転車交通安全教室を実施し、管内小中学校へ交通安全意識の啓発を目的とした資材を配付しました。

○行政や警察等との各種連携協定等の内容の確実な実施

「中濃厚生病院、美濃加茂市と災害に関する協定」、美濃加茂市、市商工会議所、市内の金融機関などと「ローカル SDG s みのかも実現に向けた包括連携協定」を締結しました。中部学院大学･短期大学部との連携では、とれったひろばで販売している野菜や果物のＰＲ動画を作成しました。また、ほらどキウイを未来につなごうプロジェクトでは、十六銀行など関係機関と連携した取り組みを実施しました。

総合事業機能発揮による経営基盤の確立

1　地域に根ざした農協経営の構築

（ア）持続可能な収益構造の確立

○組合員、利用者のニーズに応じた資産形成商品等の提案

資産形成サポートプログラムの導入により、ニーズに応じた資産形成商品等の提案を行える職員の育成に取り組みました。（投資信託取扱店舗 10 店舗）

○利用者の利便性の向上

良質なサービスの提供及び「新しい生活様式」への対応のため、非対面チャネルとしてＪＡネットバンク利用者増大に取り組みました。

○内部管理体制の強化、健全性確保

自主検査及び全支店巡回実施による内部管理体制の強化とともに信頼性向上に努めました。

（イ）組合員増強活動の展開

○ホームページ、広報誌を活用した情報発信

ホームページや毎月発行する広報誌でＪＡ事業や活動を紹介しました。LINE を活用した取り組みでは、とれったひろばやオートショーのイベント情報の配信や組合員資格別のアンケートを実施したほか、直売所４店舗でインスタグラムを開設しました。また、組合員加入時に配布するチラシ「ＪＡの目的と総合事業」を作成しました。

（ウ）既契約世帯へのニーズ対応ならびに保障提案

○ニーズ、地域特性に応じた最適な保障、サービスの提供

渉外担当者、窓口担当者を中心に、請求忘れや近況確認を行い、総合保障の提供に努めました。

2　協同活動意識の向上と組合員意思反映体制の構築

（ア）組合員意思に対応する職員育成

○総合的支援を考えられる職員（管理職）づくり

管理職・監督者、管理職登用認定者を対象に、外部研修に参加しました。また、将来のＪＡを担う中核人材養成研修会に参加しました。

（イ）組合員の意思反映体制の確立

○支店ふれあい委員会の充実

支店ふれあい委員会を開催し、ご意見・ご要望の集約と迅速な対応に向けた情報共有を図りました。

○准組合員の「農業の応援団」となる取り組みの拡充

コミュニティー紙「めぐみのパーク（約 10 万部）」で、とれったひろばの生産者やスタッフが「おススメ隊」を結成し、特徴やこだわりを紹介しました。また､農業や農産物への理解促進に向けて｢食べて応援｣を推進しました。

○女性の組合運営参画に向けた取組強化

新総代の女性割合目標 15％を達成しました。

3 環境変化に対応した新たな収支構造の確立

（ア）農業関連施設の合理化・効率化

○３ヵ年ＣＥ、ＲＣの収支改善の進捗管理

白鳥ライスセンター及び津保川ライスセンターについて、令和２年度稼働後廃止しました。

また、（有）おくみの農援隊に白鳥ライスセンターを業務委託しました。

○ＬＰガス事業改革の協議・検討

令和２年11月に各地域のＬＰガス事業と燃料油配送事業の集約を行った後、令和３年４月に岐阜県ＪＡビジネスサポート株式会社へ譲渡しました。

○農機事業の収支改善の実施

収支改善に向けて農機センター機能や要員体制について検討を行いました。

（イ）支店再構築の計画的な実施による効率的な事業運営体制の確立

○支店再構築の着実な実施

令和元年度　営業所化（５月：八幡支店・相生支店、２月：板取支店）
特化店舗化（５月：明宝支店、11 月：久田見支店、
２月：加茂野支店・赤河支店・黒川支店）

令和２年度　営業所化（11 月：上麻生支店、２月：美濃西支店・伊深支店・坂祝北支店・佐見支店）
特化店舗化（11 月：神渕支店、２月：下牧支店）
廃止（11 月：川辺支店→ひすい支店へ、２月：中有知支店）

令和３年度　営業所化（11 月：山之上支店・下米田支店、２月：富野支店・富岡支店）
営農経済店舗化（２月：大和南支店）
廃止（11 月：古井支店→みのかも東支店へ、２月：関口出張所）

（ウ）自主的に行動する風土づくり

○積極的に自己研鑽に励む仕組みづくり

自主的に行動する職員育成を目的に階層別研修会・外部研修へ参加したことに加え、専門的知識習得を目的に、各種通信教育講座を受講しました。

（エ）機能見直しによる職員配置

○店舗区分による購買取扱業務の見直し

支店統廃合による営農経済機能の確認を行い、今後の店舗機能見直しについて協議を行いました。

○事務効率化の一層の促進と契約者対応力の強化

満期共済金等の事前請求による確定請求方式（ペーパーレス手続）の実施や、Web マイページの登録を促進しました。また、キャッシュレス収納を活用した収納リスク及び事務負担軽減を行いました。

令和元年度　89.3%
令和２年度　93.8%
令和３年度　93.7%

農業振興活動

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

食の安全・安心確保に向けて、農産物の生産情報の開示を行えるよう生産履歴記帳を徹底し且つ、定期的に残留農薬検査を実施し、安全・安心な農産物の供給体制整備に取り組んでいます。

担い手・新規就農者への支援

担い手専任担当者（MAP）７名及び営農指導員22名を配置して、担い手、新規就農者へさまざまな情報の提供や営農相談、事業提案など、総合事業による経営支援活動に取り組んでいます。

また、新たに就農を希望される方への支援として、「就農塾」「ＪＡ実証圃」「郡上トマトの学校」による新規就農者研修を実施しています。就農塾では、夏秋トマト・夏秋ナス・里芋などめぐみの管内の主要農産物の就農者育成を実施し、延べ受講生は343人で内213人が就農されました。

また、平成28年度に開校した「郡上トマトの学校」では、２年間の研修を実施し、これまでに７名の方が郡上地域で就農されます。

労働力確保への取り組み

農業に関する労働力確保の支援策として無料紹介所を開設し、インターネットサイト、広報誌、地元ケーブルテレビ等を活用し、農業を手伝ってほしい農家と、農業を応援したい方との仲介をしております。

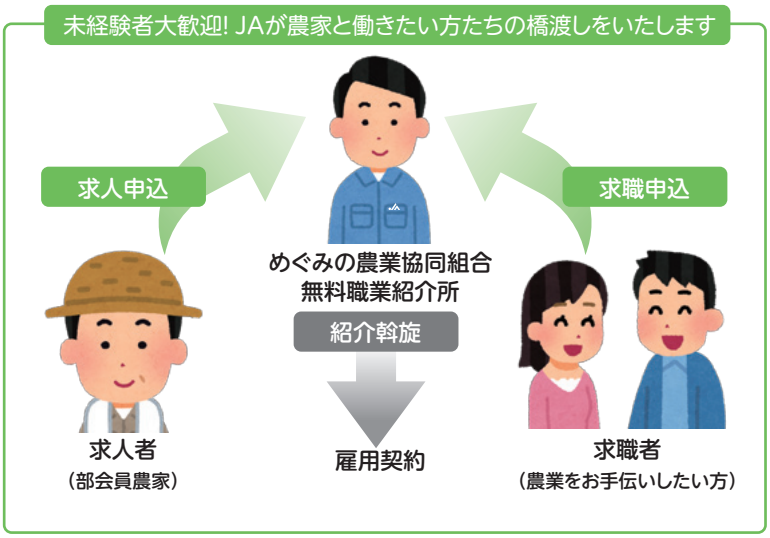

地域活性化のための地域密着型金融への取り組み

「農業所得増大への貢献」を当ＪＡが担う重要な役割の一つと位置づけ、農業融資担当職員と営農担当職員が連携し、ＪＡ独自の資金である「アグリサポート」や、行政と連携し農業者を支援する「農業制度資金」を活用した融資を行うことで、農業経営の改善や新規作物分野への取り組み等のコンサルティングを実施しています。また新規就農者に対しては、「新規就農支援資金」を通じ農業次世代人材の育成に積極的に取り組んでいます。一方、住宅ローン・マイカーローン等の生活資金を取り扱うローンプラザでは土日営業を行っており、専門職員（ローンアドバイザー）によるきめ細やかなサービスの提供を通じて、様々なご要望への対応に取り組んでいます。

●農業関連資金の取扱状況

農業者による経営規模拡大や経営改善等に必要な資金への対応として、「アグリサポート」「農業近代化資金」「日本政策金融公庫資金」等の農業関連資金を取り扱いしています。

(単位:百万円)

資　金　名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
アグリサポート	1,061(326件)	1,242(453件)	1,446(548件)	1,469(582件)
農業近代化資金	100(23件)	72(21件)	28(10件)	14(8件)
日本政策金融公庫資金	10(1件)	290(34件)	399(40件)	495(36件)

※令和元年度より日本政策金融公庫資金H方式による取り扱いを含めています。

アグリサポート資金の取扱推移

(単位:百万円、件)

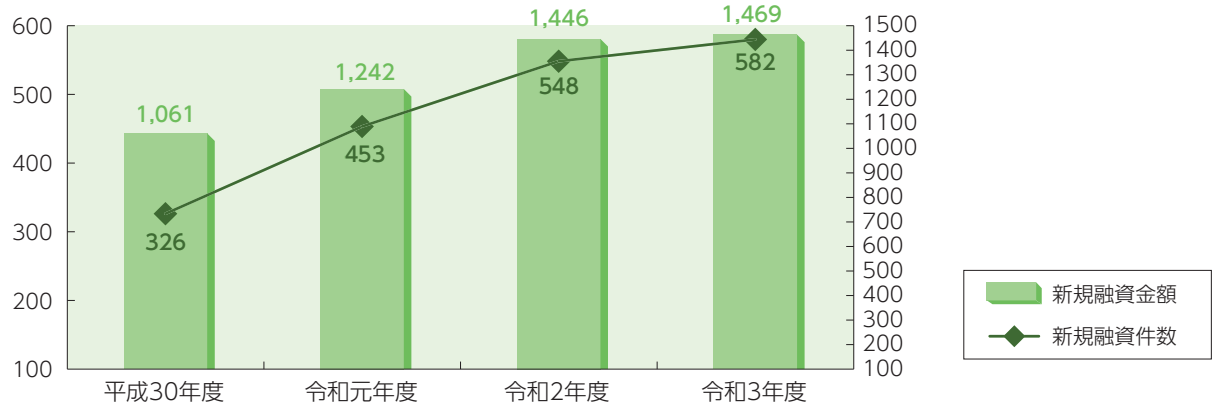

(主な農業関連資金の概要)

資　金　名	資金の使いみち
アグリサポート	農業経営等に必要な設備資金および運転資金
農業近代化資金	農業改善のため、施設の取得や農機具・家畜等の購入をする場合や長期運転資金を必要とする場合など
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) ※日本政策金融公庫資金	認定農業者の方が、資金規模が大きく償還期間が長い資金を必要とする場合や、農地を取得する場合など
青年等就農資金 ※日本政策金融公庫資金	新たに農業経営を開始する方が、認定就農計画の目標達成を図るための資金を必要とするとき

●地域に貢献する商品の提供

令和３年４月～５月に、『ＪＡ農産物直売所応援定期貯金』を販売しました。管内の直売所・Aコープでご利用いただける「農協全国商品券500円券」を預入金額30万円につき1枚進呈する商品です。

また、令和３年10月～11月には当ＪＡの特産品等を特典とした『秋の恵み　美味(うま)いもん祭定期貯金』を販売しました。ご契約いただいた方へ、令和４年10月～１２月にかけて「おくみのこしひかり」、「明方(みょうがた)ハムセット」、「サンふじりんご」を商品取扱支店より順次お届けします。

低金利が続くなか、地元農畜産物を応援するＪＡならではの金融商品の提供に取り組んでいます。

地産地消・食農教育の取り組み

「食」がもつ多様な役割の大切さを伝える「食農」に「食」を支える根本である農業に関する知識・体験も含んだ「食農教育活動」に力をいれています。

管内小学校が行う米づくりや野菜栽培に支援・協力しているほか、大豆の栽培・収穫・加工を体験する『まめなかな運動』では、希望する管内の小学校に対し、営農指導員が栽培や収穫を指導するほか、女性部食農リーダーによる加工支援を行っています。

また、地元高校と連携して、地産地消の推進にも取り組んでいます。

農業祭等の開催

管内の市町村と連携し地域ごとの特色を生かした農業祭・産業祭の主催・後援・協賛を行い「食と農」の啓蒙活動に取り組んでいます。また、ファーマーズマーケット『とれったひろば』では、農産物の旬にあわせたイベントを定期的に企画し、大勢の来場者を集めています。

農業普及活動

各地域に営農経済センターを設置し、農業の専門知識を持った職員が、農産物の栽培指導や、経営にかかる相談業務などを行っています。

野菜ごとの産地化をすすめ、少量からでも出荷してもらえるよう、農産物直売所を各地に設置しています。

「持続可能な農業」への取り組み

地域の「持続可能な農業」に向け、農業経営に係わる課題に対して農業生産の効率化（スマート農業）、農業リスク軽減、労働力の確保を提案し支援を進め、中山間地域では集落営農・法人化を支援し農業所得向上を目指しています。

農畜産物のめぐみのブランドの確立・六次産業化への取り組み

農業所得向上に向けた産地の生産維持と拡大を目標とし、主要品目の生産基盤強化と面積拡大を図り、新たな販路開拓、拡大による販売単価の向上に向けた事業に取り組んでいます。

また、管内で生産された農産物に付加価値を高め、生産農家の所得向上を図るため加工品の開発研究に取り組んでおり、管内の直売所での販売を実施しています。

また、六次産業化に取り組む農家に対し、食品表示・ＨＡＣＣＰ制度などの指導、販路開拓・原料供給等の支援を行っております。

地域貢献活動

全般に関する事項

■協同組織の特性

「ＪＡめぐみの」は、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、加茂郡（坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村）、可児郡（御嵩町）の５市・７町・１村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員になって、相互扶助を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しながら、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

■組合員数・出資金

令和４年３月末の状況では、組合員数については61,141名、出資金については4,965百万円となっています。

社会貢献活動（社会的責任）

■環境問題への取り組み

市町村・農林事務所・普及センターとＪＡが合同で環境保全と農業振興を目的に、使用済み農業用廃棄ビニールや廃プラスチック等を回収し、リサイクル業者等に引き渡すことにより地域環境の維持に努めています。

また、各支店ではプランターや花壇を利用して、野菜や花を積極的に栽培し地域美化に努めているほか、ＪＡ職員互助会では、ため池や河川、各支店・施設周辺の環境保全に役立つように清掃奉仕活動を行っています。

■福祉活動

高齢者や体の不自由な方を対象にした介護事業に、積極的に取り組んでいます。管内３か所の通所介護施設ではデイサービスを行うほか、訪問介護事業や福祉用具貸与事業、居宅介護支援事業を行い、多くの方に利用していただいています。

また、ＪＡのセレモニー施設では人形の供養祭を行い、集まった志を、各市町村の社会福祉関係に寄付しています。

■献血活動

ボランティア活動の一環で、献血推進協議会の協力依頼を受けて、役職員は献血活動に積極的に協力しています。

■交通安全運動

支店・事業所にこども110番の家、こども110番の車を設置して、交通安全路上活動を行い地域の子どもの見守り活動に取り組んでいます。

また、交通安全教育DVDの無償貸出による学生や子どもたちへの交通安全意識の向上を図る取り組みを行っています。

■文化支援活動

小中学生に相互扶助や思いやりの精神を伝え、図画工作・美術教育の高揚を図り、また交通安全啓発活動を支援することを目的として管内小・中学校へ教育資材の提供を行っています。

■行政と連携した子育て支援活動

子育て世代を対象に県・市町村と連携した母子手帳ケース進呈による子育て情報 LINE アカウント「こそだてひろば」の紹介とお役立ち情報の定期的な配信を行っています。

■災害時における相互応援

当ＪＡは管内の全13市町村と、災害時の相互応援協定を結びました。同協定により、災害対策基本法で規定する災害が発生した場合、被害状況の把握、食料や物資・人の応援、施設面での支援などを行っていきます。

■高齢者等の見守りネットワーク

関市、郡上市、美濃加茂市、可児市、富加町、坂祝町、川辺町、御嵩町の各機関と高齢者等の見守りネットワーク事業の協定を締結し、地域に密着した事業活動の展開に取り組んでいます。

地域貢献情報

■地域に根差した役割

●ふれあいに関する事項

地域に根差した協同組合の役割を発揮するため、全支店で地域のニーズに基づいた支店行動計画を策定し実行しています。また、各支店にふれあい委員会を設置し、地域の皆様の意見をＪＡの運営に反映しているほか、支店を拠点とした地域活性化を目的に支店ふれあい感謝デーを実施しています。

●連携に関する事項

十六銀行との地方創生の深化に向けた農業振興に関する連携では、地元農産物の販路拡大を目的とした取り組みを実践しています。また、中部学院大学との連携による高齢者の体力向上プログラム共同研究事業では、「あしゆび圧迫体操」や「タオルであしゆび体操」を開発し、デイサービス利用者を対象に高齢者の転倒防止を目的に体操の啓発に取り組んでいます。

■地域からの資金調達の状況・地域への資金供給の状況

当ＪＡの資金は、組合員の皆様などからお預かりした「貯金」を源泉としており、資金を必要とされる組合員の皆様方や地方公共団体などもご利用いただいています。

【地域からの資金調達状況（貯金・積金残高）】

組合員をはじめ地域の皆様からお預りした貯金残高は、641,593百万円（うち定期積金7,282百万円）となっています。

（単位:百万円）

区　分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
組合員等	485,209	491,258	504,228	517,622
その他	111,831	111,271	120,970	123,971
合計	597,040	602,530	625,199	641,593

【地域への資金供給状況（貸出金残高）】

組合員をはじめ地域の皆様へ地域金融機関として農業資金・生活資金等の資金ニーズに対応してまいりました結果、貸出金残高は、145,128百万円となっています。

（単位:百万円）

区　分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
組合員	117,325	120,946	126,540	131,565
地方公共団体等	6,322	5,252	6,633	6,562
その他	10,960	10,669	7,112	7,000
合計	134,608	136,869	140,286	145,128

文化的・社会的貢献に関する事項

■文化的・社会的貢献に関する事項

●女性部活動

管内５地域に女性部を組織し、趣味や健康等にかかる生活文化活動を行っています。また、スマホやアプリの基本操作を習得し、生活の利便性向上を図ることを目的に女性部員を対象としたスマホ教室を開催したほか、食農リーダーによる次世代に向けた食農教育活動やボランティア活動による地域支援にも取り組んでいます。

●スポーツ活動

次世代を担う子供たちの健全な精神と肉体を養い、日頃の練習の成果の発揮を目的に、「ＪＡめぐみのカップ中濃地区少年サッカー大会（管内全域）」並びに「ＪＡめぐみの旗争奪学童軟式野球大会（みのかも地域）」を開催しています。

また、シニア世代に向けてはゲートボールやグラウンドゴルフの大会を開催しているほか、軽スポーツ大会を各地で開催しています。

■利用者ネットワーク化への取り組み

●女性連絡協議会

女性連絡協議会では、食と農を基軸とした活動の展開により、ＳＤＧｓの目標達成への貢献を目指すとともに、当ＪＡ管内女性部の相互交流支援を行っています。

コロナ禍で３年に１度の「女性部大会」が開催できないことから、その代替として各地域の女性部活動を紹介する動画を作成し、動画投稿サイト「YouTube」で配信しました。食を守る具体的行動として、地元食材を使用した料理をテーマにクッキングセミナーを開催し、地産地消の推進に取り組みました。

●年金友の会

当ＪＡで年金をお受取りいただいている皆様方の親睦と健康づくりに役立てるよう各地域でグラウンドゴルフ大会やシニアゴルフ大会、ゲートボール大会を開催しています。令和４年６月末の会員数は41,738名となっています。

■情報提供活動

●情報誌の発行

情報誌「めぐみの」を毎月、約48,000部発行し、農業にかかる動きや農家の活動、当ＪＡからのお知らせ、地域のニュースなど様々な情報提供を行っています。また、地域住民向けのコミュニティ紙「めぐみのパーク」を年２回発行（約90,000部）しています。

●ホームページの公開

当ＪＡからの情報発信手段としてホームページを開設し、各種お知らせやイベント・キャンペーン情報、農産物情報などの提供を行っています。

●SNS活用による情報発信

「LINE公式アカウント」による情報発信を行っています。

総合事業を展開する当ＪＡを幅広い世代にＰＲすることを目的にイベント情報を中心に配信を行い、フォロワー数は令和４年６月末時点で約10,500人となっております。

また、YouTube公式チャンネルを開設し、動画による情報発信にも取り組んでいます。

JAめぐみの
LINE 公式アカウント
「友だち追加」はＱＲコードからご登録ください。
※ご登録にはLINEアプリのインストールが必要です。

●各種相談会の実施

皆様のご要望にお応えする形で、社会保険労務士による年金相談会や住宅ローン休日相談会、税務相談会及び法律相談会を開催して、暮らしに役立つお手伝いを実施しています。また、資産相談センターでは、相続セミナーを開催するなど相談機能の強化に努めています。

■生活のメインバンクに向けた取り組み

キャッシュカードとクレジットカードが一体となった『ＪＡカード〈一体型〉』と、インターネットにアクセスするだけで、振込や税金・公共料金払込等さまざまな取引ができるインターネットバンキング『ＪＡネットバンク』の普及に取り組み、皆様の利便性向上に努めています。

なお、ＡＴＭキャッシュサービス一覧及び商品・サービス一覧は主な事業の内容（Ｐ46）をご覧ください。

■店舗体制

当ＪＡでは下記のような店舗網により各種事業を展開しています。なお、住所等については、店舗一覧（Ｐ134）をご覧下さい。

施設名	店舗数	施設名	店舗数
本店	1	共済プラザ	1
支店	46	損害調査課	1
営業所	23	農産物直売所（とったひろば等）	5
営農経済センター及び事業所	7	加工事業所	1
生産資材店舗	5	農機センター	5
配送センター	5	給油所	7
Ａコープ	2	自動車センター	3
不動産センター	1	介護営業所	4
資産相談センター	2	セレモニーホール	3
ローンプラザ	2	セレモニー営業所	3

リスク管理の状況

リスク管理の体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に総務部融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、金融共済業務部債権管理課が管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。市場部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

また、組織面では、金融共済業務部資金運用課において市場部門、金融共済業務部金融業務課において事務管理部門、経営企画室危機管理においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うために事務手続き等を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

なお、事故防止のための人事管理として、年１回１週間の連続職場離脱を実施しています。

システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

ＢＣＰ（大規模災害時事業継続計画）基本方針

大地震等の自然災害、あるいはその他の甚大な被害をもたらす危機が発生した場合、被災地の住民の安全確保、及び生活基盤の保全を図ることが、当組合の社会的使命です。そこで、当組合の大規模災害時の事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）では、職員とその家族の安全を確保した上で、当組合利用施設を速やかに保全し、行政と連携を密にした被災地の復旧・復興支援や、組合員及び利用者の日常生活を早期に取り戻すための支援等を行うことを重要事項とします。

これら被災時の活動等を迅速に行うためには、職員各自が役割を認識し自主的な行動をとることが不可欠です。また、状況に即して臨機応変に対応できる組織体制を整備する必要があります。こうした考えに基づき、大規模災害時事業継続計画（BCP）の方針を以下の通りに定めます。

① 職員とその家族の安全・安心を最優先に活動します。

② 組合員及び利用者へ提供する事業の中で生活に不可決な事業については、早急な事業再開ができる体制を構築し、組合員及び利用者の期待・信頼に応えられるように努めます。

③ 地域社会とのコミュニケーションを大切にし、災害発生後は地域行政の復旧計画の中で担うべき役割を積極的に負担し、地域の一員として復旧に努めます。

④ 大規模災害時事業継続計画について、職員の教育を行い、全員が自主的に行動でき、組織も円滑に活動できるようにします。

法令遵守の体制

法令等遵守方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

めぐみの農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

1. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。
   また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

2. 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合う低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

4. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

5. 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

利用者保護等管理の体制

利用者保護等管理方針

めぐみの農業協同組合（以下「組合」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 組合との取引に伴い、組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護方針

めぐみの農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

   また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

   特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。
2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

   ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、個人情報を適切に保管・管理するとともに、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者および委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。

   なお個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）および匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 当組合は、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
　また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。
　保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。
8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

めぐみの農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理方針

めぐみの農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型

（取引例）

○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

（取引例）

○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

(1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7.　利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1.　組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2.　組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3.　不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4.　電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5.　組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘を行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6.　販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化にかかる基本方針

めぐみの農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1.　当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2.　当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

　また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3.　当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

　また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4.　当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5.　当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、岐阜県農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。

　また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換に努めます。

6.　当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

　具体的には、

　(1) 常勤役員、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
　(2) 企画総務担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

ＪＡグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当ＪＡでは、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供
   (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
   (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
   (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
   (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
   (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
   (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0120-783-920（月～金 9時～16時））

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

弁護士会の利用に際しては、①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、弁護士会にはお客様から直接お申し立ていただくことも可能です。

【お客さまがご利用可能な弁護士会】

名　　称	電話番号	受付日	受付時間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月～金 （祝日、年末年始を除く）	9:00 ～ 17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金 （祝日、年末年始を除く）	10:00 ～ 16:00

（注）お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構　http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター　https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター　https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

リスク管理体制図

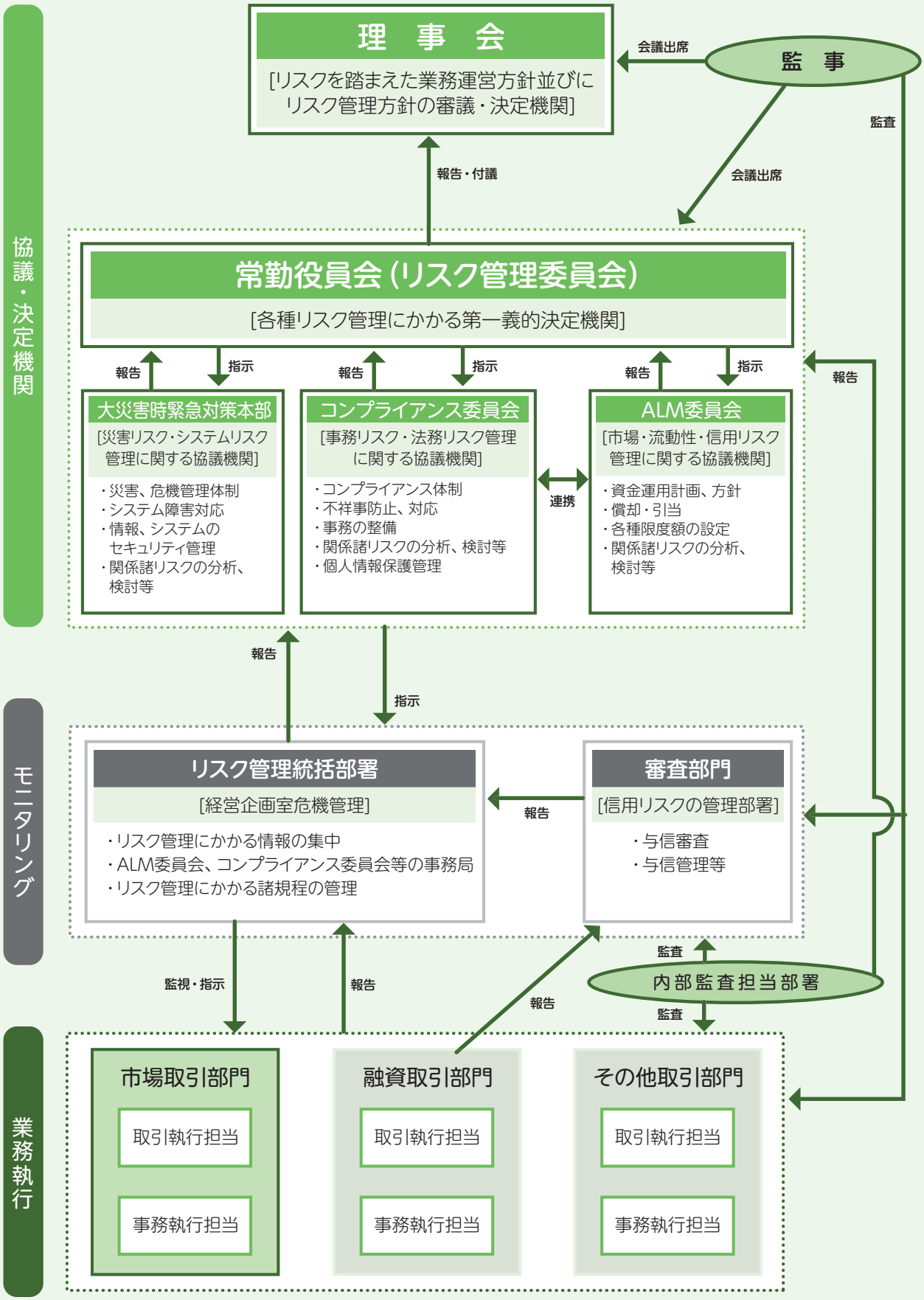
協議・決定機関
理　事　会
[リスクを踏まえた業務運営方針並びにリスク管理方針の審議・決定機関]
会議出席
監　事
監査
報告・付議
会議出席
常勤役員会（リスク管理委員会）
[各種リスク管理にかかる第一義的決定機関]
報告
指示
報告
指示
報告
指示
報告
大災害時緊急対策本部
[災害リスク・システムリスク管理に関する協議機関]
・災害、危機管理体制
・システム障害対応
・情報、システムのセキュリティ管理
・関係諸リスクの分析、検討等
コンプライアンス委員会
[事務リスク・法務リスク管理に関する協議機関]
・コンプライアンス体制
・不祥事防止、対応
・事務の整備
・関係諸リスクの分析、検討等
・個人情報保護管理
連携
ALM委員会
[市場・流動性・信用リスク管理に関する協議機関]
・資金運用計画、方針
・償却・引当
・各種限度額の設定
・関係諸リスクの分析、検討等
モニタリング
報告
指示
リスク管理統括部署
[経営企画室危機管理]
・リスク管理にかかる情報の集中
・ALM委員会、コンプライアンス委員会等の事務局
・リスク管理にかかる諸規程の管理
報告
審査部門
[信用リスクの管理部署]
・与信審査
・与信管理等
監査
内部監査担当部署
監査
監視・指示
報告
報告
業務執行
市場取引部門
取引執行担当
事務執行担当
融資取引部門
取引執行担当
事務執行担当
その他取引部門
取引執行担当
事務執行担当

自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。当ＪＡでは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8％を大きく上回っています。また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統ＢＩＳシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した経営企画室が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

《 自己資本比率の状況 》

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和４年３月末における自己資本比率は、14.65％となりました。

《 経営の健全性の確保と自己資本の充実 》

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

●普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	めぐみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,965百万円（前年度　5,022百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

出資金と単体自己資本比率の推移

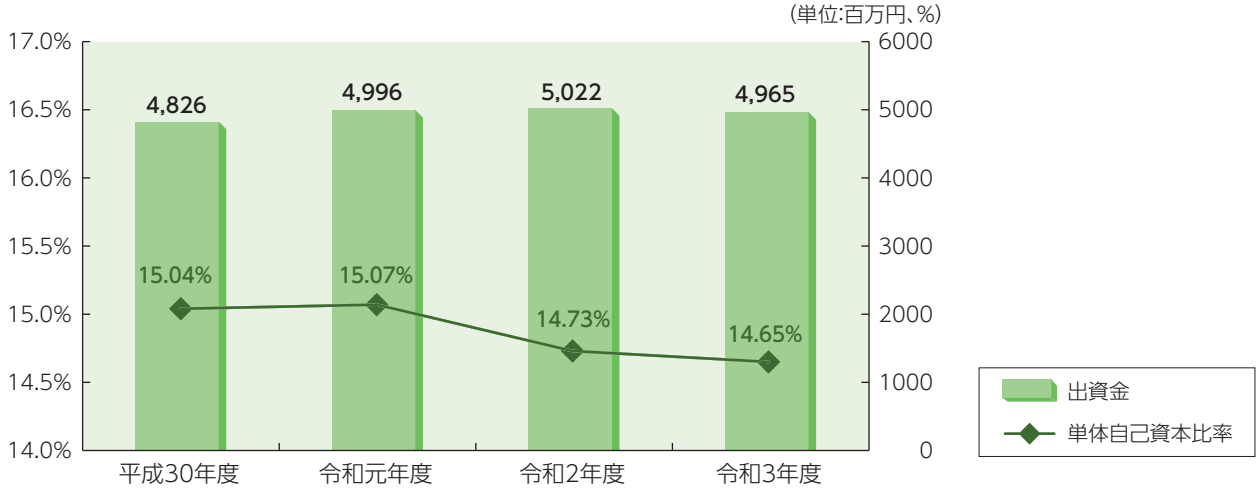

主な事業の内容

信　用　事　業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

(1)貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《 主な貯金の種類 》

種類		特徴	期間	お預入金額
総合口座		普通貯金に定期貯金（貯める）、給与・年金の自動振込（受け取る）、公共料金等の自動支払（支払う）、自動融資（借りる）、4つの機能を併せ持った便利な口座です。	ご入金・出し入れ自由	1円以上
普通貯金		いつでも出し入れ自由で、家計簿代わりに使用できます。また、公共料金等の自動支払、給与振込、配当金・年金の自動受取りにもご利用いただけます。	ご入金・出し入れ自由	1円以上
決済用貯金		特徴は普通貯金と同様ですが無利息です。なお、貯金保険制度において全額保護の対象となっています。	ご入金・出し入れ自由	1円以上
当座貯金		小切手・手形の支払資金で商取引の決済口座としてご利用いただけます。	ご入金・出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		公共料金等の自動支払や給与・年金等の受取りはできませんが、貯金残高に応じて５段階の金額階層別金利を適用します。	ご入金・出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金		納税準備にご利用下さい。お利息は非課税です。	ご入金は自由 お引き出しは納税目的	1円以上
通知貯金		まとまった資金の短期運用に大変便利です。 （引き出しは２日前までに通知が必要です。）	7日以上	50,000円以上 （1円単位）
定期貯金	大口定期	余裕資金を有利に運用できる定期貯金です。	（定型方式） 1･3･6ヶ月、1～5年 （期日指定方式） 1ヶ月を超え5年未満	1,000万円以上 （1円単位）
	スーパー定期	安全有利な運用に適した貯金で、３年以上のものは半年複利でお得です。（個人のみ）		1円以上
	変動金利定期	預入日から６ヶ月ごとに市場金利に連動して適用金利が変更されます。	1年、2年、3年	1円以上
	期日指定定期	１年据置期間後なら１ヶ月前までに期日の指定をすればいつでも引き出し可能です。さらに貯金の一部引き出しも可能です。	最長3年 （据置期間1年）	1円以上
	積立式定期	一定額を積立し、一定時（進学・旅行等）にまとまった資金を得る目的の定期貯金です。	エンドレス型（無期限） 満期型（６ヶ月以上10年以内） 年金型（12ヶ月以上）	1円以上
財形貯蓄	一般財形貯蓄	積立目的が自由で給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。（課税扱い）	積立期間3年以上	1円以上
	財形年金貯蓄	老後の公的年金を補完する目的で給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。財形住宅との合計で 550万円まで非課税の扱いができます。	積立期間5年以上	1円以上
	財形住宅貯蓄	マイホームの取得や増改築を目的に給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。財形年金との合計で550万円まで非課税の扱いができます。	積立期間5年以上	1円以上
定期積金		積立期間を定め定期的に掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受取る積立です。定額式・目標式・逓増式・満期分散式・ボーナス併用式の５種類があります。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上 （1円単位）
譲渡性貯金		大口の余裕資金の運用にご利用いただけます。必要な時は、満期日以前に譲渡することもできます。	（定型方式） 1･3･6ヶ月、1～5年 （期日指定方式） 預入日の7日後～ 5年後の応当日前日	1,000万円以上 （1円単位）

(2)貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

《 主なローンの種類 》

種　類	資金の使いみち	貸出限度	貸出期間
アグリサポート	農地等の取得・改良等 農業用設備・施設・農機具の取得等 営農全般にかかる長期・短期の運転資金等	個人3,000万円以内 法人・団体6,000万円以内 所要額以内	15年以内
住宅ローン (新築・購入コース)	住宅の新築・住宅用土地の購入 新築住宅（土地付住宅・分譲マンション）の購入 住宅の増改築、改装、補修、中古住宅の購入	10万円以上10,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	2年以上35年以内 (1年単位)
住宅ローン (借換コース)	他金融機関でお借入中の住宅ローンの借換 借換えに伴う増改築・改装・補修や諸費用	10万円以上5,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	2年以上35年以内(1年単位) ただし現在借入中の 住宅ローンの残存期間内
リフォームローン	住宅の増改築、耐震・免震工事及び、太陽光発電等のエコ設備工事資金	10万円以上1,500万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上20年以内 (1ヶ月単位)
アパートローン	賃貸アパート専用住宅の建設・増改築・補改修	100万円以上10,000万円以内 (10万円単位) 所要額以内	非堅固建物（木造等） 1年以上25年以内 堅固建物 1年以上35年以内
マイカーローン	自動車等の購入に必要な資金及び車検・修理費用・免許取得費用・カー用品・他金融機関からの借換え	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上10年以内 (1ヶ月単位)
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料等学校納付金及び下宿代等	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上15年以内 (1ヶ月単位)
フリーローン	生活に必要とする一切の資金 (事業性・投機資金は除く)	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上10年以内 (1ヶ月単位)

(3)為替業務

全国の農協・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

(4)相談業務

	内　　容
税務相談	郡上支店・白鳥支店・可児ＪＡ会館２階事務所では、月に１回、税理士による確定申告や相続などの税務に関する無料相談を行っています。
年金相談	事前予約により社会保険労務士が年金受取見込み額、受給手続きなど年金に関する無料相談を休日を中心に行っています。
法律相談	可児ＪＡ会館2階事務所では、月に1回、弁護士による法律に関する無料相談を行っています。
ローン相談	本店ローンプラザ・ローンプラザ可児では、水曜日以外毎日、ローンアドバイザーによる無料相談を行っています。

(5)その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスに努めています。

《 主なその他の業務 》

業　務	種　類	お取扱い内容
証券業務	国債窓口販売	長期・中期利付国債、個人向け国債の窓口販売及び買取りを行っています。
	投信窓口販売	国内外の投資信託を取り扱っています。 毎月一定額を購入する「投信つみたてサービス」も取り扱っています。

《 主なサービス 》

種　類	特　徴
ＪＡバンクの手数料無料ATM	岐阜県下JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客様は、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、十六銀行、大垣共立銀行、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行のATMによる平日日中時間帯のご出金、残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行のATMでは、ご入金も無料で利用可能です。）
ＪＡカード	日本国内、海外を問わずお客様のサイン一つで加盟店でのショッピング等ができるクレジットカードです。また、急に資金がご入り用なときは、キャッシングもご利用いただけます。ロードサービス付きJAカード・キャッシュカード一体型JAカードもご用意しています。
デビットカード（Ｊ-Ｄｅｂｉｔ）	本サービス加盟店でショッピング等のお支払いが、お客様の口座より即時決済できます。ご利用開始の手続きは不要で、現在お持ちのキャッシュカードでご利用いただけます。また、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店では、レジ等で現金を引き出すことができるキャッシュアウトサービスがご利用いただけます。
給与受取サービス	毎月の給与やボーナスがご指定の口座に自動的に振り込まれます。また、口座振替をセットすればさらに便利になります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客様の指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもご出金ができ便利です。

《 JA ネットバンク 》 ※こちらは個人向けのサービスとなります。

サービス項目	サービス内容
照会・資金移動	残高照会、入出金明細照会や振込・振替の各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
税金・各種料金の払込「Pay-easy（ペイジー）」	Pay-easy（ペイジー）マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。
定期貯金機能	通帳式定期貯金（総合口座を含む）を対象に預入、残高・明細照会がご利用いただけるほか、総合口座を対象に定期貯金口座の開設・満期解約予約が可能です。
住宅ローン機能	住宅ローンの残高、最終期限等の案件明細の照会が可能です。また、一部繰上返済シミュレーション結果に基づく一部繰上返済予約が可能です。
Eメール通知機能	JAネットバンクに登録している口座に「振込による入金」・「ATMで出金」・「口座振替不能」となった場合にお客様にEメールで通知します。

《 法人 JA ネットバンク 》 ※こちらは法人・個人事業者向けのサービスとなります。

サービス項目	サービス内容
照会・資金移動	残高照会、入出金明細照会や振込・振替の各種サービスがお気軽にご利用いただけます。また、入出金明細の照会結果を電子ファイル（ANSER-API形式、CSV形式）でダウンロードいただけます。
税金・各種料金の払込「Pay-easy（ペイジー）」	Pay-easy（ペイジー）マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。
データ伝送 ファイル伝送	総合振込／給与・賞与振込、口座振替など複数のデータを一回の操作でまとめてご依頼いただけます。

(6) 主な手数料一覧

《 業務取扱手数料 》

種類	取扱		手数料
貯金業務関係	貯金残高証明書	定期発行	1通（1申込書）につき 220円
		都度発行	1通（1申込書）につき 550円
		任意書式	1通（1申込書）につき 1,100円
	取引明細書	オンライン検索対象分（過去10年間まで）	依頼1件につき 550円 ＋作成1枚につき 11円
		10年超過分（平成3年4月以降、過去10年超過分まで）	依頼1件につき 2,200円 ＋作成1枚につき 22円
		COMフィルム対象分	依頼1件につき 3,300円 ＋1枚（1ヵ月分） 110円
	再発行手数料	証書	1通につき 1,100円
		通帳	1冊につき 1,100円
		ICキャッシュカード	1枚につき 1,100円
		IC一体型カード	1枚につき 1,100円
	手形・小切手用紙	小切手帳（署名なし）	25枚・50枚綴り 1,100円
		小切手帳（署名あり）	25枚・50枚綴り 1,100円
		約束手形・為替手形（署名なし）	25枚・50枚綴り 1,100円
		約束手形・為替手形（署名あり）	25枚・50枚綴り 1,100円
		署名鑑登録手数料	5,500円
		マル専手形	10枚につき 880円
		自己宛小切手	1枚につき 550円
		※当組合の要請により発行する自己宛小切手の発行手数料は無料	
	スウィングサービス		1取引につき 110円
	口座振替手数料（引落等）	法人IB/データ伝送扱い	1件につき 55円
		電子記録媒体扱い（CD・DVD等）	1件につき 82円
		振替依頼書扱い	1件につき 110円
	定時自動集金・振替手数料		1件につき 52円
貸出業務関係	貸出金残高証明書（住宅取得控除に係る証明は無料）		1通につき 220円
	融資証明書		1通につき 1,100円
	融資手数料	住宅関連資金	1件につき 55,000円
		賃貸住宅関連資金	1件につき 55,000円
		その他不動産担保ローン	1件につき 55,000円
		上記以外のすべて	1件につき 3,300円～5,500円
		謄本・各種証明書等	実費

種　類	取　扱			手　数　料	
貸出業務関係	繰上返済手数料			返済額	
		全額	住宅関連資金	100万円未満	5,500円
			賃貸住宅関連資金	100万円以上1,000万円未満	33,000円
			その他不動産担保付ローン	1,000万円以上	55,000円
			上記以外のすべて	一律	3,300円
		一部	住宅関連資金	元金10万円以上かつ月1回（ネットバンクの場合、1回あたりの限度割合は元金の90%まで）	無料
				元金10万円未満もしくは月2回目以降	5,500円
			賃貸住宅関連資金 その他不動産担保付ローン	一律	5,500円
			上記以外のすべて	一律	3,300円
	融資条件変更手数料（特約期間更新は該当しない）			1回につき	5,500円
	謄本取得手数料（インターネット）			1通につき	1,100円
その他業務関係	国債口座管理手数料		1口座（年間）		無料
	自動貸金庫手数料		1函（年間）		9,900円
			貸金庫カード再発行（1枚につき）		1,100円
			鍵の交換		実費
	夜間金庫手数料		基本料金（月間）		5,500円
	株式（出資）払込保管証明			1通目は保管証明額×2.5÷1,000+消費税	
				1通追加ごとに	220円
	両替（硬貨・紙幣） 【無料の取扱い】 100枚までの小口両替 汚損現金・記念硬貨の交換			1件の持込又は持帰のうち多い枚数	
				100枚まで	無料
				101枚～　500枚	220円
				501枚～1,000枚	440円
				1,001枚～2,000枚	660円
				2,001枚～ 以降　1,000枚毎に330円を加算	990円
	硬貨入金手数料 【無料の取扱い】 100枚までの硬貨入金 募金・義援金の一時保管のための入金 定期貯金の預かり			1営業日内通算の硬貨の持込枚数	
				100枚まで	無料
				101枚～　500枚	220円
				501枚～1,000枚	440円
				1,001枚～2,000枚	660円
				2,001枚～ 以降　1,000枚毎に330円を加算	990円
	共済証書・継続証書再発行手数料				550円

注 上記の手数料には消費税等が含まれています。
※ 小中学校の学費等口座振替の手数料については、データ・文書ベース共に1件につき55円です。
※ 振込・振替等その対象が当組合事業にかかるものは無料です。
※ 盗難・罹災・氏名変更による再発行手数料は無料です。
※ JAカード一体型への切替は無料です。
※ 以下のお取引の場合、両替手数料を徴収いたします。
・口座への入金後の現金出金、および事業性の金種指定払出（給与のための金額指定払出を除く）

《ネットバンク月額利用料 》

種　類	利用機器	取　扱	月額利用料
ＪＡネットバンク（個人向け）	パソコン・スマートフォン・携帯電話	照会・振込	無　料
法人ＪＡネットバンク（法人向け）	パソコン	照会・資金移動	1,100円
		上記に加え、総合振込、給与・賞与振込、口座振替をご利用いただく場合	2,200円
アンサーサービス（FB／HB）	パソコン	通知サービス、照会サービスのみのご利用またはその両方	1,100円
		上記に加え、資金移動サービスをご利用いただく場合	3,300円

《 内国為替手数料 》

種類	取扱		手数料
振込手数料	窓口(電信扱い/文書扱い)	当組合　同一店舗	3万円未満　1件につき　無料
			3万円以上　1件につき　220円
		当組合　本支店あて	3万円未満　1件につき　330円
			3万円以上　1件につき　550円
		他金融機関あて	3万円未満　1件につき　660円
			3万円以上　1件につき　880円
	地方税(文書扱い)※1	他金融機関あて	3万円未満　1件につき　660円
			3万円以上　1件につき　880円
	ATM(キャッシュカード) 定時自動送金	当組合　同一店舗	無料
		当組合　本支店あて	3万円未満　1件につき　110円
			3万円以上　1件につき　220円
		他金融機関あて	3万円未満　1件につき　275円
			3万円以上　1件につき　440円
	アンサーサービス (FB／HB)	当組合　同一店舗	無料
		当組合　本支店あて	1件につき　110円
		他金融機関あて	3万円未満　1件につき　275円
			3万円以上　1件につき　440円
	JAネットバンク (個人／法人)	当組合　同一店舗	無料
		当組合　本支店あて	無料
		他金融機関あて	3万円未満　1件につき　275円
			3万円以上　1件につき　440円
総合振込	データ伝送・媒体扱い (FD・CD・DVD)	当組合　同一店舗	無料
		当組合　本支店あて	3万円未満　1件につき　110円
			3万円以上　1件につき　220円
		他金融機関あて	3万円未満　1件につき　385円
			3万円以上　1件につき　550円
	法人ネットバンク	当組合　同一店舗	無料
		当組合　本支店あて	無料
		他金融機関あて	3万円未満　1件につき　275円
			3万円以上　1件につき　440円
給与振込	当組合　本支店あて		無料
	他金融機関あて	法人ネットバンク扱い	1件につき　110円
		媒体扱い(CD・DVD等)	1件につき　165円
		窓口(帳票扱い)	1件につき　220円
送金手数料	当組合　本支店あて		1件につき　550円
	他金融機関あて		1件につき　880円
代金取立手数料	当組合　本支店あて(期日管理する手形のみ)		1通につき　330円
	他金融機関あて		1通につき　660円
代金取立手数料 (個別取立)	他金融機関あて		1通につき　880円 (額面10万円まで保証の場合)
	額面(最高500万円)まで保証の場合別途実費徴求		
その他の為替手数料	送金・振込の組戻料 取立手形組戻手数料 不渡手形返却料		1件につき　660円
	取立手形店頭呈示料 ※ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費		1件につき　660円

注　上記の手数料には消費税等が含まれています。
※1 当組合が指定金融機関および収納代理金融機関の場合の地方税は無料です。
(岐阜県、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村、御嵩町)
※　振込手数料について、義援金・募金の振込にかかるものは無料です。(窓口受付分)

(7)キャッシュサービス一覧(ATMの設置店舗及び稼働時間)

全設置ＡＴＭで防犯機能に優れたＩＣカード対応化をしております。

設置場所	稼働時間 平日	土曜日	日曜・祝日
中濃地域			
関支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
富野営業所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
田原支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
倉知支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
せき金竜支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
旧千疋営業所	9:00～16:00	*	*
鮎之瀬支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
下有知支店	8:30～18:00	*	*
富岡営業所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
美濃支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
美濃西営業所	9:00～18:00	*	*
下牧支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
上之保支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
武芸川支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
洞戸支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
板取営業所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
【店舗外設置】			
中濃厚生病院	8:00～19:00	9:00～17:00	*
バロー関ひがし店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
美濃市役所州原地域ふれあいセンター	9:00～16:00	*	*
関市武儀事務所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
道の駅平成	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
とれったひろば関店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
バロー武芸川店	8:00～20:00	8:00～20:00	8:00～20:00
郡上地域			
郡上支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
旧八幡営業所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
旧相生営業所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
美並支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
小那比営業所	8:45～17:00	*	*
旧上田営業所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
明宝支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
小川営業所	8:45～17:00	*	*
和良支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
西和良営業所	8:30～18:00	9:00～17:00	*
白鳥支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
牛道営業所	9:00～13:00	*	*
石徹白営業所	8:30～17:00	*	*
大和支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
グリーンやまと	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
高鷲支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
旧ひるがの営業所	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
【店舗外設置】			
郡上市庁舎	9:00～17:00	*	*
郡上市白鳥庁舎	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
道の駅白山文化の里長滝	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
郡上市大和庁舎	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00

設置場所	稼働時間 平日	土曜日	日曜・祝日
みのかも地域			
みのかも東支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
下古井営業所	9:00～17:00	*	*
山之上営業所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
下米田営業所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
蜂屋支店	8:30～18:00	*	*
加茂野支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
太田支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
坂祝支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
坂祝南営業所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
富加支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
伊深営業所	8:00～18:00	8:00～18:00	8:00～18:00
三和営業所	9:00～17:00	*	*
ひすい支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
上麻生営業所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
八百津支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
潮南営業所	10:00～13:00	*	*
和知支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
錦津営業所	9:00～16:00	*	*
久田見支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
福地営業所	9:00～15:00	*	*
神渕支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
美濃白川支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
佐見営業所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
赤河支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
切井営業所	9:00～13:00	*	*
黒川支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
東白川支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
越原営業所	8:45～16:00	*	*
【店舗外設置】			
道の駅ピアチェーレ	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
可児地域			
みたけ支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
中支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
伏見支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
旧兼山営業所	8:30～17:00	*	*
今渡支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
旧川合営業所	8:30～17:00	*	*
下恵土支店	8:30～18:00	*	*
土田支店	8:30～18:00	*	*
帷子支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
春里支店	8:30～18:00	*	*
広見支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
姫治営業所	8:30～17:00	*	*
瀬田支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
東明支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
旧大森営業所	8:30～18:00	*	*
旧久々利営業所	8:30～18:00	*	*
桜ヶ丘支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00

注　*印については、稼働していません。

共　済　事　業

ＪＡ共済では、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様のくらしと財産を『ひと・いえ・くるまの総合保障』で、お守りします。

また、事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を提供しており、皆様の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障ニーズにお応えします。

(1) ひと・いえ・くるまの総合保障

《主な共済の種類》

①長期共済（共済期間が5年以上のもの）

種　類	内　容　と　特　色
終身共済	万一保障を一生涯確保する共済です。多彩な特約により保障内容を自由に設計できることが特長です。医療共済とセット契約することで、医療費を併せて保障します。
引受緩和型終身共済	健康に不安のある方も加入しやすい、万一保障を一生涯確保する共済です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。
一時払終身共済（平28.10）	まとまった資金を活用して、万一保障を一生涯確保する相続対策にも有効な共済です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。生存給付特則を付加することで、生存給付金を生前贈与としてご活用いただけます。
定期生命共済	万一保障を確保する共済です。ライフプランに合わせて必要な期間が選べ、お手頃な共済掛金で申込みいただけます。医療共済とセット契約することで、医療費を併せて保障します。
養老生命共済	万一保障と同時に、教育・結婚資金など将来の資金準備を両立させた貯蓄性のある共済です。医療共済とセット契約することで、医療費を併せて保障します。(基本タイプ・中途給付タイプ)
こども共済	お子さまの教育資金を計画的に準備するのに最適な共済です。学資金の受取を進学時期に合わせて選択できます。また、共済掛金払込免除不担保特則を付加することで、ご契約者の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけます。医療共済とセット契約することで、医療費を併せて保障します。
医療共済	新型コロナウイルス感染症はもちろん、様々な病気やケガによる医療費を手厚く保障する共済です。日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。また、一生涯保障や先進医療保障（※1）など、ライフプランに合わせて自由に設計できます（※2）。健康祝金支払特則を付加すると健康を維持した場合に祝金を受取れます。
がん共済	初期にみられる上皮内がんから脳腫瘍まで、幅広いがんを保障する共済です。がん入院は１日目から日数無制限で保障、がん手術や放射線治療も手厚く保障し、さらにがん診断時や再発・長期にわたる治療なども一時金でお支払いします。また、先進医療の保障を加えることにより、内容を充実させることができます。（※1）（がんに関する責任（保障）の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目からとなります。）
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方も加入しやすい、入院と手術を保障する共済です。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障し、持病の悪化・再発も保障の対象となります。先進医療保障ありを選択した場合（※1）は、先進医療の技術料を全額保障します。
介護共済	一生涯にわたり介護保障を確保する共済です。公的介護保険制度における要介護2～5に認定された場合、またはJA共済所定の重度要介護状態になった場合に保障します。(責任開始時以降に生じた病気またはケガによる場合に限ります。)
一時払介護共済	まとまった資金を活用して、一生涯にわたり介護保障を確保する共済です。公的介護保険制度における要介護2～5に認定された場合、またはJA共済所定の重度要介護状態になった場合に保障します。(責任開始時以降に生じた病気またはケガによる場合に限ります。) また、万一のときには、一時払共済掛金と同額の死亡給付金を受取れます。(介護共済金のお受取がない場合)
認知症共済	認知症はもちろん認知症の前段階である軽度認知障害（MCI）まで、一生涯にわたり保障します。認知症を発症した際の経済的負担への備えや、認知症の予防に取組むことをサポートします。簡単な告知で、健康に不安がある方でも比較的加入しやすくなっています。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備える共済です。身体障害者福祉法における身体障害状態に該当し、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた場合に保障します。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」まで幅広く保障する共済です。４つの疾病区分（①がん、②心・血管疾患、③脳血管疾患、④その他の生活習慣病）ごとに、共済期間を通じてそれぞれ１回、最大４回共済金をお支払いします。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金づくりを目的とした共済です。予定利率変動型のため、年金額が増える楽しみがあり、また最低保証予定利率が設定されていますので安心です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。
建物更生共済	住まいや家財などの火災はもちろん、地震や台風などの自然災害を幅広く保障します。また、満期共済金があるため、その資金は建物の新築・増改築や家財の買い替えとしてご活用いただけます。

※上記の表で「万一」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態または、所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。但し、引受緩和型終身共済・一時払終身共済（平28.10）・一時払介護共済は、死亡したときをいいます。

※1. 医療共済、がん共済、引受緩和型医療共済の先進医療保障は重複加入できません。また、先進医療共済金の額は、先進医療にかかる技術料が1万円以上の場合は技術料の額、1万円未満の場合は一律1万円となります。

※2. ご希望に合わせて、手術・放射線治療保障、入院時諸費用保障などを付加することができます。

②短期共済（共済期間が5年未満のもの）

種　類	内　容　と　特　色
火災共済	住まいと家財などの火災や落雷などの災害を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障やご自身・ご家族のための傷害保障・車両保障など、自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている相手方への対人賠償を保障します。
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを保障します。

※ 上記の表で「万一」とは、死亡、所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

(2) 令和3年度（令和4年3月末）のJA共済「事業概要」等

①JA共済の加入状況・共済金支払額

ＪＡ共済はひと・いえ・くるまの総合保障を展開しています。

生命総合共済（保有）
加入件数……2,202万件
保障金額‥ 91兆1,021億円

建物更生共済（保有）
加入件数…… 937万件
保障金額‥140兆3,483億円

自動車共済（保有） 加入件数……824万件
自賠責共済（保有） 加入台数……657万台

令和3年度（令和4年3月末まで）にお支払いした共済金

合計 3兆8,143億円

万一のときや満期のときなどに共済金をお支払いし、皆さまにお役立ていただいています。

生命総合共済	万一のお支払い	6,028億円
	満期等のお支払い	1兆2,617億円
建物更生共済	万一のお支払い	2,256億円
	満期等のお支払い	1兆4,613億円
自動車共済のお支払い		1,659億円
その他のお支払い		970億円

②万全な経営状況

ＪＡ共済は、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立て、海外への再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めてまいりました。これにより、幾度となく過去に発生した大規模自然災害による共済金のお支払い後においても、万全な財務状況が確保されています。

●健全な資産運用

総資産のうち、56兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。

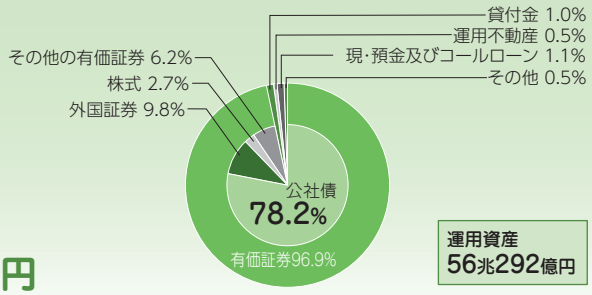

運用資産
56兆292億円

総資産 **58兆1,926億円**

●大規模自然災害などに対する万全な備え

異常危険準備金（建物更生共済） **1兆9,947億円**

今後、大規模自然災害などが発生した場合でも、十分な備えができています。

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことによって、危険の分散を図っています。

●十分な支払余力

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 **1,357.3%**

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

※ＪＡ共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

※ JA共済 令和3年度「事業概要」のご報告（令和4年6月）より

(3)JA共済の各種サービス等

○本体代理店業務

ＪＡめぐみの本体代理店業務として、共栄火災海上保険㈱のHAPPY HOME2（個人用火災総合保険）・ＪＡ安心倶楽部（標準傷害保険）等の取扱を行っております。

○サービス

<共済プラザ可児>

自動車共済・自賠責共済・事故受付を行う来店型集客店舗です。平日時間外や土・日曜日も営業日とし、専門職員が常駐しております。仕事帰りや休日にも各種手続き（自動車共済の加入・継続・各種変更手続き）や相談を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

≪JAめぐみの 共済プラザ可児≫
住　　所：可児市今渡304-1
ＴＥＬ：0574-23-1201
営業時間：平　日 9:00～18:00　土・日 9:00～18:00
定 休 日：月曜日・祝日

<JA共済フォルダー案内>

「ＪＡ共済フォルダー」とは、ご契約者さまの共済契約をひとつにまとめて管理することができる便利なサービスです。ＪＡ共済フォルダーにご登録いただくと、共済契約を一元管理しているため、住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更について、ＪＡ窓口での異動手続きがスムーズに行うことができます。また、便利なネットサービスから、暮らしに役立つＪＡ共済の情報やサービス、ご契約の状況がご確認いただけます。

「ＪＡ共済フォルダー」便利でおトクなポイント!

1　ご契約内容やＪＡ共済の情報をお届け
「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、ご契約の内容を毎年ご案内いたします。

2　ＪＡ窓口での異動手続きがスムーズに
共済契約を一元管理するため、住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更について、ＪＡ窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。

3　おトクなお知らせ「のんびり保養施設サービス」
全国で９つのＪＡ共済グループ宿泊保養施設のホテルや旅館の利用にあたり、心ばかりのサービス・特典がご利用いただけます。

Webマイページ・ＪＡ共済アプリ

Web マイページ
ご登録いただくと、ご契約者さまご自身のパソコンやスマートフォンから、いつでも・どこでも、ご契約内容の確認や変更ができるようになります。

JA共済アプリ
もしもの時のＪＡへの連絡が簡単にアプリから可能になります。また、くらしに役立つコンテンツも掲載されております。
※ アプリご利用時の通信料はご利用者さまのご負担となります。
※ 本アプリはスマートフォン向けアプリのため、フィーチャーフォンの場合はご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機種・設定によってはご利用いただけない場合があります。

<健康・介護ほっとライン>

健康・介護・育児の悩み事や気になることについて、看護師・介護支援専門員・医師・栄養士が直接電話でお答えするサービスです。

健康・介護専門医電話相談（無料）

フリーダイヤル　シアワセイチバン　コンサルタント
0120-481-536

利用時間/24時間・365日
※ 電話相談は精神科・心療内科を除く全科対応。
※ 医師・栄養士による相談については、予約になる場合もあります。
※ ご相談の内容、性質、その他の事情により回答できない場合があります。
※ 回答は、診療行為を伴わずに行う一般的な助言の範囲のものであり、診断・治療等の医療行為を行うものではありません。

<ご契約に関する相談サービス>

≪JA共済相談受付センター（JA共済連 全国本部）≫
ＪＡ共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合（ＪＡ）に対して解決を依頼します。
フリーダイヤル：0120-536-093
受付時間：平　日 9:00～18:00　土曜日 9:00～17:00
日・祝日・12月29日～1月3日を除く
※ メンテナンス等により、予告なく変更する場合があります。

≪一般社団法人　日本共済協会 共済相談所≫
ご契約先のＪＡおよび「ＪＡ共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている一般社団法人 日本共済協会の共済相談所においても、ご相談などをお受けしています。
TEL：03-5368-5757
受付時間：9:00～17:00
土・日・祝日・12月29日～ 1月3日を除く

〔22212200016〕

購　買　事　業

農業生産及び消費生活に必要な資材について、良質なものを有利に購入する協同活動を行っています。また、組合員並びに地域住民のニーズに応え、「安全・安心・低コスト」をテーマに自然にやさしく・人にやさしい資材の提供に力を入れています。

○ 農業関連

肥料・飼料・農薬・農業機械等農産物の生産に係る資材を提供しています。また、グリーンメック(火曜日定休)・グリーンパル(火曜日定休・５月は全日営業)・おくみの経済センター（12月～３月は土曜休み）・咲楽館（木曜日定休）・グリーンやまと（木曜日定休）は、土・日曜営業をしています。

○ 生活関連

お米をはじめ食料品等組合員並びに地域の皆様の生活に必要な物資を提供しています。

店 舗 事 業	（Ａコープ、店舗併設マーケットを配置し、食料品を中心に取り扱っております）
自動車事業	（新車・中古車の販売を行うオートショーと車検等整備を行うオートケアで行っています）
石 油 事 業	（ガソリン・軽油等の石油関係はＪＡ－ＳＳ（給油所）が取り扱っています）

販　売　事　業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

○ 販売内容

米・麦・大豆などの米穀類、大根・トマト・ナス・イチゴなどの園芸品目を中京・関西・北陸の市場等に出荷している他、大手量販店への直接販売の業務を行っています。また、農産物直売所である、ファーマーズマーケット「とれったひろば関店」・「とれったひろば可児店」、グリーンセンター１号館、里山公園青空市場、味菜館の直売所を通じて、「地産地消」を実践し生産者と消費者との交流による地域農業の活性化に努めています。

指　導　事　業

農業経営・農業生産の安定を図る営農指導と地域住民の生活向上を図る生活指導を展開することによって情報の発信基地としての役割を担っています。

○ 営農指導

営農指導は、地域特性を生かし、生産性の高い農業振興に努め農家所得の増大、農業生産基盤の強化に寄与しています。食の安全・安心に対する取り組みとしては生産履歴記帳の徹底と定期的に残留農薬検査を行っております。

また、自然災害等への農業リスクに対しての、支援体制整備に取り組んでいます。

○ 生活指導

生活指導は、女性部活動、健康管理活動、高齢化対策活動の取り組みを通じ、組合員と地域の皆様の生きがいと安らぎのある暮らしと、ふれあい助け合いのある地域づくりを目指しています。

○ 広報活動

当ＪＡ事業の情報提供の手段として、組合員向けには情報誌「めぐみの」、地域住民向けコミュニティー誌「めぐみのパーク」の発行等による広報活動を行っています。また、ホームページで情報発信をしています。

ホームページアドレス　http://www.ja-megumino.or.jp

利用・加工事業

利用事業では、育苗・カントリーエレベーター・ライスセンターをはじめとする農業関連施設により農作業の効率化・コスト低減に向けた施設の利用を行っています。

加工事業では、生産された農畜産物に付加価値をつける事業に取り組んでいます。

○ 加工内容

ハム・茶・米の農畜産物の加工を行っています。なお、ハム加工につきましては、明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準（ISO9001）及び、衛生管理システムHACCPの維持向上に取り組んでいます。

◇明方ハム（みょうがたはむ）

明方ハムは昭和28年、岐阜県郡上の豊かな自然の中で誕生して、国産豚のもも肉のみを使い、かたくなに昔ながらの製法と味にこだわった逸品です。平成24年８月に「総合衛生管理製造過程（HACCPシステム）」、令和3年12月に「ISO22000（食品安全マネジメントシステム）」の承認を受けました。

明方ハムは、とれったひろば関店・可児店、Ａコープ郡上店・おくみの店、グリーンセンター１号館、里山公園青空市場のほか、管内の大手スーパー、全国ＪＡファーマーズの提携店などでご購入いただけます。

ＪＡめぐみの明方ハムでは地球環境に配慮し、ギフト包装を従来の化粧箱から繰り返しご使用いただけるエコ保冷バッグに変更いたしました。ランチやレジャー、お買い物にもご利用いただける布製バッグです。

また、インターネット「明方ハムオンラインショップ」で各商品単品からギフトの販売等も取り扱いしています。

明方ハムオンラインショップホームページアドレス　http://myogata-ham.jp/

《 主な明方ハムラインナップ 》

商　品　名	金額(税込)
明方ハムギフト　明方ハム5本セット	6,170円
明方ハムギフト　明方ハム3本セット	3,790円
明方ハムギフト　明方ハム2本・ボロニアソーセージ1本セット	3,060円
明方ハムギフト　明方ハム1本・ボロニアソーセージ１本・醤油フランク3本入セット	2,470円
郡上特産品ギフト　限定ハム２本・焼豚１個・筒梅１個・みそごのみ2個セット	5,130円
郡上特産品ギフト　限定ハム１本・焼豚1個・筒梅１個セット	3,010円
郡上特産品ギフト　限定ハム３本セット	3,790円
明方ハム（レギュラー 400g）　1本	1,190円
明方ボロニアソーセージ（210g）　1本	460円
醤油フランク（3本入）　1パック	600円

※表記価格は令和4年7月現在の消費税込価格です。また、送料は別途必要です。
※ギフトは保冷バッグの価格になります。
※商品のセット内容及びお問い合わせは、郡上加工事業所（℡ 0120-011-786）までお気軽にどうぞ。
※ご注文は「明方ハム受注センター（℡ 0120-118681（イイハムハイ））」までお願いします。

葬　祭　事　業

葬祭事業では、セレモニーホール（恵昇苑）のご利用、自宅葬の執り行い、会葬御礼、生花、引物等及び法要・仏壇・墓石等に係るご相談や手配を行っています。

また、恵昇苑みのかもに家族葬ホール、恵昇苑郡上・おくみのにご遺体安置室を設置するなど、時代のニーズに合わせた提供を行っています。

介　護　事　業

介護サービス事業は、介護を必要とする高齢者とそのご家族が安心して暮らせることを目指して、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援等を行っています。

○ 訪問介護

ホームヘルパーがご家庭を訪問し、入浴、排泄、食事の介護、衣類の交換、掃除、洗濯など身の回りのお世話を行います。

○ 通所介護

デイサービスセンターに送迎付きで通所し、入浴、食事などの介護サービスや日常生活に関する相談・助言・健康状態の確認とゲーム・レクリエーション・リハビリテーションなどを行います。

○ 福祉用具貸与

日常生活を暮らしやすくしたり、介護者の負担軽減を図ったりするために療養ベッドや車いすなど必要な介護用具の貸し出しを行います。

○ 居宅介護支援

介護についての専門家であるケアマネージャーがケアプランを作成し介護サービス導入の相談を行います。

そ の 他 事 業

宅配便、県証紙の取次販売所、宅地建物取引業務等、地域の皆様に必要とされる事業を展開しています。

系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

ＪＡバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。ＪＡバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

JAバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

JAバンク・セーフティーネットのご紹介

ＪＡバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「ＪＡバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

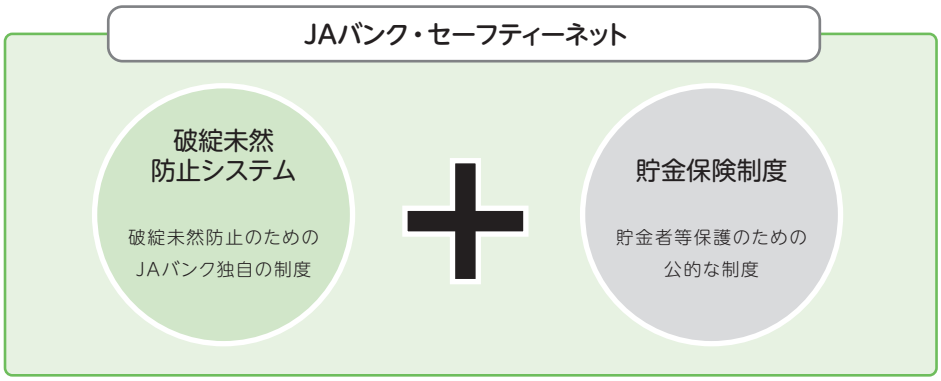

○「破綻未然防止システム」の機能

ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

○貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年３月末現在で4,522億円となっています。

ＪＡバンク基本方針の概要

Ⅰ.「JAバンクシステム」の基本的方向

JA、信連、農林中金は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取組むことにより、「JAバンクシステム」を確立する。

1. **ＪＡ・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立**
2. **全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供**
3. **資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止**
4. **将来にわたり健全な経営を持続するために、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善に取組む。**

Ⅱ.「JAバンク会員」の役割等

1. 農林中金の役割

JAバンクシステムの適切な運営を行うため、「JAバンク中央本部」を設置し、本方針に基づいてJAバンク会員へ必要な指導を行う。JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る。JA・信連の経営管理の高度化に向けた取組みを支援。

2. JA・信連の役割

本方針および本方針に基づく農林中金の指導を遵守。また、信連は「JAバンク県本部」を設置し、本方針に基づいて管内JAに指導を行うとともに、JAバンクの総合的戦略に基づく県域戦略を策定し、一体的な事業推進等に取組む。JAの経営管理の高度化に向けた取組みを支援。

3. 中央会との連携

JAバンクシステムの適切な運営のため、信連・農林中金は中央会が行う総合的な指導と密接な連携を図る。

Ⅲ.「JAバンク会員」の責務

1. **JAバンクの一体的事業運営**
2. **JAバンク全体の安全・効率運用の確保**
3. **経営状況の報告等**
4. **資金運用制限ルールの遵守**
5. **経営改善ルールの遵守**
6. **組織統合ルールの遵守**
7. **会計監査人監査等への適切な対応**
8. **信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守**
9. **指定支援法人への財源拠出**

Ⅳ.「JAバンク会員」が享受するメリット

1. **「ＪＡバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知**
2. **全国統一されたシステムの利用、これを活用した機能・商品の取扱い**
3. **「ＪＡバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用**
4. **指定支援法人の支援**

Ⅴ. 基本方針等を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

本方針を遵守しない会員に対して、勧告・警告を行い、これを経てもなお改善が認められない場合は、「JAバンク」商標の使用禁止、指定支援法人の支援対象からの除外等を伴う、会員からの強制脱退措置を講じる。

Ⅵ. 基準の見直し等

金融情勢の変化やJAバンク会員の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

以　上

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科　目	令和2年度（令和3年3月31日）	令和3年度（令和4年3月31日）
(資産の部)		
1.信用事業資産	629,874,135	644,977,064
①現金	2,822,786	2,778,227
②預金	459,157,475	460,819,093
系統預金	459,126,611	460,798,900
系統外預金	30,863	20,193
③有価証券	26,397,724	34,970,313
国債	12,540,766	18,478,488
地方債	5,467,060	5,914,380
社債	7,715,130	9,514,930
株式	―	93,082
受益証券	467,989	545,388
投資証券	206,779	424,043
④貸出金	140,286,136	145,128,661
⑤その他の信用事業資産	2,629,768	2,629,622
未収収益	2,550,854	2,559,629
その他の資産	78,914	69,992
⑥債務保証見返	5,500	7,000
⑦貸倒引当金	▲1,425,255	▲1,355,853
2.共済事業資産	30,381	15,494
3.経済事業資産	3,414,024	3,232,135
①受取手形	510	―
②経済事業未収金	1,783,456	2,747,167
③経済受託債権	8,030	10,617
④棚卸資産	608,896	582,543
購買品	358,194	327,738
その他の棚卸資産	250,702	254,805
⑤その他の経済事業資産	1,111,678	15,271
⑥貸倒引当金	▲98,547	▲123,463
4.雑資産	1,279,277	1,266,490
5.固定資産	10,925,926	11,195,148
①有形固定資産	10,879,782	11,158,912
建物	18,452,118	17,831,393
機械装置	4,223,945	4,000,364
土地	4,858,379	4,759,349
建設仮勘定	33,230	28,723
その他の有形固定資産	2,939,552	3,152,577
減価償却累計額	▲19,627,442	▲18,613,495
②無形固定資産	46,143	36,236
6.外部出資	25,017,262	25,484,285
系統出資	24,324,660	24,769,010
系統外出資	676,502	699,175
子会社等出資	16,100	16,100
7.繰延税金資産	726,992	793,399
資　産　の　部　合　計	671,268,000	686,964,019

科　目	令和2年度（令和3年3月31日）	令和3年度（令和4年3月31日）
(負債の部)		
1.信用事業負債	627,589,382	643,780,440
①貯金	625,199,899	641,593,634
②借入金	13,014	7,357
③その他の信用事業負債	2,370,968	2,172,448
未払費用	69,700	88,394
その他の負債	2,301,267	2,084,054
④債務保証	5,500	7,000
2.共済事業負債	1,980,504	1,791,040
①共済資金	1,195,827	999,588
②未経過共済付加収入	770,465	779,857
③その他の共済事業負債	14,212	11,594
3.経済事業負債	1,719,387	1,616,216
①経済事業未払金	626,939	1,541,880
②経済受託債務	38,135	39,132
③その他の経済事業負債	1,054,312	35,203
ポイント引当金	4,077	―
4.雑負債	1,427,988	1,392,551
①未払法人税等	50,952	27,975
②資産除去債務	107,839	109,757
③その他の負債	1,269,197	1,254,817
5.諸引当金	3,048,340	2,843,663
①賞与引当金	348,410	339,033
②退職給付引当金	2,666,614	2,464,406
③役員退職慰労引当金	33,315	40,223
負　債　の　部　合　計	635,765,603	651,423,912
(純資産の部)		
1.組合員資本	35,145,728	35,506,014
①出資金	5,022,597	4,965,411
②利益剰余金	30,146,125	30,573,751
利益準備金	7,177,700	7,402,700
その他利益剰余金	22,968,425	23,171,051
税効果調整積立金	262,289	878,090
施設整備積立金	2,002,584	1,925,093
経営安定化積立金	2,627,085	2,227,085
加工事業積立金	275,396	290,173
農業振興・支援積立金	―	500,000
特別積立金	16,183,382	16,183,382
当期未処分剰余金	1,617,686	1,167,225
(うち当期剰余金)	(1,101,702)	(502,028)
③処分未済持分	▲22,994	▲33,148
2.評価・換算差額等	356,668	34,092
①その他有価証券評価差額金	356,668	34,092
純　資　産　の　部　合　計	35,502,397	35,540,107
負債及び純資産の部合計	671,268,000	686,964,019

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和2年度 ［自 令和2年4月 1 日 至 令和3年3月31日］	令和3年度 ［自 令和3年4月 1 日 至 令和4年3月31日］
1　事業総利益	9,848,284	9,516,182
事業収益	22,164,320	18,323,304
事業費用	12,316,036	8,807,121
（1）信用事業収益	5,023,550	4,999,740
資金運用収益	4,628,936	4,586,814
（うち預金利息）	(2,412,774)	(2,406,076)
（うち有価証券利息）	(182,471)	(195,674)
（うち貸出金利息）	(1,594,547)	(1,543,971)
（うちその他受入利息）	(439,142)	(441,091)
役務取引等収益	285,521	285,034
その他事業直接収益	23,335	39,976
その他経常収益	85,757	87,915
（2）信用事業費用	706,580	671,625
資金調達費用	131,989	101,461
（うち貯金利息）	(115,205)	(83,288)
（うち給付補填備金繰入）	(3,430)	(1,874)
（うち借入金利息）	(1)	(0)
（うちその他支払利息）	(13,351)	(16,298)
役務取引等費用	122,910	118,836
その他経常費用	451,680	451,327
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲50,674)	(▲53,463)
（うち貸出金償却）	(—)	(7,676)
信用事業総利益	4,316,969	4,328,114
（3）共済事業収益	2,792,872	2,780,064
共済付加収入	2,498,701	2,518,912
その他の収益	294,171	261,152
（4）共済事業費用	139,868	105,614
共済推進費	72,752	56,507
共済保全費	23,388	23,464
その他の費用	43,727	25,642
共済事業総利益	2,653,004	2,674,450
（5）購買事業収益	9,453,444	5,733,438
購買品供給高	9,389,130	5,534,103
購買手数料	—	53,912
その他の収益	64,314	145,423
（6）購買事業費用	8,218,225	4,896,482
購買品供給原価	7,945,294	4,691,020
購買供給費	37,960	7,115
その他の費用	234,970	198,347
（うち貸倒引当金繰入額）	(4,317)	(24,916)
（うち貸倒損失）	(48)	(—)
購買事業総利益	1,235,219	836,956
（7）販売事業収益	1,162,906	1,147,735
販売品販売高	770,780	745,224
販売手数料	265,640	268,752
その他の収益	126,485	133,759
（8）販売事業費用	851,549	848,958
販売品販売原価	627,373	609,207
販売費	457	416
その他の費用	223,718	239,335
販売事業総利益	311,356	298,777
（9）保管事業収益	14,048	14,347
(10) 保管事業費用	3,651	5,612
保管事業総利益	10,396	8,735
(11) 加工事業収益	1,067,077	1,038,625
(12) 加工事業費用	797,872	766,585
加工事業総利益	269,205	272,040
(13) 利用事業収益	690,323	672,389
(14) 利用事業費用	409,515	382,673

（単位：千円）

科　　目	令和2年度 ［自 令和2年4月 1 日 至 令和3年3月31日］	令和3年度 ［自 令和3年4月 1 日 至 令和4年3月31日］
利用事業総利益	280,807	289,716
(15) 葬祭事業収益	928,177	925,081
(16) 葬祭事業費用	618,999	596,873
葬祭事業総利益	309,178	328,207
(17) 宅地等供給事業収益	15,287	17,779
(18) 宅地等供給事業費用	805	847
宅地等供給事業総利益	14,482	16,931
(19) 農用地利用調整事業収益	91,610	85,049
(20) 農用地利用調整事業費用	86,548	80,318
農用地利用調整事業総利益	5,061	4,731
(21) 介護事業収益	890,471	856,556
(22) 介護事業費用	410,545	385,371
介護事業総利益	479,926	471,185
(23) その他経済収益	2,282	2,186
その他経済事業総利益	2,282	2,186
(24) 指導事業収入	32,268	50,307
(25) 指導事業支出	71,874	66,159
指導事業収支差額	▲39,605	▲15,851
2　事業管理費	9,501,379	9,080,525
（１）人件費	7,022,634	6,638,358
（２）業務費	709,019	779,732
（３）諸税負担金	315,794	216,438
（４）施設費	1,436,195	1,432,728
（５）その他事業管理費	17,734	13,266
事　業　利　益	346,905	435,657
3　事業外収益	342,538	364,811
（１）受取出資配当金	283,777	312,356
（２）賃貸料	31,659	28,241
（３）償却債権取立益	7,645	8,667
（４）雑収入	19,456	15,546
4　事業外費用	19,154	6,847
（１）支払雑利息	2,968	2,691
（２）寄付金	879	868
（３）雑損失	15,306	3,287
経　常　利　益	670,289	793,621
5　特別利益	93,587	167,344
（１）固定資産処分益	40,218	9,202
（２）一般補助金	26,170	29,261
（３）利用施設事故補償金等	26,197	—
（４）燃料事業譲渡益	—	113,300
（５）その他の特別利益	1,000	15,579
6　特別損失	228,312	350,925
（１）固定資産処分損	51,272	70,100
（２）固定資産圧縮損	26,157	29,261
（３）減損損失	85,999	177,491
（４）建物取壊費用	34,574	68,387
（５）利用施設事故処理費用	26,459	—
（６）その他の特別損失	3,849	5,684
税　引　前　当　期　利　益	535,564	610,040
法人税・住民税及び事業税	102,451	51,078
法人税等調整額	▲668,589	56,933
法人税等合計	▲566,138	108,012
当期剰余金	1,101,702	502,028
当期首繰越剰余金	420,152	420,712
税効果調整積立金取崩額	—	57,167
施設整備積立金取崩額	85,999	177,491
加工事業積立金取崩額	9,831	9,826
当　期　未　処　分　剰　余　金	1,617,686	1,167,225

注　記　表

令和2年度

Ⅰ　重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1　有価証券の評価基準及び評価方法
(1)満期保有目的の債券
　移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

(2)その他有価証券
　市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。
　また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

2　外部出資の評価基準及び評価方法
　当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3　棚卸資産の評価基準及び評価方法
　棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
　ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機、自動車については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4　固定資産の減価償却方法
(1)有形固定資産
　法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2)無形固定資産
　法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
　また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5　引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
　貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
　正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。
　破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
　なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳

令和3年度

Ⅰ　重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1　有価証券の評価基準及び評価方法
(1)満期保有目的の債券
　移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

(2)その他有価証券
　時価のあるものについては時価法、市場価格のないものについては、移動平均法に基づく原価法により行っています。
　また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

2　外部出資の評価基準及び評価方法
　当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3　棚卸資産の評価基準及び評価方法
　棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
　ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機、自動車については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4　固定資産の減価償却方法
(1)有形固定資産
　法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2)無形固定資産
　法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
　また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5　引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
　貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
　正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。
　破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
　なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳

令和2年度	令和3年度
簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)ポイント引当金 Aコープ及びとれったひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。	簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 6　収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 収益認識に関する会計基準等の対象となる主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3)保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基

令和2年度	令和3年度
	づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4)加工事業 業者等から仕入れた農畜産物を原料に、ハム加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5)利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6)葬祭事業 利用者等から葬儀の施行を請け負い、施設の利用や物品の供給等を含めた葬儀全般を運営する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点や物品を提供する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7)宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (8)介護事業 要介護者を対象としたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (9)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
6　消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。	7　消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。
7　記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。	8　記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。
8　その他採用した重要な会計方針 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。	9　その他採用した重要な会計方針 (1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

令和2年度	令和3年度
	(2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
Ⅱ　表示方法の変更に関する注記	**Ⅱ　会計方針の変更に関する注記**
1　会計上の見積もりに関する注記 新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２にもとづき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年３月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及び貸倒引当金に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。	1　収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 これにより、財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 また、その他の経済事業負債に計上していたポイント引当金を契約負債として経済受託債務に計上する方法に変更しております。なお、購買事業及び利用事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業及び利用事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用が1,633,291千円、利用事業収益及び利用事業費用が8,326千円減少しております。これにより事業収益及び事業費用が1,641,618千円減少しております。
Ⅲ　会計上の見積りに関する注記	**Ⅲ　会計上の見積りに関する注記**
1　繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産合計　935,257千円 繰延税金負債合計　208,265千円 貸借対照表に計上した 繰延税金資産(資産)の純額　726,992千円	1　繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産合計　878,090千円 繰延税金負債合計　84,691千円 貸借対照表に計上した 繰延税金資産(資産)の純額　793,399千円
(2)その他の情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において(※１)将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和元年に作成した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画等を基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

令和2年度	令和3年度
2　固定資産の減損 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 85,999千円 (2)その他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年に作成した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期計画等以降の将来のキャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。	2　固定資産の減損 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　177,491千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。
3　貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 ①信用事業資産にかかる貸倒引当金　1,425,255千円 ②経済事業資産にかかる貸倒引当金　98,547千円 (2)その他の情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。 また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	3　貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 ①信用事業資産にかかる貸倒引当金　1,355,853千円 ②経済事業資産にかかる貸倒引当金　123,463千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。 また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
Ⅳ　会計上の見積りの変更に関する注記 1　税効果会計における解消見込年度が長期にわたる将来減算一時差異に係る見積可能期間の変更 退職給付引当金や建物の減価償却超過額等に係る将来減算一時差異について、従来は、将来の合理的な見積可能期間(3年)において解消される将来減算一時差異に係る繰延税金資産のみを計上しておりましたが、当事業年度において、将来の合理的な見積可能期間(3年)を超える期間において解消されると見込まれる将来減算一時差異に係る繰延税金資産についても資産計上しております。 この結果、従来の方法に比べ、当事業年度の法人税等調整額及び当期剰余金は643,855千円増加しております。	
Ⅴ　貸借対照表に関する注記 1　固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,576,025千円です。 その内訳は、次のとおりです。 建物　3,883,608　千円 構築物　447,848　千円 機械装置　2,850,378　千円	**Ⅳ　貸借対照表に関する注記** 1　固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,476,835千円です。 その内訳は、次のとおりです。 建物　3,855,440　千円 構築物　455,151　千円 機械装置　2,788,622　千円

令和2年度

その他　394,189　千円

2　担保に供した資産等
担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
種類(定期預金)　金額　8,000,000　千円
内容(為替決済等)
種類(定期預金)　金額　80,500　千円
内容(指定金融機関事務担保等)
種類(有価証券)　金額　15,000　千円
内容(法務局供託金)

3　子会社等に対する金銭債権・債務
子会社等に対する金銭債権は、84,188千円です。
子会社等に対する金銭債務は、155,127千円です。

4　理事及び監事に対する金銭債権・債務
理事及び監事に対する金銭債権は、769千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

5　貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額
貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	金額
破綻先債権	530,322
延滞債権	1,096,355
3ヶ月以上延滞債権	74,571
貸出条件緩和債権	2,659
合計	1,703,909

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。
ロ「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。

ハ「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

6　劣後特約付貸出金の額
貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,510,000千円が含まれています。

令和3年度

その他　377,621　千円

2　担保に供した資産等
担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
種類(定期預金)　金額　8,000,000　千円
内容(為替決済担保)
種類(定期預金)　金額　80,500　千円
内容(指定金融機関事務担保等)
種類(有価証券)　金額　15,000　千円
内容(法務局供託金)

3　子会社等に対する金銭債権・債務
子会社等に対する金銭債権は、80,707千円です。
子会社等に対する金銭債務は、166,797千円です。

4　理事及び監事に対する金銭債権・債務
理事及び監事に対する金銭債権は、242千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

5　債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額
債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,248,430
危険債権	228,663
三月以上延滞債権	68,220
貸出条件緩和債権	2,344
合計	1,547,658

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

ロ「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)をいう。
ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
ニ「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

6　劣後特約付貸出金の額
貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,510,000千円が含まれています。

令和2年度

Ⅵ　損益計算書に関する注記

1　子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額　160,084 千円
　うち事業取引高　158,010 千円
　うち事業取引以外の取引高　2,074 千円

(2)子会社等との取引による費用総額　194,637 千円
　うち事業取引高　194,637 千円
　事業取引以外の取引高は、ありません。

2　減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。

なお、カントリーエレベーター・ライスセンター等の農業関連の共同利用施設については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、当組合全体の共用資産としております。

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場　所	用　途	種　類	金　額
とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	建物他	2,112
とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	建物他	1,909
介護みのかも営業所 美濃加茂市太田町	介護施設	建物他	541
白鳥給油所 郡上市白鳥町	給油所施設	土　地	32,563
		建　物	10,526
Ａコープ郡上店 郡上市八幡町	食料品販売施設	建物他	2,572
Ａコープおくみの店 郡上市白鳥町	食料品販売施設	建物他	1,087
関市上白金	遊　休	土　地	770
関市志津野	遊　休	建物他	119
美濃市小山	遊　休	土　地	30,407
関市下之保	遊　休	土　地	92
		建　物	442
関市上之保	遊　休	土　地	350
郡上市大和町	遊　休	土　地	293
郡上市高鷲町	遊　休	建　物	74
美濃加茂市森山町	遊　休	土　地	1,026
加茂郡八百津町	遊　休	土　地	1,108
合　計			85,999

令和3年度

Ⅴ　損益計算書に関する注記

1　子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額　175,683 千円
　うち事業取引高　173,710 千円
　うち事業取引以外の取引高　1,972 千円

(2)子会社等との取引による費用総額　148,359 千円
　うち事業取引高　148,359 千円
　事業取引以外の取引高は、ありません。

2　減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。

なお、カントリーエレベーター等の農業関連の共同利用施設等については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、当組合全体の共用資産としております。

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場　所	用　途	種　類	金　額
和良支店 郡上市和良町	支　店	建　物	16,870
		土　地	37,447
富野営業所 関市西福野	営業所	建物他	10,698
		土　地	1,316
山之上営業所 美濃加茂市山之上町	営業所	建　物	15,148
下米田営業所 美濃加茂市下米田町	営業所	土　地	7,654
東白川給油所 加茂郡東白川村	給油所施設	機械装置	2,714
郡上農機センター 郡上市白鳥町	農機修理施設	建物他	6,695
		土　地	1,100
とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	器具備品	1,632
とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	車輌運搬具他	2,514
味菜館	野菜直売施設	建物他	19,474
Ａコープ郡上店 郡上市八幡町	食料品販売施設	建物付属設備他	2,178
Ａコープおくみの店 郡上市白鳥町	食料品販売施設	器具備品他	1,606
関市上白金579-8	遊　休	土　地	734
中濃燃料センター 関市下有知	遊　休	機械装置	4,165
旧志津野営業所 関市志津野	遊　休	建物付属設備	220
旧上牧営業所 美濃市乙狩	遊　休	建物他	438
旧馬渡営業所 関市上之保	遊　休	建　物	236
旧上之保給油所 関市上之保	遊　休	土　地	232
八幡営業所 郡上市八幡町	遊　休	建物他	4,653
相生営業所 郡上市八幡町	遊　休	建物他	11,893
		土　地	729
旧白鳥駅前営業所 郡上市白鳥町	遊　休	建物付属設備他	681
旧北濃支店 郡上市白鳥町	遊　休	土　地	8,752
白鳥ライスセンター 郡上市白鳥町	遊　休	建　物	10,817
旧ひるがの営業所 郡上市高鷲町	遊　休	建物他	146
美濃加茂市古井町3078-2	遊　休	土　地	243
美濃加茂市古井町3078-9	遊　休	土　地	137
美濃加茂市森山町15-1	遊　休	土　地	446
旧北部事業所 加茂郡八百津町	遊　休	建物他	123
		土　地	11
旧錦織事業所 加茂郡八百津町	遊　休	建物付属設備	84

令和2年度	令和3年度

八百津町茶工場 加茂郡八百津町	遊　休	建　物	2,510
		土　地	2,301
旧坂ノ東支店 加茂郡白川町	遊　休	建　物	880
合　計			177,491

（3）減損損失を認識するに至った経緯

とれったひろば可児店、とれったひろば関店、介護みのかも営業所、白鳥給油所、Aコープ郡上店、Aコープおくみの店については、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

関市上白金、関市志津野、美濃市小山、関市下之保、関市上之保、郡上市大和町、郡上市高鷲町、美濃加茂市森山町、加茂郡八百津町の土地、建物及び付属設備は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

（3）減損損失を認識するに至った経緯

和良支店は、土地の市場価格が下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

東白川給油所、郡上農機センター、とれったひろば可児店、とれったひろば関店、味菜館、Aコープ郡上店、Aコープおくみの店は、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

富野営業所、山之上営業所、下米田営業所は支店統合に伴い使用範囲及び方法を変更したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

関市上白金579-8、美濃加茂市古井町3078-2及び3078-9、美濃加茂市森山町15-1の土地、中濃燃料センター、旧志津野営業所、旧上牧営業所、旧馬渡営業所、旧上之保給油所、八幡営業所、相生営業所、旧白鳥駅前営業所、旧北濃支店、白鳥ライスセンター、旧ひるがの営業所、旧北部事業所、旧錦織事業所、旧八百津茶工場、旧坂ノ東支店の土地、建物等は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

（4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

（4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

また、和良支店の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は4.03％です。

Ⅶ　金融商品に関する注記

１　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券及び投資信託による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は主に債券及び投資信託であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準

Ⅵ　金融商品に関する注記

１　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準

令和2年度	令和3年度
など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が１％上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,481,942千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前	など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が１％上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,508,859千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前

令和2年度

提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	459,157,475	459,165,765	8,289
有価証券	26,397,724	26,581,878	184,153
満期保有目的の債券	8,905,116	9,089,270	184,153
その他有価証券	17,492,608	17,492,608	−
貸出金	140,286,136	−	−
貸倒引当金	▲1,425,255	−	−
貸倒引当金控除後	138,860,880	143,080,919	4,220,039
資産小計	624,416,080	628,828,562	4,412,482
貯金	625,199,899	625,292,502	92,603
負債小計	625,199,899	625,292,502	92,603

(2)金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＬｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

令和3年度

提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	460,819,093	460,822,857	3,763
有価証券	34,970,313	34,906,054	▲64,258
満期保有目的の債券	11,188,298	11,124,040	▲64,258
その他有価証券	23,782,014	23,782,014	−
貸出金	145,128,661	−	−
貸倒引当金	▲1,355,853	−	−
貸倒引当金控除後	143,772,808	146,853,733	3,080,924
資産小計	639,562,215	642,582,645	3,020,429
貯金	641,593,634	641,549,258	▲44,376
負債小計	641,593,634	641,549,258	▲44,376

(2)金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、株式は取引所の価格により、投資信託については公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは

令和2年度

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	25,017,262

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	459,157,448	−	−
有価証券	−	100,000	1,800,000
満期保有目的の債券	−	−	1,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	−	100,000	300,000
貸出金	12,035,506	7,979,352	10,920,056
合　計	471,192,955	8,079,352	12,720,056

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	−	−	−
有価証券	400,000	1,084,880	22,200,000
満期保有目的の債券	−	−	7,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	1,084,880	14,800,000
貸出金	6,821,958	6,320,456	95,390,097
合　計	7,221,958	7,405,336	117,590,097

- 貸出金のうち、当座貸越3,087,750千円については「1年以内」に含めています。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等817,027千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。
- 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,680千円は償還日が特定できないため含めておりません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯金	523,605,173	51,832,535	26,949,210	13,269,664	9,543,316

- 要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ　有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価等

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	4,907,592	5,057,070	149,477
	地方債	1,800,000	1,860,440	60,440
	小　計	6,707,592	6,917,510	209,917
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	797,523	790,880	▲6,643
	地方債	1,400,000	1,380,880	▲19,120
	小　計	2,197,523	2,171,760	▲25,763
合　計		8,905,116	9,089,270	184,153

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和3年度

(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	25,484,285

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	460,819,093	−	−
有価証券	100,000	1,800,000	400,000
満期保有目的の債券	−	1,500,000	−
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	300,000	400,000
貸出金	11,577,417	11,631,419	7,510,611
合　計	472,496,510	13,431,419	7,910,611

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	−	−	−
有価証券	1,077,310	−	30,800,000
満期保有目的の債券	−	−	9,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,077,310	−	21,100,000
貸出金	7,010,400	6,580,139	100,036,640
合　計	8,087,710	6,580,139	130,836,640

- 貸出金のうち、当座貸越2,837,274千円については「1年以内」に含めています。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等781,612千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。
- 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件420千円は償還日が特定できないため含めておりません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯金	563,432,191	28,700,457	36,041,986	8,328,090	5,090,908

- 要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ　有価証券に関する注記

1　有価証券の時価等

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	4,907,085	4,971,220	64,134
	地方債	1,800,000	1,825,230	25,230
	小　計	6,707,085	6,796,450	89,364
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	2,581,212	2,508,700	▲72,512
	地方債	1,900,000	1,818,890	▲81,110
	小　計	4,481,212	4,327,590	▲153,622
合　計		11,188,298	11,124,040	▲64,258

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和2年度

（単位：千円）

	種　類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	5,281,653	5,453,110	171,456
	地方債	1,108,782	1,180,400	71,617
	社　債	6,001,729	6,230,370	228,640
	受益証券	151,683	183,109	31,425
	投資証券	162,279	206,779	44,499
	小　計	12,706,127	13,253,768	547,640
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	1,393,436	1,382,540	▲10,896
	地方債	1,100,000	1,086,660	▲13,340
	社　債	1,500,000	1,484,760	▲15,240
	受益証券	300,000	284,880	▲15,120
	小　計	4,293,436	4,238,840	▲54,596
合　計		16,999,563	17,492,608	493,044

また、評価差額から繰延税金負債136,376千円を控除した額356,668千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

（2）売却した満期保有目的の債券
該当はありません。

（3）売却したその他有価証券
当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
受益証券	574,633	27,692	－
投資証券	29,583	23,335	－
合　計	604,217	51,027	－

（4）保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません。

Ⅸ　退職給付に関する注記

1　退職給付債務の内容等
（1）採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,220,353	千円
勤務費用	327,961	
利息費用	7,090	
数理計算上の差異の当期発生額	12,038	
退職給付の支払額	▲208,273	
期末における退職給付債務	4,359,169	

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,599,450	千円
期待運用収益	11,573	
数理計算上の差異の当期発生額	▲94	
特定退職共済制度への拠出金	188,606	
退職給付の支払額	▲106,980	
期末における年金資産	1,692,555	

令和3年度

（単位：千円）

	種　類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	6,044,611	6,152,690	108,078
	地方債	1,108,151	1,160,610	52,458
	社　債	5,001,583	5,157,190	155,606
	受益証券	246,686	268,078	21,391
	投資証券	342,992	396,554	53,562
	株　式	63,680	66,952	3,272
	小　計	12,807,706	13,202,075	394,368
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	4,968,829	4,837,500	▲131,329
	地方債	1,100,000	1,053,770	▲46,230
	社　債	4,500,000	4,357,740	▲142,260
	受益証券	300,000	277,310	▲22,690
	投資証券	28,040	27,489	▲551
	株　式	30,309	26,130	▲4,179
	小　計	10,927,179	10,579,939	▲347,240
合　計		23,734,886	23,782,014	47,128

また、評価差額から繰延税金負債13,035千円を控除した額34,092千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

（2）売却した満期保有目的の債券
該当はありません。

（3）売却したその他有価証券
当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
国　債	2,731,040	39,976	－
受益証券	234,036	11,044	10,574
合　計	2,965,076	51,020	10,574

（4）保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません。

Ⅷ　退職給付に関する注記

1　退職給付債務の内容等
（1）採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,359,169	千円
勤務費用	321,748	
利息費用	7,323	
数理計算上の差異の当期発生額	37,140	
退職給付の支払額	▲267,506	
過去勤務費用の当期発生額	▲249,690	
期末における退職給付債務	4,208,184	

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,692,555	千円
期待運用収益	11,556	
数理計算上の差異の当期発生額	▲28	
特定退職共済制度への拠出金	186,300	
退職給付の支払額	▲146,604	
期末における年金資産	1,743,778	

令和2年度

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,359,169	千円
特定退職共済制度	▲1,692,555	
未積立退職給付債務	2,666,614	
貸借対照表計上額純額	2,666,614	
退職給付引当金	2,666,614	

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	327,961	千円
利息費用	7,090	
期待運用収益	▲11,573	
数理計算上の差異の損益処理額	12,132	
出向者負担金受入額	▲1,000	
小計	334,610	
退職給付費用	334,610	

(6)年金資産の主な内訳

①特定退職共済制度

債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合　計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.17%
②期待運用収益率	0.72%
③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)

2　厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金87,629千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は990,713千円となっています。

令和3年度

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,208,184	千円
特定退職共済制度	▲1,743,778	
未積立退職給付債務	2,464,406	
貸借対照表計上額純額	2,464,406	
退職給付引当金	2,464,406	

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	321,748	千円
利息費用	7,323	
期待運用収益	▲11,556	
数理計算上の差異の損益処理額	37,168	
過去勤務費用の損益処理額	▲249,690	
出向者負担金受入額	▲9,815	
小計	95,177	
退職給付費用	95,177	

(6)年金資産の主な内訳

①特定退職共済制度

債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合　計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.17%
②期待運用収益率	0.68%
③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)

2　厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金86,092千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は882,721千円となっています。

令和2年度

Ⅹ　税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	282,739	千円
退職給付引当金	737,585	
賞与引当金	96,370	
固定資産減損額等	426,619	
貸倒償却額	76,350	
資産除去債務	29,828	
その他	133,329	
(小計)	1,782,823	
評価性引当額	▲847,565	
繰延税金資産合計	935,257	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	▲136,376	
除去費用資産計上額	▲5,562	
適格合併に伴うみなし配当	▲66,326	
繰延税金負債合計	▲208,265	
繰延税金資産の純額	726,992	千円

2　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等、永久に損金に算入されない項目	3.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.33%
住民税均等割等	3.90%
会計上の見積りの変更による影響	▲120.22%
評価性引当額の増減	▲12.54%
その他	▲0.25%
差異計	▲133.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲105.70%

令和3年度

Ⅸ　税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	268,956	千円
退職給付引当金	681,654	
賞与引当金	93,776	
固定資産減損額等	459,873	
貸倒償却額	16,758	
資産除去債務	30,358	
その他	133,264	
(小計)	1,684,643	
評価性引当額	▲806,553	
繰延税金資産合計	878,090	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	▲13,035	
除去費用資産計上額	▲5,328	
適格合併に伴うみなし配当	▲66,326	
繰延税金負債合計	▲84,691	
繰延税金資産の純額	793,399	千円

2　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等、永久に損金に算入されない項目	2.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.08%
住民税均等割等	2.07%
評価性引当額の増減	▲6.72%
その他	▲0.78%
差異計	▲9.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.71%

Ⅹ　収益認識に関する注記

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記　6　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	令和２年度	令和３年度
1 当期未処分剰余金	1,617,686	1,167,225
2 任意積立金取崩額	500,000	―
(1) 経営安定化積立金	500,000	―
3 利益剰余金処分額	1,696,974	733,659
(1) 利益準備金	225,000	120,000
(2) 任意積立金	1,397,571	539,826
税効果調整積立金	672,968	―
施設整備積立金	100,000	180,000
経営安定化積立金	100,000	180,000
加工事業積立金	24,603	9,826
農業振興・支援積立金	500,000	100,000
特別積立金	―	70,000
(3) 出資配当金	74,402	73,832
4 次期繰越剰余金	420,712	433,566

（注） 1 出資に対する配当金の割合は次のとおりです。
令和２年度 1.5% 令和３年度 1.5%
2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための以下の繰越金が含まれています。
令和２年度 56,000千円 令和３年度 26,000千円

《目的積立金の明細》

（単位：千円）

名称	目的及び取り崩し基準	積立目標額	積立金額
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税の前払い部分）について回収時まで剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。繰延税金資産が回収または回収不能と判断した年度において回収相当額等を取り崩す。	繰延税金資産相当額	― （累計額） 878,090
施設整備積立金	支店再構築及び営農経済施設の再編等に伴う施設の取得・改修・処分に必要な資金の確保及び固定資産減損処理会計に対応した資金準備及び施設取得にあたって団体等からの補助金相当額の期間対応のため積立を行い、それぞれ該当する費用が発生したときに相当額を取り崩す。	30億円	180,000 （累計額） 2,105,093
経営安定化積立金	有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化に伴う利益の減少に対処し、組合の健全な発展を図ることを目的として積み立てし、貸倒引当金繰入、有価証券の減損処理及び会計等の法制度改正に伴う損失処理等が必要となった場合に相当額を取り崩す。	35億円	180,000 （累計額） 2,407,085
加工事業積立金	明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準(ISO9001)及び、HACCPの維持向上を目的とする施設整備と機器更新の資金準備のため。また、原材料肉の流通に不測の事態が生じたときの準備のため、被合併組合からの加工引当金相当額を含め必要額まで積立し、該当する費用が発生したときに支出相当額を取り崩す。	3億円	9,826 （累計額） 300,000
農業振興・支援積立金	自然災害等により農業施設等に大規模な損失が発生した場合や農畜産物販売価格の大幅な下落や資材価格の高騰により農業経営を圧迫する状況に陥った場合に、農業者を支援するための積立を行い、該当する費用が発生した場合に相当額を取り崩す。	10億円	100,000 （累計額） 600,000

部門別損益計算書

《令和３年度》

（単位：百万円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	18,323	4,999	2,780	5,130	5,393	19	
事業費用 ②	8,807	671	105	3,935	4,032	61	
事業総利益 ③＝①－②	9,516	4,328	2,674	1,194	1,361	▲ 42	
事業管理費 ④	9,080	3,334	1,957	1,920	1,419	448	
（うち人件費）⑤’	(6,638)	(2,337)	(1,551)	(1,300)	(1,105)	(344)	
（うち減価償却費）⑤	(552)	(124)	(75)	(268)	(75)	(8)	
（うち共通管理費）⑥		(191)	(95)	(96)	(76)	(10)	(▲ 469)
※うち人件費 ⑦’		(109)	(54)	(55)	(43)	(5)	(▲ 269)
※うち減価償却費 ⑦		(9)	(4)	(4)	(3)	(0)	(▲ 23)
事業利益 ⑧＝③－④	435	993	717	▲ 725	▲ 57	▲ 491	
事業外収益 ⑨	364	81	36	169	73	3	
※うち共通分 ⑩		72	36	167	73	3	▲ 353
事業外費用 ⑪	6	1	0	3	1	0	
※うち共通分 ⑫		1	0	2	1	0	▲ 5
経常利益 ⑬＝⑧＋⑨－⑪	793	1,073	753	▲ 559	13	▲ 487	
特別利益 ⑭	167	4	2	39	121	0	
※うち共通分 ⑮		4	2	9	4	0	▲ 20
特別損失 ⑯	350	51	26	201	68	2	
※うち共通分 ⑰		51	26	119	52	2	▲ 251
税引前当期利益 ⑱＝（⑬＋⑭－⑯）	610	1,026	729	▲ 722	66	▲ 490	
営農指導事業分配賦額 ⑲		—	—	490	—	▲ 490	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳＝⑱－⑲	610	1,026	729	▲ 1,212	66		

※　⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

注１　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
（１）共通管理費等（共通管理費、事業外収益の共通分及び事業外費用の共通分、特別利益の共通分及び特別損失の共通分）
　○「人頭割」＋「人件費・教育情報費を除いた事業管理費割」＋「事業総利益割」の平均値
（２）営農指導事業
　○農業関連事業に全額

注２　配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.26%	13.75%	38.43%	19.17%	1.39%	100.00%
営農指導事業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

損益の状況

(1)最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
事業収益	24,335	24,253	23,341	22,164	18,323
信用事業収益	5,223	5,155	5,029	5,023	4,999
共済事業収益	3,021	3,065	2,990	2,792	2,780
農業関連事業収益	6,621	6,666	6,598	6,475	5,130
生活その他事業収益	9,431	9,316	8,692	7,852	5,393
営農指導事業収益	37	50	31	19	19
経常利益	1,010	928	714	670	793
当期剰余金	477	322	353	1,101	502
出資金	4,704	4,826	4,996	5,022	4,965
(出資口数)	(4,704,144)	(4,826,410)	(4,996,726)	(5,022,597)	(4,965,411)
純資産額	33,486	34,048	34,472	35,502	35,540
総資産額	625,184	641,556	647,121	671,268	686,964
貯金等残高	581,031	597,040	602,530	625,199	641,593
貸出金残高	132,728	134,608	136,869	140,286	145,128
有価証券残高	17,660	18,412	18,195	26,397	34,970
剰余金配当金額	69	70	72	74	73
出資配当の額	69	70	72	74	73
職員数	1,371	1,350	1,327	1,332	1,255
単体自己資本比率	15.76%	15.04%	15.07%	14.73%	14.65%

注1　事業収益は各事業収益の合計額を表しています。
注2　当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注3　信託業務の取り扱いは行っていません。
注4　「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(2)利益総括表

(単位：百万円)

項目	令和２年度	令和３年度	増減
資金運用収支	4,496	4,485	▲11
役務取引等収支	162	166	3
その他信用事業収支	▲342	▲323	19
信用事業粗利益	4,316	4,328	11
(信用事業粗利益率)	(0.684%)	(0.669%)	(▲0.015%)
事業粗利益	10,515	10,114	▲400
(事業粗利益率)	(1.523%)	(1.427%)	(▲0.096%)
事業純益	1,014	1,034	20
実質事業純益	1,014	1,034	20
コア事業純益	1,014	994	▲20
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	1,014	994	▲20

注　信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返りを除く)平残×100
　　事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産(債務保証見返りを除く)平残×100

(3)資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	令和２年度			令和３年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	627,421	4,661	0.74%	643,646	4,627	0.71%
預金	467,783	2,851	0.60%	472,199	2,847	0.60%
有価証券	21,583	214	0.99%	27,465	236	0.85%
貸出金	138,055	1,594	1.15%	143,981	1,543	1.07%
資金調達勘定	624,886	118	0.01%	642,136	85	0.01%
貯金・定積	624,869	118	0.01%	642,126	85	0.01%
借入金	16	0	0.00%	10	0	0.00%
総資金利ざや	－	－	0.17%	－	－	0.19%

注1　総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)
注2　資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。
注3　経費率＝信用事業管理費÷資金調達勘定(平均残高)×100

(4)受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和２年度増減額	令和３年度増減額
受取利息（運用収益）	30	▲ 42
預金	105	▲ 4
有価証券	38	13
貸出金	▲ 112	▲ 50
支払利息（調達費用）	▲ 67	▲ 30
貯金・定期積金	▲ 66	▲ 33
借入金	▲ 0	0
差引	98	▲ 11

注1　増減額は前年度対比です。
注2　受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

事業の概況

信用事業

(1)貸金に関する指標

《科目別貯金平均残高》

(単位：百万円)

種類	令和２年度	令和３年度	増減
流動性貯金	248,801（ 39.8%）	269,794（ 42.0%）	20,992
当座貯金	1,456	1,539	82
普通貯金	246,647	267,655	21,008
貯蓄貯金	334	352	18
通知貯金	1	1	―
別段貯金	324	209	▲ 114
納税準備貯金	38	36	▲ 1
定期性貯金	376,067（ 60.2%）	372,331（ 58.0%）	▲ 3,736
定期貯金	366,547	364,223	▲ 2,323
定期積金	9,520	8,108	▲ 1,412
合計	624,869（100.0%）	642,126（100.0%）	17,256

注1　流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金＋納税準備貯金
注2　定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注3　（　）内は構成比です。

《定期貯金残高》

(単位：百万円)

種類	令和２年度	令和３年度	増減
定期貯金	357,853（100.0%）	357,696（100.0%）	▲ 157
うち固定金利定期	357,796（100.0%）	357,646（100.0%）	▲ 150
うち変動金利定期	57（ 0.0%）	50（ 0.0%）	▲ 7

注1　固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注2　変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注3　（　）内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

《科目別貸出金平均残高》

(単位：百万円)

種類	令和２年度	令和３年度	増減
手形貸付	82	86	3
証書貸付	130,710	137,457	6,746
当座貸越	2,886	2,928	41
金融機関貸付	4,375	3,510	▲ 865
合計	138,055	143,981	5,926

《貸出金の金利条件別内訳残高》

(単位：百万円)

種類	令和２年度	令和３年度	増減
固定金利貸出	85,780 (61.1%)	79,799 (55.0%)	▲ 5,981
変動金利貸出	51,046 (36.4%)	62,173 (42.8%)	11,127
その他	3,461 (2.5%)	3,155 (2.2%)	▲ 306
合計	140,286 (100.0%)	145,128 (100.0%)	4,842

注 ( )内は構成比です。

《貸出金の担保別内訳残高》

(単位：百万円)

種類		令和２年度	令和３年度	増減
担保	貯金・定期積金等	2,849	2,502	▲ 347
	不動産・その他担保	7,188	6,524	▲ 664
	小計	10,037	9,028	▲ 1,009
保証	農業信用基金協会保証	33,846	35,144	1,298
	その他保証	77,947	82,927	4,980
	小計	111,794	118,071	6,277
信用		18,456	18,028	▲ 428
合計		140,286	145,128	4,842

《債務保証の担保別内訳残高》

(単位：百万円)

種類	令和２年度	令和３年度	増減
貯金・定期積金等	5	7	2
合計	5	7	2

《貸出金の使途別内訳残高》

(単位：百万円)

種類		令和２年度	令和３年度	増減
設備資金		120,015 (85.6%)	125,287 (86.3%)	5,272
	農業設備資金	1,614 (1.2%)	1,615 (1.1%)	1
	事業設備資金	8,642 (6.2%)	8,081 (5.6%)	▲ 561
	住宅関連資金	109,704 (78.2%)	115,562 (79.6%)	5,858
	農業近代化資金	45 (0.0%)	22 (0.0%)	▲ 23
	その他制度資金	10 (0.0%)	6 (0.0%)	▲ 4
運転資金		20,271 (14.4%)	19,841 (13.7%)	▲ 430
	農業運転資金	206 (0.1%)	169 (0.1%)	▲ 37
	事業運転資金	6,537 (4.7%)	6,252 (4.3%)	▲ 285
	生活関連資金	5,652 (4.0%)	5,611 (3.9%)	▲ 41
	その他資金	7,876 (5.6%)	7,808 (5.4%)	▲ 68
合計		140,286 (100.0%)	145,128 (100.0%)	4,842

注 ( )内は構成比です。

《貸出金の業種別残高》

(単位：百万円)

種類		令和２年度	令和３年度	増減
法人個人業者		118,621 (84.6%)	124,241 (85.6%)	5,620
	農業	4,722 (3.4%)	5,179 (3.6%)	457
	林業	610 (0.4%)	619 (0.4%)	9
	水産業	7 (0.0%)	14 (0.0%)	7
	製造業	45,542 (32.5%)	47,786 (32.9%)	2,244
	鉱業	630 (0.4%)	635 (0.4%)	5
	建設業	13,955 (9.9%)	14,786 (10.2%)	831
	電気・ガス・熱供給水道業	1,884 (1.3%)	1,947 (1.3%)	63
	運輸・通信業	5,942 (4.2%)	6,358 (4.4%)	416
	卸売・小売・飲食業	5,583 (4.0%)	5,885 (4.1%)	302
	金融・保険業	5,876 (4.2%)	5,878 (4.1%)	2
	不動産業	5,018 (3.6%)	4,581 (3.2%)	▲ 437
	サービス業	21,704 (15.5%)	23,482 (16.2%)	1,778
	地方公共団体	6,633 (4.7%)	6,562 (4.5%)	▲ 71
	その他	516 (0.4%)	523 (0.4%)	7
その他個人		21,665 (15.4%)	20,886 (14.4%)	▲ 779
合計		140,286 (100.0%)	145,128 (100.0%)	4,842

注 ( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

《主要な農業関係の貸出金残高》

1)営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和２年度	令和３年度	増減
農業	1,848	1,808	▲ 39
穀作	868	872	4
野菜・園芸	323	292	▲ 30
果樹・樹園農業	65	69	4
養豚・肉牛・酪農	346	342	▲ 3
養鶏・養卵	3	3	▲ 0
その他農業	241	227	▲ 14
農業関連団体等	159	130	▲ 28
合計	2,007	1,939	▲ 68

注1　農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2　「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2)資金種類別

〔 貸出金 〕

(単位：百万円)

種類	令和２年度	令和３年度	増減
プロパー資金	1,949	1,909	▲ 40
農業制度資金	58	29	▲ 28
農業近代化資金	45	22	▲ 22
その他制度資金	12	7	▲ 5
合計	2,007	1,939	▲ 68

注1　プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2　農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3　その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔 受託貸付金 〕

(単位：百万円)

種類	令和２年度	令和３年度	増減
日本政策金融公庫資金	―	―	―
その他	13	7	▲ 5
合計	13	7	▲ 5

注　日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

《農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況》

(単位：百万円)

債権区分	令和２年度	令和３年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,341	1,248	▲ 93
危険債権額	287	228	▲ 58
要管理債権額	77	70	▲ 6
うち三月以上延滞債権額	74	68	▲ 6
うち貸出条件緩和債権額	2	2	▲ 0
小計 ①	1,706	1,547	▲ 158
うち担保・保証付債権額 ②	695	597	▲ 97
担保・保証控除後債権額 ③	1,010	949	▲ 60
個別計上貸倒引当金残高 ④	1,002	944	▲ 58
差引額 ⑤＝③－④	7	5	▲ 2
一般計上貸倒引当金残高	420	411	▲ 8
正常債権額 ⑥	138,706	143,711	5,004
債権額合計 ⑦＝①＋⑥	140,412	145,258	4,846

注1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3　要管理債権とは、「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

注4　三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払い日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
注5　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
注6　担保・保証付債権額とは、農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
注7　個別計上貸倒引当金残高とは、農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金を繰り入れた当該引当金の残高です。
注8　担保・保証控除後債権額とは、農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。
注9　正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題はないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

《元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況》

該当する取引はありません。

《貸倒引当金の期末残高及び期中増減額》

（単位：百万円）

区分	令和２年度					令和３年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	426	425	―	426	425	425	419	―	425	419
個別貸倒引当金	1,344	1,098	201	1,143	1,098	1,098	1,060	20	1,077	1,060
合計	1,771	1,523	201	1,569	1,523	1,523	1,479	20	1,503	1,479

《貸出金償却の額》

（単位：百万円）

項目	令和２年度	令和３年度
貸出金償却額	―	7

(3)内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種類		令和２年度		令和３年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	427	1,028	395	1,011
	金額	173,914	286,546	159,121	268,219
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	329	2	232	94
雑為替	件数	83	88	77	81
	金額	94,837	98,549	87,996	90,744
合計	件数	511	1,117	472	1,092
	金額	269,081	385,098	247,350	359,058

(4)有価証券に関する指標

《種類別有価証券平均残高》

（単位：百万円）

種類	令和２年度	令和３年度	増減
国債	9,742	12,260	2,517
地方債	3,961	5,840	1,879
社債	7,171	8,538	1,366
株式	―	24	24
受益証券	601	556	▲ 44
投資証券	106	245	138
合計	21,583	27,465	5,882

《商品有価証券種類別平均残高》

該当する取引はありません。

《有価証券残存期間別残高》

（単位：百万円）

種　類	年度・増減	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	令和２年度	—	1,500	—	—	—	10,900	—	12,400
	令和３年度	—	1,500	—	—	—	17,000	—	18,500
	増減	—	—	—	—	—	6,100	—	6,100
地方債	令和２年度	—	—	—	—	—	5,400	—	5,400
	令和３年度	—	—	—	—	—	5,900	—	5,900
	増減	—	—	—	—	—	500	—	500
社　債	令和２年度	—	400	1,200	300	1,600	4,000	—	7,500
	令和３年度	100	700	800	300	1,600	6,000	—	9,500
	増減	100	300	▲ 400	—	—	2,000	—	2,000
株　式	令和２年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和３年度	—	—	—	—	—	—	94	94
	増減	—	—	—	—	—	—	94	94
受益証券	令和２年度	—	—	300	—	—	—	151	451
	令和３年度	—	—	300	—	—	—	247	547
	増減	—	—	—	—	—	—	96	96
投資証券	令和２年度	—	—	—	—	—	—	162	162
	令和３年度	—	—	—	—	—	—	371	371
	増減	—	—	—	—	—	—	209	209
合　計	令和２年度	—	1,900	1,500	300	1,600	20,300	313	25,913
	令和３年度	100	2,200	1,100	300	1,600	28,900	712	34,912
	増減	100	300	▲ 400	—	—	8,600	399	8,999

(5)有価証券等の時価情報等

《有価証券の時価情報》

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

（単位：百万円）

	種　類	令和２年度			令和３年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	4,907	5,057	149	4,907	4,971	64
	地方債	1,800	1,860	60	1,800	1,825	25
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	797	790	▲ 6	2,581	2,508	▲ 72
	地方債	1,400	1,380	▲ 19	1,900	1,818	▲ 81
合　計		8,905	9,089	184	11,188	11,124	▲ 64

【その他有価証券】

（単位：百万円）

	種　類	令和２年度			令和３年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国　債	5,453	5,281	171	6,152	6,044	108
	地方債	1,180	1,108	71	1,160	1,108	52
	社　債	6,230	6,001	228	5,157	5,001	155
	株　式	—	—	—	66	63	3
	受益証券	183	151	31	268	246	21
	投資証券	206	162	44	396	342	53
	小　計	13,253	12,706	547	13,202	12,807	394
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国　債	1,382	1,393	▲ 10	4,837	4,968	▲ 131
	地方債	1,086	1,100	▲ 13	1,053	1,100	▲ 46
	社　債	1,484	1,500	▲ 15	4,357	4,500	▲ 142
	株　式	—	—	—	26	30	▲ 4
	受益証券	284	300	▲ 15	277	300	▲ 22
	投資証券	—	—	—	27	28	▲ 0
	小　計	4,238	4,293	▲ 54	10,579	10,927	▲ 347
合　計		17,492	16,999	493	23,782	23,734	47

《金銭の信託の時価情報》

該当する取引はありません。

《デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引》

該当する取引はありません。

共　済　事　業

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類		令和２年度		令和３年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	13,662	302,156	14,368	277,316
	定期生命共済	3,826	6,303	3,512	9,588
	養老生命共済	3,420	124,885	3,012	111,561
	こども共済	(2,495)	(39,406)	(2,252)	(38,777)
	医療共済	825	32,229	869	23,860
	がん共済	―	317	―	296
	定期医療共済	―	1,534	―	1,343
	介護共済	1,304	8,003	1,287	9,171
	年金共済	―	912	―	793
	年金共済(年金年額)	(3,223)	(17,750)	(883)	(17,944)
建物更生共済		80,409	755,011	114,017	743,455
合計		103,449	1,231,353	137,067	1,177,388

注　金額は、保障金額（医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	令和２年度		令和３年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	12	168	0	130
	―	―	880	1,060
がん共済	8	85	9	91
定期医療共済	―	9	―	8
合計	21	264	10	230
	―	―	880	1,060

注　金額は年度末の入院共済金額(医療共済上段は入院共済金額、下段は治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済金額)です。

(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	令和２年度		令和３年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,645	11,013	1,710	12,465
生活障害共済(一時金型)	11,703	21,276	10,413	30,464
生活障害共済(定期年金型)	17	100	23	116
特定重度疾病共済	418	415	527	932

注　金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	令和２年度		令和３年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	3,223	15,006	883	15,195
年金開始後	―	2,743	―	2,748
合計	3,223	17,750	883	17,944

注　金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

(5)短期共済新契約高

（単位：件，百万円）

種類	令和２年度			令和３年度		
	件数	保障金額	掛金額	件数	保障金額	掛金額
火災共済	4,960	65,432	54	4,863	64,243	53
自動車共済	38,861	—	1,946	38,956	—	1,924
傷害共済	21,918	56,483	78	21,934	55,812	76
賠償責任共済	262	—	0	222	—	0
自賠責共済	16,361	—	334	16,406	—	314
合計	82,362	121,916	2,414	82,381	120,056	2,369

注　自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

購買事業

購買品取扱実績

（単位：百万円）

種類		令和２年度	令和３年度	増減
生産資材	飼料	520	605	85
	肥料	529	543	13
	農薬	415	426	10
	保温資材	105	24	▲ 80
	包装資材	70	77	6
	農業機械	999	942	▲ 56
	石油類	1,675	697	▲ 977
	自動車	1,396	1,244	▲ 151
	購買家畜	513	568	55
	その他生産資材	289	291	1
	計	6,515	5,422	▲ 1,092
生活資材	米・専売品	154	141	▲ 12
	食料品	1,264	1,160	▲ 104
	電化製品	1	1	▲ 0
	耐久資材	275	244	▲ 30
	衣料品	2	0	▲ 1
	保健資材	28	23	▲ 4
	日用品	166	152	▲ 14
	LPG	897	—	▲ 897
	その他生活資材	83	74	▲ 8
	計	2,873	1,799	▲ 1,074
合計		9,389	7,221	▲ 2,167

販売事業

受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種類		令和２年度	令和３年度	増減
穀類	米	394	373	▲ 20
	麦	24	27	3
	大豆	17	19	1
	屑米	24	34	9
	水稲種子	85	92	6
	その他穀類	1	2	1
	計	547	549	1
青果物	大根	471	496	25
	ナス	45	45	▲ 0
	里芋	33	35	1
	白菜	5	4	▲ 1
	カブ	4	4	▲ 0
	トマト	274	275	1
	きゅうり	49	43	▲ 5
	ほうれん草	29	26	▲ 2
	ねぎ	22	21	▲ 0
	自然薯	0	―	▲ 0
	その他青果物	75	81	5
	荒茶	79	73	▲ 6
	生椎茸	1	―	▲ 1
	菌床椎茸	29	30	1
	その他きのこ	10	10	0
	イチゴ	228	243	15
	栗	37	36	▲ 0
	柿	1	3	2
	その他果樹	12	10	▲ 1
	菊	3	4	0
	カーネーション	2	3	1
	トルコキキョウ	34	30	▲ 3
	ゆり	36	39	3
	その他花卉	15	23	8
	南天	4	19	14
	とれったひろば	853	825	▲ 28
	その他直売所	297	292	▲ 5
	計	2,660	2,682	21
畜産物	肉牛	1,705	1,800	95
	子牛	562	630	68
	肉豚	―	0	0
	生乳	911	880	▲ 30
	その他	0	0	0
	計	3,179	3,312	133
合計		6,387	6,544	157

買取販売品取扱実績

（単位：百万円）

種類		令和２年度	令和３年度	増減
産直施設	とれったひろば	447	400	▲ 46
	その他直売所	323	344	21
	合計	770	745	▲ 25

ファーマーズマーケット取扱実績

（単位：百万円）

		令和２年度	令和３年度	増　減
販売実績	可児店	748	710	▲ 37
	関店	552	515	▲ 36
	合計	1,300	1,225	▲ 74

保管事業

保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項目		令和２年度	令和３年度	増　減
収益	保管料	10	10	0
	保管雑収入	3	3	▲ 0
	計	14	14	0
費用	保管材料費	0	0	0
	保管雑費	3	4	1
	計	3	5	1
粗利益		10	8	▲ 1

利用・加工事業

利用・加工事業取扱実績

（単位：百万円）

種類		取扱数量			取扱高		
		令和２年度	令和３年度	増　減	令和２年度	令和３年度	増　減
利用	カントリー	3,573 t	4,133 t	560 t	97	108	10
	ライスセンター	3,397 t	4,365 t	968 t	118	113	▲ 5
	種子センター	580 t	608 t	28 t	28	29	0
	水稲育苗センター	409,347箱	405,668箱	▲ 3,679箱	257	252	▲ 5
	トマト選果場	203,123箱	228,697箱	25,574箱	42	44	2
	その他利用	－	－	－	146	125	▲ 20
	計				690	672	▲ 17
加工	ハム加工	1,241千本	1,189千本	▲ 52千本	950	900	▲ 49
	茶加工	24t	21t	▲ 3 t	2	2	▲ 0
	精米所	4,119俵	4,118俵	▲ 1俵	73	77	3
	蜂屋柿加工	34,840個	51,132個	16,292個	28	46	18
	その他加工	－	－	－	11	11	▲ 0
	計				1,067	1,038	▲ 28
合計					1,757	1,711	▲ 46

葬祭事業

葬祭事業取扱実績

（単位：百万円）

取扱数量			取扱高		
令和２年度	令和３年度	増　減	令和２年度	令和３年度	増　減
909件	918件	9件	928	925	▲ 3

介　護　事　業

介護事業取扱実績

（単位：百万円）

項目		令和２年度	令和３年度	増減
収益	訪問介護収益	111	107	▲ 4
	通所介護収益	186	171	▲ 14
	福祉用具貸与収益	345	349	3
	居宅介護収益	66	70	3
	その他介護収益	41	39	▲ 1
	福祉収益	138	118	▲ 19
	計	890	856	▲ 33
費用	介護労務費	57	50	▲ 6
	介護消耗備品費	11	8	▲ 2
	介護雑費	245	242	▲ 2
	福祉費用	96	83	▲ 12
	計	410	385	▲ 25
粗利益		479	471	▲ 8

指　導　事　業

指導事業実績

（単位：百万円）

項目		令和２年度	令和３年度	増減
収益	指導事業補助金	7	7	▲ 0
	実費収入	24	43	18
	計	32	50	18
費用	経営改善費	52	41	▲ 10
	生活改善費	3	4	1
	教育情報費	16	19	3
	計	71	66	▲ 5
収支差額		▲ 39	▲ 15	23

経営諸指標

(1)利益率

項　　目	令和２年度	令和３年度	増　　減
総資産経常利益率	0.10%	0.11%	0.01%
資本経常利益率	1.96%	2.26%	0.30%
総資産当期純利益率	0.06%	0.08%	0.02%
資本当期純利益率	1.27%	1.59%	0.32%

注1 総資産経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100

注2 資本経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 純資産勘定平均残高 ×100

注3 総資産当期純利益率 ＝ 当期剰余金（税引後） ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100

注4 資本当期純利益率 ＝ 当期剰余金（税引後） ／ 純資産勘定平均残高 ×100

(2)貯貸率・貯証率

区　　分		令和２年度	令和３年度	増　　減
貯貸率	期末	22.44%	22.62%	0.18%
	期中平均	22.09%	22.42%	0.33%
貯証率	期末	4.22%	5.45%	1.23%
	期中平均	3.45%	4.28%	0.82%

注1 貯貸率（期末）＝ 貸出金残高 ／ 貯金残高 ×100

注2 貯貸率（期中平均）＝ 貸出金平均残高 ／ 貯金平均残高 ×100

注3 貯証率（期末）＝ 有価証券残高 ／ 貯金残高 ×100

注4 貯証率（期中平均）＝ 有価証券平均残高 ／ 貯金平均残高 ×100

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　　目	令和2年度	令和3年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	35,071	35,432
うち、出資金及び資本準備金の額	5,022	4,965
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	30,146	30,573
うち、外部流出予定額（▲）	74	73
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 22	▲ 33
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	425	419
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	425	419
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	35,497	35,851
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	33	26
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33	26
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	33	26

（単位：百万円）

項　　目	令和2年度	令和3年度
<自己資本>		
自己資本の額　((イ)−(ロ))　(ハ)	35,463	35,824
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	220,940	225,344
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 5,348	▲ 5,347
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 5,348	▲ 5,347
うち、上記以外に該当するものの額	−	−
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,697	19,149
信用リスク・アセット調整額	−	−
オペレーショナル・リスク相当額調整額	−	−
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	240,638	244,493
<自己資本比率>		
自己資本比率　(ハ)／(ニ)	14.73%	14.65%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,822	－	－	2,778	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,392	－	－	18,515	－	－
我が国の地方公共団体向け	12,180	－	－	12,681	－	－
地方公共団体金融機構向け	102	10	0	102	10	0
我が国の政府関係機関向け	901	90	3	901	90	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	459,179	91,835	3,673	460,824	92,164	3,686
法人等向け	7,764	3,635	145	9,577	4,076	163
中小企業等向け及び個人向け	11,313	6,054	242	11,513	6,432	257
抵当権付住宅ローン	80,471	27,329	1,093	84,144	28,683	1,147
三月以上延滞等	1,154	326	13	1,163	316	12
取立未済手形	74	14	0	62	12	0
信用保証協会等保証付	33,997	3,346	133	35,303	3,481	139
出資等	2,068	2,068	82	2,394	2,394	95
（うち出資等のエクスポージャー）	2,068	2,068	82	2,394	2,394	95
上記以外	50,400	91,438	3,657	51,066	92,775	3,711
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	26,676	66,690	2,667	27,120	67,800	2,712
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	876	2,190	87	816	2,041	81
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,848	22,558	902	23,130	22,933	917
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	451	136	5	546	253	10
（うちルックスルー方式）	451	136	5	546	253	10
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	－	5,348	213	－	5,347	213
標準的手法を適用するエクスポージャー	675,278	220,940	8,837	691,577	225,344	9,013
合計（信用リスク・アセットの額）	675,278	220,940	8,837	691,577	225,344	9,013

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	19,697	787	19,149	765

所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	240,638	9,625	244,493	9,779

注1　「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
注2　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
注3　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注4　「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
注5　当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

(1)標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の信用格付業者による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信　用　格　付　業　者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注　「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信　用　格　付　業　者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	

(2)信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	702	635	−	−	646	629	−	−
	林業	5	5	−	−	10	9	−	−
	水産業	6	6	−	−	3	3	−	−
	製造業	1,005	350	400	22	786	291	400	21
	鉱業	2	2	−	−	0	0	−	−
	建設・不動産業	1,330	566	601	77	1,449	476	601	72
	電気・ガス熱供給・水道業	3,342	33	3,308	−	4,339	29	4,309	−
	運輸・通信業	2,325	22	2,303	−	3,340	36	3,304	−
	金融・保険業	486,535	3,565	102	−	488,638	3,565	102	−
	卸売・小売・飲食サービス業	2,810	932	802	86	3,084	904	802	86
	日本国政府地方公共団体	24,446	6,637	17,809	−	31,001	6,568	24,432	−
	上記以外	94	89	−	75	94	89	−	87
個人		130,494	130,439	−	893	135,900	135,842	−	895
その他		21,724	−	−	−	21,735	−	−	−
業種別残高計		674,826	143,285	25,327	1,154	691,030	148,446	33,953	1,163
1年以下		460,404	1,225	−		461,783	858	100	
1年超3年以下		8,329	6,425	1,903		8,661	6,456	2,204	
3年超5年以下		5,855	4,652	1,203		5,427	4,625	801	
5年超7年以下		5,056	4,756	300		4,742	4,441	300	
7年超10年以下		8,112	6,508	1,603		7,426	5,822	1,603	
10年超		132,856	112,539	20,316		148,023	119,082	28,941	
期限の定めのないもの		54,211	7,178	−		54,965	7,159	−	
残存期間別残高計		674,826	143,285	25,327		691,030	148,446	33,953	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区　　分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	426	425	－	426	425	425	419	－	425	419
個別貸倒引当金	1,344	1,098	201	1,143	1,098	1,098	1,060	20	1,077	1,060

(4)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区　　分		令和2年度						令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	－	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	94	91	－	94	91	－	91	47	－	91	47	－
	建設・不動産業	96	102	－	96	102	－	102	100	－	102	100	－
	卸売・小売 飲食・サービス業	89	71	－	89	71	－	71	77	－	71	77	－
	その他	87	40	－	87	40	－	40	63	－	40	63	－
個　　人		976	792	201	775	792	0	792	771	20	772	771	7
業種別計		1,344	1,098	201	1,143	1,098	0	1,098	1,060	20	1,077	1,060	7

注　当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(5)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト　0%	－	31,104	31,104	－	37,257	37,257
	リスク・ウエイト　10%	－	38,083	38,083	－	39,170	39,170
	リスク・ウエイト　20%	2,303	459,254	461,558	3,505	460,887	464,392
	リスク・ウエイト　35%	－	77,310	77,310	－	81,239	81,239
	リスク・ウエイト　50%	4,110	886	4,996	5,011	872	5,883
	リスク・ウエイト　75%	－	8,037	8,037	－	8,573	8,573
	リスク・ウエイト　100%	100	29,504	29,605	－	30,017	30,017
	リスク・ウエイト　150%	－	144	144	－	124	124
	リスク・ウエイト　250%	－	23,986	23,986	－	24,371	24,371
	その他	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　1250%	－	－	－	－	－	－
計		6,514	668,312	674,826	8,516	682,514	691,030

注1　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2　「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。

注3　経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4　1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区　分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
法人等向け	9	－	10	－
中小企業等向け及び個人向け	97	791	71	743
抵当権付住宅ローン	－	2,781	－	2,569
三月以上延滞等	－	26	－	24
上記以外	13	－	4	－
合　計	120	3,598	86	3,337

注1　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
注2　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注3　「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2)出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

種　　類	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	93	93
非　上　場	25,017	25,017	25,484	25,484
合　　計	25,017	25,017	25,577	25,577

注　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4)貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

(5)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	451	546

金利リスクに関する事項

(1)金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量(⊿EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

(2)金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 ：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	3,924	4,165	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3	2
3	スティープ化	5,091	5,419		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	5,091	5,419	3	2
		令和2年度		令和3年度	
8	自己資本の額	35,463		35,824	

・「⊿EVE」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
・「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
・「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
・「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
・「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
・「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
・「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

連結情報

グループの概況

ＪＡめぐみのグループは、当ＪＡ、子会社(可茂中央市場㈱、㈲おくみの農援隊、㈲アグリサービス郡上、㈲アグリアシストみのかも、㈲土利夢ファーム可児、㈲中濃農産)で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は「可茂中央市場㈱」です。連結自己資本比率を算出する対象となる子会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社に相違はありません。

(1)グループの事業系統図

JAめぐみのグループ

- 本店・支店・営業所(70ヵ所)
  本店事業所(38ヵ所)
  営農経済センター、配送センター等(19ヵ所)
- 連結子会社　：　可茂中央市場㈱(青果物卸売業)
- 非連結子会社：㈲おくみの農援隊(農作業受委託業)
  ㈲アグリアシストみのかも(農作業受委託業)
  ㈲中濃農産(農作業受委託業)
  ㈲アグリサービス郡上(農作業受委託業)
  ㈲土利夢ファーム可児(農作業受委託業)

(2)子会社等の状況

名称	可茂中央市場株式会社	㈲おくみの農援隊	㈲アグリサービス郡上	㈲アグリアシストみのかも	㈲土利夢ファーム可児	㈲中濃農産
代表者名	佐合　雄治	加藤　正和	加藤　正和	加藤　正和	加藤　正和	加藤　正和
設立年月日	昭和53年7月13日	平成17年2月2日	平成12年4月1日	平成17年11月21日	平成17年11月1日	平成18年3月31日
所在地	可児市川合636	郡上市白鳥町長滝402−17	郡上市八幡町小野6−5−15	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3063	可児市大森671−2	関市志津野1400−1
事業内容	青果物卸売り	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外
資本金	5,000万円	305万円	380万円	305万円	305万円	305万円
当組合出資額	4,720万円	290万円	270万円	290万円	290万円	290万円
当組合の議決権比率	94.4%	95.1%	71.1%	95.1%	95.1%	95.1%
役員数	11名	5名	5名	5名	5名	5名

注　令和4年7月現在の状況です。

(3)連結事業概況(令和3年度)

《連結事業の概況》

組合を取り巻く経営環境は依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことに加え、国際的な政治情勢の変化や為替変動の影響から物価が上昇傾向にあり、農業関連では燃料や飼料・肥料をはじめ生産資材等の高騰により、引き続き見通しが不透明な状況にあります。

令和3年度は第16回通常総代会で承認を受けた3カ年計画の最終年度として、ほらどキウイを未来につなげるためのクラウドファンディングによる苗木植樹やインターネットを活用した農産物販売の強化、長良川鉄道と連携した農産物輸送、LINEを活用したアンケートやスマホ教室等の新たな取り組みを行いました。また、支店再構築も継続的に実施し、経営基盤の強化を図りました。

このような経済状況のなか、連結後の事業運営の成果については、経常利益7億8,998万円、当期剰余金4億9,662万円、連結自己資本比率は、14.63%となりました。

連結対象となる子会社の状況については、コロナ禍の中、前半は自宅消費の増加に伴う小売店等への販売が好調でしたが、後半は豊作による安価相場が継続し消費も低迷する厳しい状況となりました。計画額には達しませんでしたが、当期利益は黒字となりました。

子会社は、可茂中央市場㈱、㈲JAめぐみのサービス、㈲おくみの農援隊、㈲アグリサービス郡上、㈲アグリアシストみのかも、㈲土利夢ファーム可児、㈲中濃農産の7社ですが、可茂中央市場㈱以外の子会社については、重要性の乏しい子会社として連結対象から除外しております。

《連結子会社等の事業概況(可茂中央市場㈱)》

可茂中央市場㈱は、生鮮食品卸売業を営み、販売実績は1,680,719千円を計上しました。比較的好調な量販店、直売所等への売込みや小売店への細かな対応に努め、当期利益7,482千円を計上しました。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結事業収益	25,243	25,124	24,185	23,206	19,372
信用事業収益	5,223	5,154	5,028	5,022	4,999
共済事業収益	3,021	3,064	2,989	2,792	2,780
農業関連事業収益	7,529	7,539	7,443	7,518	6,180
その他事業収益	9,469	9,366	8,723	7,872	5,412
連結経常利益	988	906	687	667	789
連結当期剰余金	459	305	328	1,102	496
連結純資産額	33,468	34,032	34,452	35,507	35,558
連結総資産額	625,192	641,568	647,131	671,299	687,001
連結自己資本比率	15.73%	15.01%	15.05%	14.72%	14.63%

注1　「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位：千円)

科　目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	科　目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	629,837,573	644,946,497	1.信用事業負債	627,542,268	643,728,533
①現金	2,822,926	2,778,351	①貯金	625,152,786	641,541,728
②預金	459,157,330	460,819,093	②借入金	13,014	7,357
③有価証券	26,397,724	34,970,313	③その他の信用事業負債	2,370,968	2,172,448
④貸出金	140,249,579	145,097,970	④債務保証	5,500	7,000
⑤その他の信用事業資産	2,629,768	2,629,622	2.共済事業負債	1,980,504	1,791,040
⑥債務保証見返	5,500	7,000	①共済資金	1,195,827	999,588
⑦貸倒引当金	▲ 1,425,255	▲ 1,355,853	②未経過共済付加収入	770,465	779,857
2.共済事業資産	30,381	15,494	③その他の共済事業負債	14,212	11,594
3.経済事業資産	3,448,448	3,264,357	3.経済事業負債	1,748,188	1,639,762
①受取手形	510	−	①経済事業未払金	655,740	1,565,426
②経済事業未収金	1,815,182	2,776,159	②経済受託債務	38,135	39,132
③経済受託債権	8,030	10,617	③その他の経済事業負債	1,054,312	35,203
④棚卸資産	611,995	586,122	4.雑負債	1,442,181	1,408,729
購買品	361,240	331,260	①未払法人税等	52,155	33,068
その他の棚卸資産	250,754	254,861	②資産除去債務	107,839	109,757
⑤その他の経済事業資産	1,111,678	15,271	③その他の負債	1,282,186	1,265,903
⑥貸倒引当金	▲ 98,947	▲ 123,813	5.諸引当金	3,078,860	2,875,582
4.雑資産	1,285,025	1,272,817	①賞与引当金	349,110	339,733
5.固定資産	10,948,060	11,217,131	②退職給付に係る負債	2,696,434	2,495,625
①有形固定資産	10,901,917	11,180,895	③役員退職慰労引当金	33,315	40,223
建物	18,471,325	17,849,173	負　債　の　部　合　計	635,792,003	651,443,648
機械装置	4,858,379	4,000,364	(純資産の部)		
土地	4,223,945	4,759,349	1.組合員資本	35,150,160	35,522,846
建設仮勘定	33,230	28,723	①出資金(資本金)	5,022,597	4,965,411
その他の有形固定資産	2,942,478	3,156,780	②利益剰余金	30,150,557	30,590,583
減価償却累計額	▲ 19,627,442	▲ 18,613,495	③処分未済持分	▲ 22,994	▲ 33,148
②無形固定資産	46,143	36,236	2.評価・換算差額等	356,668	34,092
6.外部出資	25,020,322	25,487,345	①その他有価証券評価差額金	356,668	34,092
7.繰延税金資産	730,009	798,106	3.非支配株主持分	989	1,163
			純　資　産　の　部　合　計	35,507,818	35,558,102
資　産　の　部　合　計	671,299,822	687,001,751	負債及び純資産の部合計	671,299,822	687,001,751

(6)連結損益計算書

(単位：千円)

科　　目	令和2年度 [自 令和2年4月1日　至 令和3年3月31日]	令和3年度 [自 令和3年4月1日　至 令和4年3月31日]
1 事業総利益	10,015,742	9,683,124
事業収益	23,206,531	19,372,401
事業費用	13,190,789	9,689,276
(1)信用事業収益	5,022,743	4,999,236
資金運用収益	4,628,169	4,586,350
(うち預金利息)	(2,412,774)	(2,406,076)
(うち有価証券利息)	(182,471)	(195,674)
(うち貸出金利息)	(1,593,781)	(1,543,507)
(うちその他受入利息)	(439,142)	(441,091)
役務取引等収益	285,521	285,034
その他事業直接収益	23,335	39,976
その他経常収益	85,717	87,875
(2)信用事業費用	706,578	671,624
資金調達費用	131,986	101,460
(うち貯金利息)	(115,203)	(83,287)
(うち給付補填備金繰入)	(3,430)	(1,874)
(うち借入金利息)	(1)	(0)
(うちその他支払利息)	(13,351)	(16,298)
役務取引等費用	122,910	118,836
その他経常費用	451,680	451,327
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 50,674)	(▲ 53,463)
(うち貸出金償却)	(−)	(7,676)
信用事業総利益	4,316,165	4,327,612
(3)共済事業収益	2,792,850	2,780,040
共済付加収入	2,498,678	2,518,888
その他の収益	294,171	261,152
(4)共済事業費用	139,868	105,614
共済推進費	72,752	56,507
共済保全費	23,388	23,464
その他の費用	43,727	25,642
共済事業総利益	2,652,981	2,674,426
(5)購買事業収益	10,432,041	6,721,267
購買品供給高	10,368,454	6,522,515
購買手数料	−	53,912
その他の収益	63,586	144,839
(6)購買事業費用	9,187,747	5,830,657
購買品供給原価	8,915,144	5,625,828
購買品供給費	37,232	6,531
その他の費用	235,370	198,297
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,717)	(24,916)
(うち貸倒損失)	(48)	(−)
購買事業総利益	1,244,293	890,610

（単位：千円）

科　　目	令和2年度 [自 令和2年4月1日　至 令和3年3月31日]	令和3年度 [自 令和3年4月1日　至 令和4年3月31日]
(7)販売事業収益	1,227,349	1,209,530
販売品販売高	770,780	745,224
販売手数料	265,640	268,752
その他の収益	190,928	195,553
(8)販売事業費用	756,783	796,938
販売品販売原価	497,619	520,638
販売費	457	416
その他の費用	258,706	275,884
販売事業総利益	470,565	412,591
(9)その他事業収益	3,731,547	3,662,325
(10)その他事業費用	2,399,812	2,284,441
その他事業総利益	1,331,735	1,377,883
2 事業管理費	9,675,778	9,255,744
(1)人件費	7,154,235	6,768,537
(2)業務費	713,582	784,495
(3)諸税負担金	328,140	229,421
(4)施設費	1,459,248	1,456,526
(5)その他事業管理費	20,571	16,763
事業利益	339,963	427,380
3 事業外収益	346,120	369,451
（うち受取出資配当金）	(283,777)	(312,356)
4 事業外費用	18,939	6,847
経常利益	667,144	789,984
5 特別利益	93,587	167,344
6 特別損失	228,312	350,925
税金等調整前当期利益	532,418	606,403
法人税・住民税及び事業税	103,654	56,171
法人税等調整額	▲ 671,468	55,242
7 法人税等合計	▲ 567,813	111,414
8 非支配株主に帰属する当期利益	1,810	1,636
当期剰余金	1,102,043	496,626

(7)連結キャッシュ・フロー 計算書

（単位：千円）

科　　目	令和2年度 (自 令和2年4月1日　至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日　至 令和4年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	532,418	606,403
減価償却費	513,962	551,409
減損損失	85,999	177,491
固定資産除去損	51,272	70,100
貸倒引当金の増減額	▲ 246,841	▲ 44,536
賞与引当金の増減額	▲ 10,958	▲ 9,376
退職給付に係る負債の増減額	67,239	▲ 184,597
役員退職慰労引当金の増減額	6,908	6,908
信用事業資金運用収益	▲ 4,628,111	▲ 4,587,137
信用事業資金調達費用	131,986	101,460
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 283,777	▲ 312,356
支払雑利息	2,753	2,691
有価証券関係損益	▲ 32,572	▲ 50,233
固定資産売却損益	▲ 4,217	16,866
持分法による投資損益	7,084	3,401
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 2,758,225	▲ 5,072,230
預金の純増減	▲ 6,990,000	▲ 3,500,000
貯金の純増減	22,647,606	16,388,942
信用事業借入金の純増減	▲ 5,657	▲ 5,657
その他の信用事業資産の純増減	▲ 122,417	▲ 14,868
その他の信用事業負債の純増減	▲ 5,018	10,483
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	▲ 152,589	▲ 196,238
未経過共済付加収入の純増減	▲ 18,779	9,392
その他共済事業資産による純増減	▲ 554	14,886
その他共済事業負債による純増減	4,084	▲ 2,618
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	51,663	▲ 960,466
経済受託債権の純増減	▲ 820	▲ 2,587
棚卸資産の純増減	69,899	25,872
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 27,073	909,686
経済受託債務の純増減	3,221	997
その他経済事業資産による純増減	▲ 13,179	1,096,406
その他経済事業負債による純増減	19,604	▲ 1,019,109

（単位：千円）

科　　目	令和2年度 (自 令和2年4月1日　至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日　至 令和4年3月31日)
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	68,344	12,208
その他の負債の純増減	35,588	▲ 17,864
未払消費税等の増減額	▲ 26,519	－
信用事業資金運用による収入	4,679,679	4,600,573
信用事業資金調達による支出	▲ 242,831	▲ 85,045
小　　計	13,409,172	8,541,259
雑利息及び出資配当金の受取額	283,777	312,356
雑利息の支払額	▲ 2,022	▲ 1,999
法人税等の支払額	▲ 77,684	▲ 75,258
事業活動によるキャッシュ・フロー	13,613,242	8,776,357
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 9,879,905	▲ 13,043,792
有価証券の売却による収入	636,731	2,975,299
有価証券の償還による収入	1,049,915	1,100,221
補助金の受入れによる収入	26,157	29,261
固定資産の取得による支出	▲ 1,003,536	▲ 1,193,810
固定資産の売却による収入	61,758	79,609
外部出資による支出	▲ 3,974,240	▲ 469,640
外部出資の売却等による収入	9,009	2,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 13,074,109	▲ 10,520,234
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	84,166	6,297
出資の払戻しによる支出	▲ 44,148	▲ 50,521
持分の取得による支出	▲ 30,694	▲ 40,922
持分の譲渡による収入	15,294	20,614
出資配当金の支払額	▲ 72,768	▲ 74,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 48,150	▲ 138,934
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	490,982	▲ 1,882,811
5 現金及び現金同等物の期首残高	5,408,774	5,899,756
6 現金及び現金同等物の期末残高	5,899,756	4,016,945

(8)連結注記表

令和2年度	令和3年度
Ⅰ　連結財務諸表の作成方針 1　連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社等　……　1社 ・可茂中央市場株式会社 (2)非連結子会社等　……　6社 ・非連結子会社「㈲JAめぐみのサービス」、「㈲おくみの農援隊」、「㈲アグリサービス郡上」、「㈲土利夢ファーム可児」、「㈲アグリアシストみのかも」及び「㈲中濃農産」は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 2　持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連法人等 ・該当はありません (2)持分法非適用の関連法人等 ・該当はありません 3　連結される子会社等の事業年度等に関する事項 (1)連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 ・12月末日　　1社 (2)連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 　連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 4　連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 　連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。 5　連結調整勘定の償却方法及び償却期間 　該当事項はありません。 6　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 　連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。 7　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。 **Ⅱ　重要な会計方針にかかる事項に関する注記** 1　有価証券の評価基準及び評価方法 ・めぐみの農業協同組合にあっては次の評価によっています。 ①満期保有目的の債券 　移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 ②その他有価証券	**Ⅰ　連結財務諸表の作成方針** 1　連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社等　……　1社 ・可茂中央市場株式会社 (2)非連結子会社等　……　6社 ・非連結子会社「㈲JAめぐみのサービス」、「㈲おくみの農援隊」、「㈲アグリサービス郡上」、「㈲土利夢ファーム可児」、「㈲アグリアシストみのかも」及び「㈲中濃農産」は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 2　持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連法人等 ・該当はありません (2)持分法非適用の関連法人等 ・該当はありません 3　連結される子会社等の事業年度等に関する事項 (1)連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 ・12月末日　　1社 (2)連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 　連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 4　連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 　連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。 5　連結調整勘定の償却方法及び償却期間 　該当事項はありません。 6　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 　連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。 7　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。 **Ⅱ　重要な会計方針にかかる事項に関する注記** 1　有価証券の評価基準及び評価方法 　めぐみの農業協同組合にあっては次の評価によっています。 (1)満期保有目的の債券 　移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 (2)その他有価証券

令和2年度	令和3年度
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。 • 連結子会社にあっては、有価証券は保有しておりません。	時価のあるものについては時価法、市場価格のないものについては、移動平均法に基づく原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。 連結子会社にあっては、有価証券は保有しておりません。
2　外部出資の評価基準及び評価方法 保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。	2　外部出資の評価基準及び評価方法 保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。
3　棚卸資産の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあっては、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ただし、Ａコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機、自動車については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。連結子会社にあっては、先入先出法による原価法により評価しております。	3　棚卸資産の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあっては、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ただし、Ａコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機、自動車については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 連結子会社にあっては、先入先出法による原価法により評価しております。
4　固定資産の減価償却方法 （1）有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。 （2）無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。	4　固定資産の減価償却方法 （1）有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。 （2）無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、めぐみの農業協同組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。
5　引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 めぐみの農業協同組合にあっては、貸倒引当金は予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、１年間又は３年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を	5　引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 めぐみの農業協同組合にあっては、貸倒引当金は予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、１年間又は３年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証によ

令和2年度	令和3年度
引当てています。 　実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 　すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。	る回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 　実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 　すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
(2)賞与引当金 　職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。	(2)賞与引当金 　職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
(3)退職給付引当金 　職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 　数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。	(3)退職給付引当金 　職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 　数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。
(4)役員退職慰労引当金 　役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。	(4)役員退職慰労引当金 　役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5)ポイント引当金 　Aコープ及びとれったひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。	
	6　収益及び費用の計上基準 　めぐみの農業協同組合にあっては、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年３月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 　収益認識に関する会計基準等の対象となる主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。 (1)購買事業 　農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2)販売事業

令和2年度	令和3年度
	組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 （3）保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 （4）加工事業 業者等から仕入れた農畜産物を原料に、ハム加工品等を製造して販売する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 （5）利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 （6）葬祭事業 利用者等から葬儀の施行を請け負い、施設の利用や物品の供給等を含めた葬儀全般を運営する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点や物品を提供する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 （7）宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 （8）介護事業 要介護者を対象としたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 （9）指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を

令和2年度	令和3年度
	負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
6　消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。	7　消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、めぐみの農業協同組合においては、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。
7　記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。	8　記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。
8　その他採用した重要な会計方針 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。	9　その他採用した重要な会計方針 (1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、めぐみの農業協同組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 (2)めぐみの農業協同組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、めぐみの農業協同組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、めぐみの農業協同組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
Ⅲ　表示方法の変更に関する注記	**Ⅲ　会計方針の変更に関する注記**
1　会計上の見積もりに関する注記 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及び貸倒引当金に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。	1　収益認識に関する会計基準等の適用 めぐみの農業協同組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 これにより、財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 また、その他の経済事業負債に計上していたポイント引当金を契約負債として経済受託債務に計上する方法に変更しております。なお、購買事業及び利用事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業及び利用事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用が1,633,291千円、利用事業収益及び利用事業費用が8,326千円減少しております。これにより事業収益及び事業費用が1,641,618千円減少し

令和2年度	令和3年度
	ております。
Ⅳ　会計上の見積りに関する注記	**Ⅳ　会計上の見積りに関する注記**
1　繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産合計　938,274千円 繰延税金負債合計　208,265千円 貸借対照表に計上した 繰延税金資産(資産)の純額　730,009千円	1　繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産合計　882,797千円 繰延税金負債合計　84,691千円 貸借対照表に計上した 繰延税金資産(資産)の純額　798,106千円
(2)その他の情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和元年に作成した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年３月に作成した中期経営計画等を基礎としてめぐみの農業協同組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
2　固定資産の減損 連結される子会社等では、固定資産減損会計に該当する固定資産を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。	2　固定資産の減損 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　177,491千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年３月に作成した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。
3　貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書書類に計上した金額 ①信用事業資産にかかる貸倒引当金　1,425,255千円 ②経済事業資産にかかる貸倒引当金　98,947千円	3　貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書書類に計上した金額 ①信用事業資産にかかる貸倒引当金　1,355,853千円 ②経済事業資産にかかる貸倒引当金　123,813千円
(2)その他の情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を	(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を

令和2年度	令和3年度
実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。 　また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。 　これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	実施し、めぐみの農業協同組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。 　また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。 　これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
Ⅴ　会計上の見積りの変更に関する注記 1　税効果会計における解消見込年度が長期にわたる将来減算一時差異に係る見積可能期間の変更 　退職給付引当金や建物の減価償却超過額等に係る将来減算一時差異について、従来は、将来の合理的な見積可能期間（３年）において解消される将来減算一時差異に係る繰延税金資産のみを計上しておりましたが、当事業年度において、将来の合理的な見積可能期間（３年）を超える期間において解消されると見込まれる将来減算一時差異に係る繰延税金資産についても資産計上しております。 　この結果、従来の方法に比べ、当事業年度の法人税等調整額及び当期剰余金は646,678千円増加しております。	
Ⅵ　連結貸借対照表に関する注記 1　固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,576,025千円です。 その内訳は、次のとおりです。 建物　3,883,608千円 構築物　447,848千円 機械装置　2,850,378千円 その他　394,189千円 2　担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類　（定期預金）　金額　8,000,000千円 内容　（為替決済担保） 種類　（定期預金）　金額　80,500千円 内容　（指定金融機関事務担保等） 種類　（有価証券）　金額　15,000千円 内容　（法務局供託金） 3　子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、48,591千円です。 子会社等に対する金銭債務は、111,950千円です。 4　理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、769千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。 5　貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額 　貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。	**Ⅴ　連結貸借対照表に関する注記** 1　固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,476,835千円です。 その内訳は、次のとおりです。 建物　3,855,440千円 構築物　455,151千円 機械装置　2,788,622千円 その他　377,621千円 2　担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類　（定期預金）　金額　8,000,000千円 内容　（為替決済担保） 種類　（定期預金）　金額　80,500千円 内容　（指定金融機関事務担保等） 種類　（有価証券）　金額　15,000千円 内容　（法務局供託金） 3　子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、51,481千円です。 子会社等に対する金銭債務は、125,102千円です。 4　理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、242千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。 5　債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額 　債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

令和2年度

（単位：千円）

区　　分	金　　額
破　綻　先　債　権	530,322
延　滞　債　権	1,060,952
3ヶ月以上延滞債権	74,571
貸出条件緩和債権	2,659
合　　計	1,668,506

なお、それぞれの定義は、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

6　劣後特約付貸出金の額

連結される子会社等では貸出金を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

Ⅶ　連結損益計算書に関する注記

1　子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額　153,164千円
　うち事業取引高　151,090千円
　うち事業取引以外の取引高　2,074千円
(2)子会社等との取引による費用総額　47,031千円
　うち事業取引高　47,031千円
　事業取引以外の取引高は、ありません。

2　減損損失の内容

連結される子会社等では固定資産減損会計に該当する固定資産を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

令和3年度

（単位：千円）

区　　分	金　　額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,248,430
危　険　債　権	228,663
三月以上延滞債権	68,220
貸出条件緩和債権	2,344
合　　計	1,547,658

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

ロ「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

6　劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,510,000千円が含まれています。

Ⅵ　連結損益計算書に関する注記

1　子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額　168,294千円
　うち事業取引高　166,322千円
　うち事業取引以外の取引高　1,972千円
(2)子会社等との取引による費用総額　45,003千円
　うち事業取引高　45,003千円
　事業取引以外の取引高は、ありません。

2　減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

めぐみの農業協同組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。

なお、カントリーエレベーター等の農業関連の共同利用施設等については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、めぐみの農業協同組合全体の共用資産としております。

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

令和2年度	令和3年度

（単位：千円）

場　　所	用　途	種　類	金　額
和良支店　郡上市和良町	支　店	建　物	16,870
		土　地	37,447
富野営業所　関市西神野	営業所	建物他	10,698
		土　地	1,316
山之上営業所　美濃加茂市山之上町	営業所	建　物	15,148
下米田営業所　美濃加茂市下米田町	営業所	土　地	7,654
東白川給油所　加茂郡東白川村	給油所施設	機械装置	2,714
郡上農機センター　郡上市白鳥町	農機修理施設	建物他	6,695
		土　地	1,100
とれったひろば可児店　可児市坂戸	野菜直売施設	器具備品	1,632
とれったひろば関店　関市小屋名	野菜直売施設	車輌運搬具他	2,514
味菜館	野菜直売施設	建物他	19,474
Ａコープ郡上店　郡上市八幡町	食料品販売施設	建物付属設備他	2,178
Ａコープおくみの店　郡上市白鳥町	食料品販売施設	器具備品他	1,606
関市上白金579-8	遊　休	土　地	734
中濃燃料センター　関市下有知	遊　休	機械装置	4,165
旧志津野営業所　関市志津野	遊　休	建物付属設備	220
旧上牧営業所　美濃市乙狩	遊　休	建物他	438
旧馬渡営業所　関市上之保	遊　休	建　物	236
旧上之保給油所　関市上之保	遊　休	土　地	232
八幡営業所　郡上市八幡町	遊　休	建物他	4,653
相生営業所　郡上市八幡町	遊　休	建物他	11,893
		土　地	729
旧白鳥駅前営業所　郡上市白鳥町	遊　休	建物付属設備他	681
旧北濃支店　郡上市白鳥町	遊　休	土　地	8,752
白鳥ライスセンター　郡上市白鳥町	遊　休	建　物	10,817
旧ひるがの営業所　郡上市高鷲町	遊　休	建物他	146
美濃加茂市古井町3078-2	遊　休	土　地	243
美濃加茂市古井町3078-9	遊　休	土　地	137
美濃加茂市森山町15-1	遊　休	土　地	446
旧北部事業所　加茂郡八百津町	遊　休	建物他	123
		土　地	11
旧錦織事業所　加茂郡八百津町	遊　休	建物付属設備	84
八百津町茶工場　加茂郡八百津町	遊　休	建　物	2,510
		土　地	2,301
旧坂ノ東支店　加茂郡白川町	遊　休	建　物	880
合　　計			177,491

（３）減損損失を認識するに至った経緯

和良支店は、土地の市場価格が下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

東白川給油所、郡上農機センター、とれったひろば可児店、とれったひろば関店、味菜館、Ａコープ郡上店、Ａコープおくみの店は、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

富野営業所、山之上営業所、下米田営業所は支店統合に伴い使用範囲及び方法を変更したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

関市上白金579-8、美濃加茂市古井町3078-2及び3078-9、美濃加茂市森山町15-1の土地、中濃燃料センター、旧志津野営業所、旧上牧営業所、旧馬渡営業所、旧上之保給油所、八幡営業所、相生営業

令和2年度	令和3年度
	所、旧白鳥駅前営業所、旧北濃支店、白鳥ライスセンター、旧ひるがの営業所、旧北部事業所、旧錦織事業所、旧八百津茶工場、旧坂ノ東支店の土地、建物等は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。 （４）回収可能価額の算定方法 　回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。 　また、和良支店の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は4.03％です。
Ⅷ　金融商品に関する注記 　連結される子会社等では金融商品を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。	**Ⅶ　金融商品に関する注記** １　金融商品の状況に関する事項 （１）金融商品に対する取組方針 　めぐみの農業協同組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等による運用を行っています。 （２）金融商品の内容及びそのリスク 　めぐみの農業協同組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 　また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 （３）金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 　めぐみの農業協同組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 　めぐみの農業協同組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 　とりわけ、有価証券運用については、市場動向や

令和2年度	令和3年度
	経済見通しなどの投資環境分析及びめぐみの農業協同組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 　めぐみの農業協同組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。めぐみの農業協同組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 　めぐみの農業協同組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 　金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が１％上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,508,859千円減少するものと把握しています。 　当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 　また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達にかかる流動性リスクの管理 　めぐみの農業協同組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 　金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ２　金融商品の時価等に関する事項 （１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 　当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

令和2年度	令和3年度

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	460,819,093	460,822,857	3,763
有価証券	34,970,313	34,906,054	▲64,258
満期保有目的の債券	11,188,298	11,124,040	▲64,258
その他有価証券	23,782,014	23,782,014	－
貸出金	145,128,661	－	－
貸倒引当金	▲1,355,853	－	－
貸倒引当金控除後	143,772,808	146,853,733	3,080,924
資産小計	639,562,215	642,582,645	3,020,429
貯金	641,593,634	641,549,258	▲44,376
負債小計	641,593,634	641,549,258	▲44,376

（２）金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、株式は取引所の価格により、投資信託については公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	25,484,285

令和2年度	令和3年度

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 ３年以内
預金	460,819,093	－	－
有価証券	100,000	1,800,000	400,000
満期保有目的の債券	－	1,500,000	－
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	300,000	400,000
貸出金	11,577,417	11,631,419	7,510,611
合　計	472,496,510	13,431,419	7,910,611
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	－	－	－
有価証券	1,077,310	－	30,800,000
満期保有目的の債券	－	－	9,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,077,310	－	21,100,000
貸出金	7,010,400	6,580,139	100,036,640
合　計	8,087,710	6,580,139	130,836,640

- 貸出金のうち、当座貸越　2,837,274千円については「１年以内」に含めています。
- 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等781,612千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。
- 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件420千円は償還日が特定できないため含めておりません。

（５）貯金の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	563,432,191	28,700,457	36,041,986
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	
貯金	8,328,090	5,090,908	

- 要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅸ　有価証券に関する注記

連結される子会社等では有価証券を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

Ⅷ　有価証券に関する注記

１　有価証券の時価等

（１）満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	4,907,085	4,971,220	64,134
	地方債	1,800,000	1,825,230	25,230
	小　計	6,707,085	6,796,450	89,364
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	2,581,212	2,508,700	▲72,512
	地方債	1,900,000	1,818,890	▲81,110
	小　計	4,481,212	4,327,590	▲153,622
合　計		11,188,298	11,124,040	▲64,258

（２）その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額に

令和2年度	令和3年度

ついては、次のとおりです。

（単位：千円）

	種　類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	6,044,611	6,152,690	108,078
	地方債	1,108,151	1,160,610	52,458
	社　債	5,001,583	5,157,190	155,606
	受益証券	246,686	268,078	21,391
	投資証券	342,992	396,554	53,562
	株　式	63,680	66,952	3,272
	小　計	12,807,706	13,202,075	394,368
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	4,968,829	4,837,500	▲131,329
	地方債	1,100,000	1,053,770	▲46,230
	社　債	4,500,000	4,357,740	▲142,260
	受益証券	300,000	277,310	▲22,690
	投資証券	28,040	27,489	▲551
	株　式	30,309	26,130	▲4,179
	小　計	10,927,179	10,579,939	▲347,240
合　計		23,734,886	23,782,014	47,128

また、評価差額から繰延税金負債13,035千円を控除した額34,092千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

（2）売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

（3）売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
国　債	2,731,040	39,976	―
受益証券	234,036	11,044	10,574
合　計	2,965,076	51,020	10,574

（4）保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

X　退職給付に関する注記

1　退職給付債務の内容等

（1）採用している退職給付制度の概要

めぐみの農業協同組合にあっては、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、子会社等の退職給付引当金については、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、中小企業退職共済との契約による適格退職年金制度を採用しています。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,266,337 千円
勤務費用	327,961
利息費用	10,034
数理計算上の差異の当期発生額	12,038
退職給付の支払額	▲ 208,273
期末における退職給付債務	4,408,097 千円

Ⅸ　退職給付に関する注記

1　退職給付債務の内容等

（1）採用している退職給付制度の概要

めぐみの農業協同組合にあっては、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、子会社等の退職給付引当金については、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、中小企業退職共済との契約による適格退職年金制度を採用しています。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,408,097 千円
勤務費用	321,748
利息費用	10,541
数理計算上の差異の当期発生額	37,140
退職給付の支払額	▲ 267,506
過去勤務費用の当期発生額	▲ 249,690
期末における退職給付債務	4,260,330 千円

令和2年度

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,617,529 千円
期待運用収益	11,761
数理計算上の差異の当期発生額	▲ 94
特定退職共済制度への拠出金	188,606
中小企業退職共済制度への拠出金	840
退職給付の支払額	▲ 106,980
期末における年金資産	1,711,662 千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,408,097 千円
特定退職共済制度	▲ 1,692,555
中小企業退職共済	▲ 19,107
未積立退職給付債務	2,696,434
貸借対照表計上額純額	2,696,434
退職給付引当金	2,696,434 千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	327,961 千円
利息費用	10,034
期待運用収益	▲ 11,385
数理計算上の差異の損益処理額	10,028
出向者負担金受入額	▲ 1,000
小計	335,638
退職給付費用	335,638 千円

(6)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.17%
②期待運用収益率	0.72%
③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)

2　厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金87,629千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は990,713千円となっています。

令和3年度

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,711,662 千円
期待運用収益	11,898
数理計算上の差異の当期発生額	▲ 28
特定退職共済制度への拠出金	186,300
中小企業退職共済制度への拠出金	1,477
退職給付の支払額	▲ 146,604
期末における年金資産	1,764,704 千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,260,330 千円
特定退職共済制度	▲ 1,743,778
中小企業退職共済	▲ 20,926
未積立退職給付債務	2,495,625
貸借対照表計上額純額	2,495,625
退職給付引当金	2,495,625 千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	321,748 千円
利息費用	10,541
期待運用収益	▲ 11,214
数理計算上の差異の損益処理額	35,428
過去勤務費用の損益処理額	▲ 249,690
出向者負担金受入額	▲ 9,815
小計	96,997
退職給付費用	96,997 千円

(6)年金資産の主な内訳

①特定退職共済制度

債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.17%
②期待運用収益率	0.68%
③数理計算上の差異の処理年数	1年

2　厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金86,092千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は882,721千円となっています。

令和2年度

Ⅺ　税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	282,739 千円
退職給付引当金	740,408
賞与引当金	96,563
固定資産減損等	426,619
貸倒償却額	76,350
資産除去債務	29,828
その他	133,329
(小計)	1,785,839
評価性引当額	▲ 847,565
繰延税金資産合計	938,274
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	▲ 136,376
除去費用資産計上額	▲ 5,562
適格合併に伴うみなし配当	▲ 66,326
繰延税金負債合計	▲ 208,265
繰延税金資産の純額	730,009 千円

2　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等、永久に損金に算入されない項目	3.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 7.38%
住民税等均等割等	3.94%
会計上の見積りの変更による影響	▲ 120.41%
評価性引当額の増減	▲ 13.20%
その他	▲ 0.36%
差異計	▲ 134.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲ 106.65%

令和3年度

Ⅹ　税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	268,956 千円
退職給付引当金	685,805
賞与引当金	96,563
固定資産減損額等	459,873
貸倒償却額	16,758
資産除去債務	30,358
その他	131,033
(小計)	1,689,351
評価性引当額	▲ 806,553
繰延税金資産合計	882,797
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	▲ 13,035
除去費用資産計上額	▲ 5,328
適格合併に伴うみなし配当	▲ 66,326
繰延税金負債合計	▲ 84,691
繰延税金資産の純額	798,106 千円

2　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等、永久に損金に算入されない項目	2.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 7.13%
住民税均等割等	2.11%
評価性引当額の増減	▲ 6.17%
その他	▲ 0.68%
差異計	▲ 9.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲ 18.37%

(9)連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和3年度
連結利益剰余金期首残高	29,073,944	30,118,143
連結剰余金増加額	1,149,381	546,843
(当期剰余金)	(1,149,381)	(546,843)
連結剰余金減少額	72,768	74,402
(配当金)	(72,768)	(74,402)
連結剰余金期末残高	30,150,557	30,590,583

(10)農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,341	1,248	▲ 93
危険債権額	251	228	▲ 23
要管理債権額	77	70	▲ 6
うち三月以上延滞債権額	74	68	▲ 6
うち貸出条件緩和債権額	2	2	0
合計	1,670	1,547	▲ 123
うち担保・保証付債権額 ①	660	568	▲ 91
担保・保証控除後債権額 ②	1,010	978	▲ 31
個別計上貸倒引当金 ③	1,002	944	▲ 58
差引額 ④=②−③	7	34	27
一般計上貸倒引当金残高	420	411	▲ 8
正常債権額	138,706	143,681	4,975

注1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
注2　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
注3　要管理債権とは、「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
注4　三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払い日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
注5　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
注6　正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題はないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
注7　担保・保証付債権額とは、農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
注8　個別計上貸倒引当金残高とは、農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金を繰り入れた当該引当金の残高です。
注9　担保・保証控除後債権額とは、農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	令和2年度	令和3年度	増減額
信用事業	事業収益	5,022	4,999	▲ 23
	事業利益	831	992	161
	資産の額	629,837	644,946	15,109
共済事業	事業収益	2,792	2,780	▲ 12
	事業利益	635	716	81
	資産の額	30	15	▲ 15
農業関連事業	事業収益	7,518	6,180	▲ 1,338
	事業利益	▲ 661	▲ 733	▲ 72
	資産の額	3,448	3,264	▲ 184
その他事業	事業収益	7,872	5,412	▲ 2,460
	事業利益	▲ 466	▲ 548	▲ 82
	資産の額	37,983	38,775	792
計	事業収益	23,206	19,372	▲ 3,834
	事業利益	339	427	88
	資産の額	671,299	687,001	15,702

注　連結貸借対照表の雑資産・固定資産・外部出資・繰延税金資産などについては、その他事業資産に加えています。

連結自己資本の充実の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、14.63%となりました。連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	めぐみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,965百万円　(前年度 5,022百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項　　目	令和2年度	令和3年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	35,075	35,449
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,022	4,965
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	30,150	30,590
うち、外部流出予定額(▲)	74	73
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 22	▲ 33
コア資本に算入される評価・換算差額等	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	▲ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	426	419
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	426	419
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	35,500	35,867
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	33	26
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33	26
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－

（単位：百万円）

項　　目	令和2年度	令和3年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	33	26
<自己資本>		
自己資本の額　（（イ）－（ロ））（ハ）	35,467	35,841
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	220,974	225,395
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	▲ 5,348	▲ 5,347
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 5,348	▲ 5,347
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,973	19,427
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	240,948	244,822
<連結自己資本比率>		
連結自己資本比率　（ハ）／（ニ）	14.72%	14.63%

注1　「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
注2　当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
注3　当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,822	−	−	2,778	−	−
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,392	−	−	18,515	−	−
我が国の地方公共団体向け	12,180	−	−	12,681	−	−
地方公共団体金融機構向け	102	10	0	102	10	0
我が国の政府関係機関向け	901	90	3	901	90	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	459,179	91,835	3,673	460,824	92,164	3,686
法人等向け	7,733	3,604	144	9,552	4,051	162
中小企業等向け及び個人向け	11,313	6,054	242	11,513	6,432	257
抵当権付住宅ローン	80,471	27,329	1,093	84,144	28,683	1,147
三月以上延滞等	1,154	326	13	1,163	316	12
取立未済手形	74	14	0	62	12	0
信用保証協会等保証付	33,997	3,346	133	35,303	3,481	139
出資等	2,072	2,072	82	2,397	2,397	95
(うち出資等のエクスポージャー)	2,068	2,068	82	2,394	2,394	95
上記以外	50,458	91,500	3,660	51,132	92,848	3,713
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	26,676	66,690	2,667	27,120	67,800	2,712
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	876	2,190	87	816	2,041	81
(うち上記以外のエクスポージャー)	22,905	22,619	904	23,196	23,006	920
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	451	136	5	546	253	10
(うちルックスルー方式)	451	136	5	546	253	10
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	−	5,348	213	−	5,347	213
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	675,307	220,974	8,838	691,620	236,091	9,443
合計(信用リスク・アセットの額)	675,307	220,974	8,838	691,620	236,091	9,443
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	19,973		798	19,427		777
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	240,948		9,637	244,822		9,792

注1　「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
注2　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
注3　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注4　「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
注5　当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P29、88)をご参照ください。

(2)標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の信用格付業者による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信　用　格　付　業　者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注　「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信　用　格　付　業　者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(3)信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	702	635	−	−	646	629	−	−
法人	林業	5	5	−	−	10	9	−	−
法人	水産業	6	6	−	−	3	3	−	−
法人	製造業	1,005	350	400	22	786	291	400	21
法人	鉱業	2	2	−	−	−	−	−	−
法人	建設・不動産業	1,330	566	601	77	1,449	476	601	72
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	3,342	33	3,308	−	4,339	29	4,309	−
法人	運輸・通信業	2,325	22	2,303	−	3,340	36	3,304	−
法人	金融・保険業	486,535	3,565	102	−	488,638	3,565	102	−
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	2,839	901	802	86	3,128	879	802	86
法人	日本国政府・地方公共団体	24,446	6,637	17,809	−	31,001	6,568	24,432	−
法人	上記以外	94	89	−	75	94	89	−	87
個人		130,494	130,439	−	893	135,900	135,842	−	895
その他		21,724	−	−	−	21,735	−	−	−
業種別残高計		674,856	143,254	25,327	1,154	691,074	148,421	33,953	1,163
1年以下		460,404	1,225	−		461,783	858	100	
1年超3年以下		8,329	6,425	1,903		8,661	6,456	2,204	
3年超5年以下		5,855	4,652	1,203		5,427	4,625	801	
5年超7年以下		5,025	4,724	300		4,716	4,416	300	
7年超10年以下		8,112	6,508	1,603		7,426	5,822	1,603	
10年超		132,856	112,539	20,316		148,023	119,082	28,941	
期限の定めのないもの		54,272	7,178	−		55,034	7,159	−	
残存期間別残高計		674,856	143,254	25,327		691,074	148,421	33,953	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(4)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	426	426	−	426	426	425	419	−	425	419
個別貸倒引当金	1,344	1,098	201	1,143	1,098	1,098	1,060	20	1,077	1,060

(5)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分		令和2年度						令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	–	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–
	製造業	94	91	–	94	91	–	91	47	–	91	47	–
	建設・不動産業	96	102	–	96	102	–	102	100	–	102	100	–
	卸売・小売・飲食・サービス業	89	71	–	89	71	–	71	77	–	71	77	–
	上記以外	87	40	–	87	40	–	40	63	–	40	63	–
個人		976	792	201	775	792	0	792	771	20	772	771	7
業種別計		1,344	1,098	201	1,143	1,098	0	1,098	1,060	20	1,077	1,060	7

注　当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(6)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト　0%	–	31,104	31,104	–	37,257	37,257
	リスク・ウエイト　10%	–	38,083	38,083	–	39,170	39,170
	リスク・ウエイト　20%	2,303	459,254	461,558	3,505	460,887	464,392
	リスク・ウエイト　35%	–	77,310	77,310	–	81,239	81,239
	リスク・ウエイト　50%	4,110	886	4,996	5,011	872	5,883
	リスク・ウエイト　75%	–	8,037	8,037	–	8,573	8,573
	リスク・ウエイト　100%	100	29,531	29,631	–	30,056	30,056
	リスク・ウエイト　150%	–	144	144	–	124	124
	リスク・ウエイト　250%	–	23,989	23,989	–	24,376	24,376
	その他	–	–	–	–	–	–
	リスク・ウエイト　1250%	–	–	–	–	–	–
計		6,514	668,341	674,856	8,516	682,557	691,074

注1　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2　「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。

注3　経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4　1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減方法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、当ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。当ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P29、92）をご参照ください。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区　分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
法人等向け	9	－	10	－
中小企業等向け及び個人向け	97	791	71	743
抵当権付住宅ローン	－	2,781	－	2,569
三月以上延滞等	－	26	－	24
上記以外	13	－	4	－
計	120	3,598	86	3,337

注1　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
注2　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注3　「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P30)をご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P93)をご参照ください。

(2)出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

種　　類	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	93	93
非　上　場	25,020	25,020	25,487	25,487
合　　計	25,020	25,020	25,580	25,580

注　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4)連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

(5)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	451	546

金利リスクに関する事項

(1)金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、当ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P94）をご参照ください。

(2)金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		⊿EVE		⊿NII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	3,924	4,165	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3	2
3	スティープ化	5,091	5,419		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	5,091	5,419	3	2
		令和2年度		令和3年度	
8	自己資本の額	35,463		35,824	

財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1．私は、当ＪＡの令和３年４月１日から令和４年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2.　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（1）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（2）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性･有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（3）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議･報告されております。

令和４年７月11日
めぐみの農業協同組合
代表理事組合長
山内清久

会計監査人の監査

2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

組織機構図

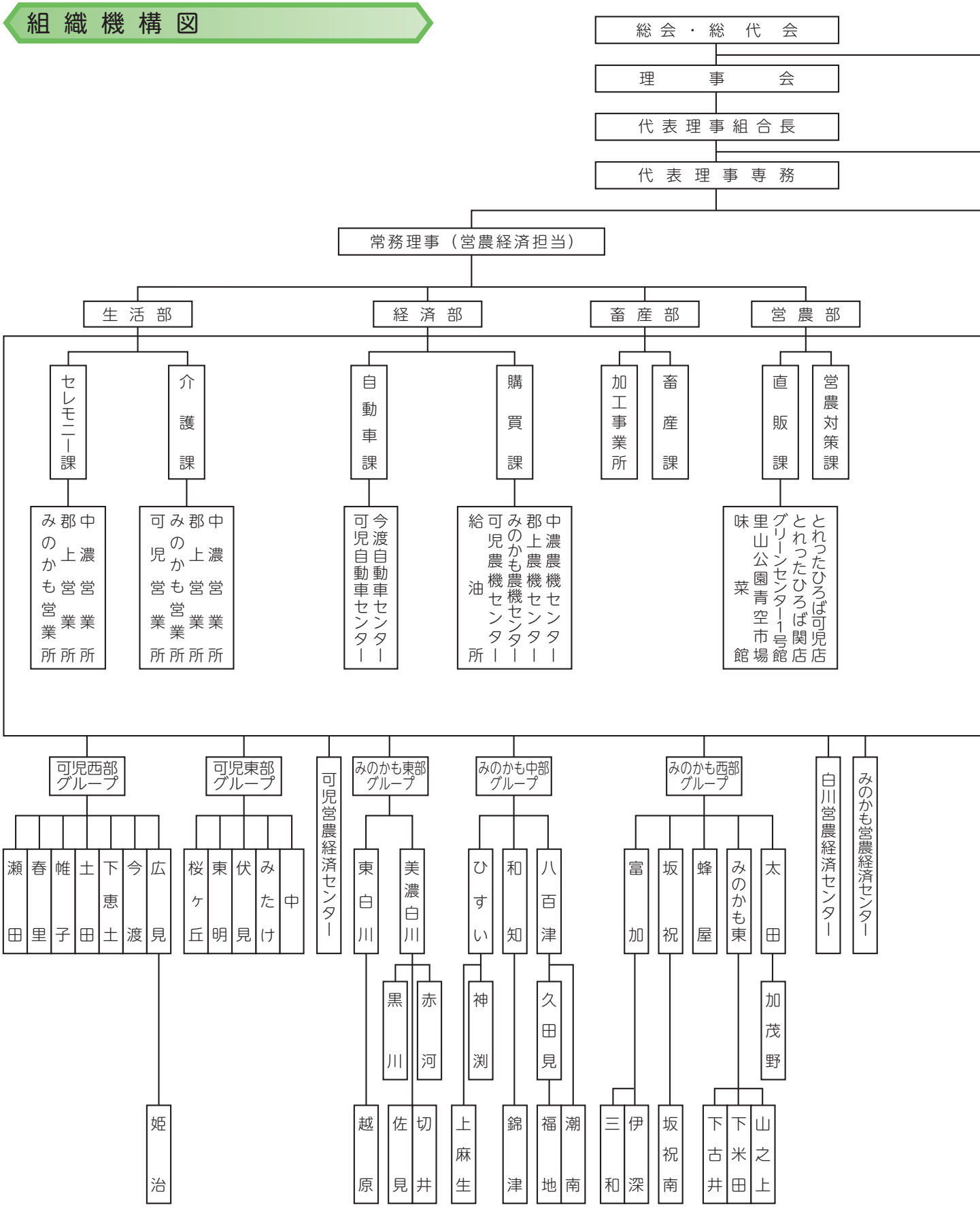
総会・総代会
理事会
代表理事組合長
代表理事専務
常務理事（営農経済担当）
生活部
経済部
畜産部
営農部
セレモニー課
中濃営業所
郡上営業所
みのかも営業所
介護課
中濃営業所
郡上営業所
みのかも営業所
可児営業所
自動車課
今渡自動車センター
可児自動車センター
購買課
中濃農機センター
郡上農機センター
みのかも農機センター
可児農機センター
給油所
加工事業所
畜産課
直販課
とれったひろば可児店
とれったひろば関店
グリーンセンター1号館
里山公園青空市場
味菜館
営農対策課
可児西部グループ
瀬田
春里
帷子
土田
下恵土
今渡
広見
姫治
可児東部グループ
桜ヶ丘
東明
伏見
みたけ
中
可児営農経済センター
みのかも東部グループ
東白川
越原
美濃白川
黒川
赤河
佐見
切井
みのかも中部グループ
ひすい
神渕
上麻生
和知
錦津
八百津
久田見
福地
潮南
みのかも西部グループ
富加
三和
伊深
坂祝
坂祝南
蜂屋
みのかも東
下古井
下米田
山之上
太田
加茂野
白川営農経済センター
みのかも営農経済センター

（令和4年7月現在）

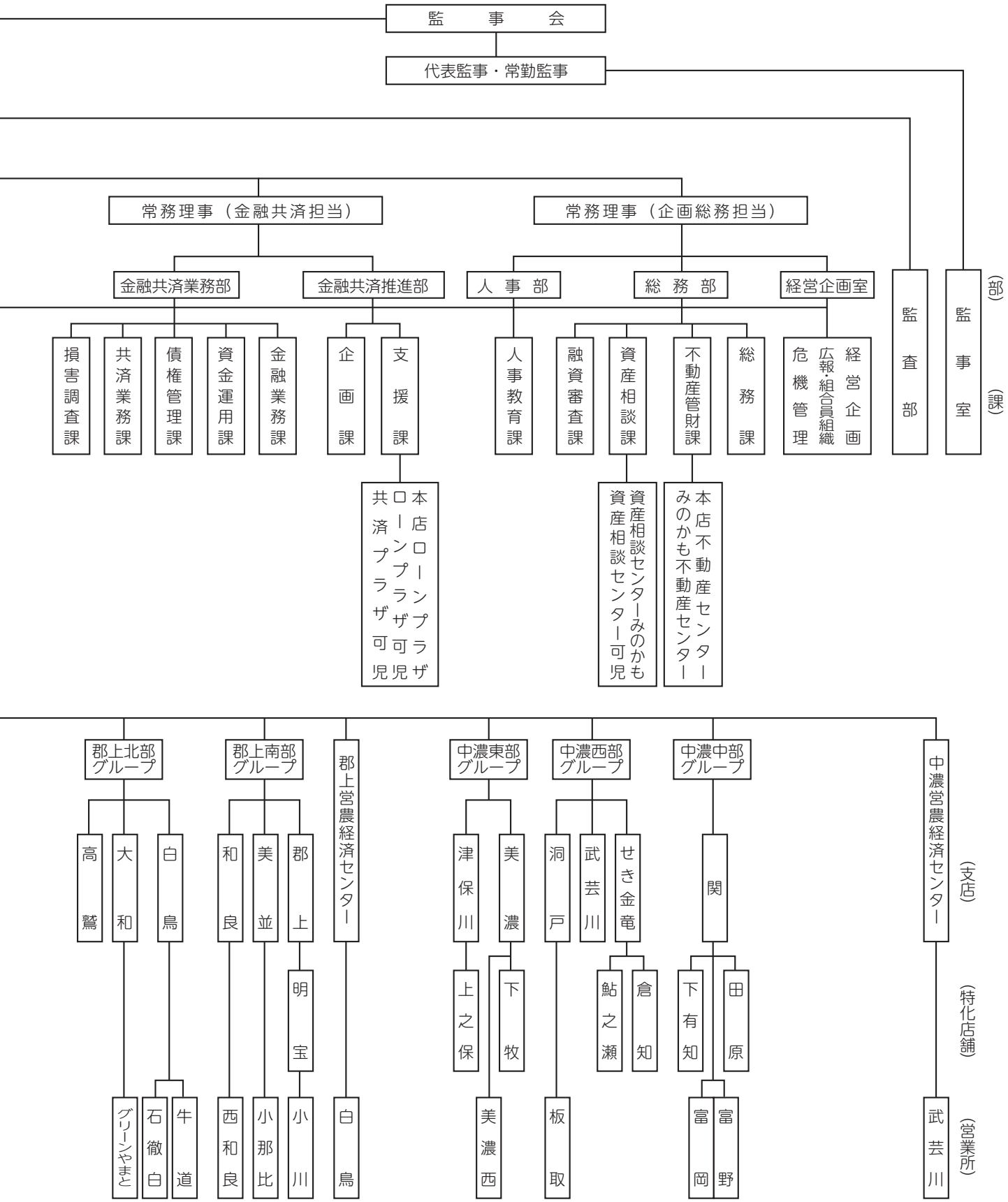
監事会
代表監事・常勤監事
常務理事（金融共済担当）
常務理事（企画総務担当）
金融共済業務部
金融共済推進部
人事部
総務部
経営企画室
監査部
監事室
（部）
損害調査課
共済業務課
債権管理課
資金運用課
金融業務課
企画課
支援課
人事教育課
融資審査課
資産相談課
不動産管財課
総務課
経営企画
広報・組合員組織
危機管理
（課）
本店ローンプラザ
ローンプラザ可児
共済プラザ可児
資産相談センターみのかも
資産相談センター可児
本店不動産センター
みのかも不動産センター
郡上北部グループ
郡上南部グループ
郡上営農経済センター
中濃東部グループ
中濃西部グループ
中濃中部グループ
中濃営農経済センター
（支店）
高鷲
大和
白鳥
和良
美並
郡上
津保川
美濃
洞戸
武芸川
せき金竜
関
明宝
上之保
下牧
鮎之瀬
倉知
下有知
田原
（特化店舗）
グリーンやまと
石徹白
牛道
西和良
小那比
小川
白鳥
美濃西
板取
富岡
富野
武芸川
（営業所）

役員構成

役職名		氏名	備考
代表理事組合長	常勤	山内　清久	代表権　有
代表理事専務	常勤	加藤　正和	代表権　有
常務理事	常勤	井上　雅寛	代表権　無
常務理事	常勤	長谷川年佳	代表権　無
常務理事	常勤	山下　新利	代表権　無
理事	非常勤	田口　和義	代表権　無
理事	非常勤	佐藤八重子	代表権　無
理事	非常勤	丹羽　敏朗	代表権　無
理事	非常勤	小栗　宗治	代表権　無
理事	非常勤	石田　五秀	代表権　無
理事	非常勤	田下　喜代	代表権　無
理事	非常勤	磯谷　博康	代表権　無
理事	非常勤	中村　幹雄	代表権　無
理事	非常勤	平田　幹司	代表権　無
理事	非常勤	武藤　幸子	代表権　無
理事	非常勤	長尾　宇一	代表権　無
理事	非常勤	古川　昭二	代表権　無

注　令和4年7月現在の状況です。

役職名		氏名	備考
理事	非常勤	野々尻　貞	代表権　無
理事	非常勤	小林　喜典	代表権　無
理事	非常勤	川崎　伸泰	代表権　無
理事	非常勤	兼松　伸行	代表権　無
理事	非常勤	遠藤　京子	代表権　無
理事	非常勤	清水　清人	代表権　無
理事	非常勤	中嶋　彦己	代表権　無
理事	非常勤	兼松　利明	代表権　無
理事	非常勤	須田　芳廣	代表権　無
理事	非常勤	塚原　良則	代表権　無
理事	非常勤	青木　友誉	代表権　無
代表監事	常勤	三品　栄二	－
監事	非常勤	玉木　貞昭	－
監事	非常勤	池田　源則	－
監事	非常勤	石原　徹也	－
員外監事	非常勤	長谷川裕三	－

組合員数

（単位：人、団体）

資格区分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	28,967	28,639	▲ 328
個人	28,853	28,518	▲ 335
団体	114	121	7
准組合員	32,337	32,502	165
個人	31,796	31,963	167
団体	541	539	▲ 2
合計	61,304	61,141	▲ 163

職員数

（単位：人）

区分	令和2年度	令和3年度	増減
一般職員	949	921	▲ 28
常用的臨時職員	383	334	▲ 49
合計	1,332	1,255	▲ 77

注　パートタイマーは含まれておりません。

組合員組織の状況

組織名	組織数	構成員数
作物別部会	71	1,855人
女性部	5	1,052人

注　当ＪＡの組合員組織を記載しています。

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません

JAめぐみの「沿　革・あゆみ」

平成15年４月に管内５つのＪＡ（中濃･郡上･おくみの･みのかも･可児）が合併し､「ＪＡめぐみの」が誕生しました。
以後、めまぐるしく変化する経済環境の中、地域に密着した金融・経済機関として活動を展開し、今年で第19年度が経過しました。

平成15年	4月	ＪＡめぐみの誕生
	12月	郡上加工事業所（明方ハム）ISO9001取得
平成17年	2月	農業生産法人「㈲おくみの農援隊」の設立
	11月	農業生産法人「㈲アグリアシストみのかも」の設立
		農業生産法人「㈲土利夢ファーム可児」の設立
平成18年	2月	セレモニーホール「恵昇苑みのかも」オープン
	3月	農業生産法人「㈲中濃農産」の設立
	7月	ファーマーズマーケット「とれったひろば可児店」オープン
平成19年	3月	セレモニーホール「恵昇苑郡上」オープン
		佐見ライスセンター竣工式
	5月	郡上加工事業所竣工式
	11月	セレモニーホール「恵昇苑おくみの」オープン
平成20年	4月	ローンプラザ可児オープン
	8月	オートケア可児オープン
平成21年	4月	本店ローンプラザオープン
	6月	鮎之瀬支店オープン
平成22年	4月	デイサービスセンター「あんしん郡上」オープン
	5月	共済プラザ可児オープン
平成23年	2月	せき金竜支店オープン
		東明支店オープン
	4月	ファーマーズマーケット「とれったひろば関店」オープン
	5月	みたけ支店オープン
平成24年	4月	デイサービスセンター「あんしんみたけ」オープン
	8月	郡上加工事業所（明方ハム）HACCP認証取得
	11月	合併10周年記念式典
平成25年	5月	洞戸支店オープン
	12月	佐見給油所オープン
平成26年	12月	帷子支店オープン
平成27年	6月	福地給油所オープン
	9月	太田支店オープン
	12月	介護可児営業所移転オープン
平成29年	8月	移動金融店舗「めぐライナー」を導入
平成30年	12月	第4回　JAめぐみの農業者大会開催
平成31年	2月	上之保支店移転オープン
令和2年	1月	恵昇苑みのかも家族葬ホールオープン
	12月	ひすい支店オープン
令和3年	3月	美濃支店オープン
	11月	みのかも東支店オープン
	12月	郡上加工事業所（明方ハム）ISO22000取得
令和4年	4月	咲楽館オープン
	6月	第19回通常総代会

注　当JAの設立から令和4年7月現在までの、主な出来事を表示しています。

地区一覧（管内図）

本店ローンプラザ

関市若草通1-1
電話番号
0575-23-6153
営業時間
9:00～18:00
定休日
水曜日

ローンプラザ可児

可児市広見5-93
電話番号
0574-62-7878
営業時間
9:00～18:00
定休日
水曜日

共済プラザ可児

可児市今渡304-1
電話番号
0574-23-1201
営業時間
9:00～18:00
定休日
月曜日・祝日

JAめぐみの とれったひろば 可児店

可児市坂戸59
電話番号
0574-62-6023
営業時間
9:00～17:00
定休日
火曜日

JAめぐみの とれったひろば 関店

関市小屋名1436
電話番号
0575-27-1255
営業時間
9:00～17:00
定休日
火曜日

郡上加工事業所

郡上市八幡町旭
1486-1
電話番号
0575-65-2300
0120-011-786
営業時間
8:00～17:30
定休日
土・日曜日・祝日

グリーンやまと

郡上市大和町徳永
802
電話番号
0575-88-2233
営業時間
8:00～18:00
定休日
木曜日

JAめぐみのマップ

Aコープ郡上店

郡上市八幡町小野6-5-18
電話番号
0575-66-0022
営業時間
10:00～18:30
(6月～8月／10:00～19:00)
(12月31日／10:00～17:00)
定休日
水曜日・元日～1月4日

Aコープおくみの店

郡上市白鳥町為真445-1
電話番号
0575-82-6310
営業時間
10:00～18:30
(6月～8月／10:00～19:00)
(12月31日／10:00～17:00)
定休日
木曜日・元日～1月4日

デイサービスセンターあんしん郡上

郡上市八幡町小野
4-6-18
電話番号
0575-65-4162
営業時間
8:30～17:30
定休日
土・日曜日

デイサービスセンターあんしんみのかも

美濃加茂市太田町
478-1
電話番号
0574-27-3739
営業時間
8:30～17:30
定休日
土・日曜日

デイサービスセンターあんしんみたけ

可児郡御嵩町御嵩
358-1
電話番号
0574-68-0515
営業時間
8:30～17:30
定休日
土・日曜日

咲楽館

可児市広見5-93
電話番号
0574-66-8177
営業時間
7:00～16:00
定休日
木曜日

《地域の状況》

(単位：人、戸)

	総人口	総世帯数		
			農家世帯数	(うち販売農家)
中濃地域	102,487	40,701	2,444	827
郡上地域	37,753	14,410	3,319	1,241
みのかも地域	103,355	40,240	4,632	1,680
可児地域	115,815	46,824	1,818	573
合計	359,410	142,175	12,213	4,321

注1　総人口・総世帯数は「岐阜県人口動態統計調査(令和4年5月1日現在)」の推計に基づくものです。
注2　総世帯数のうち農家世帯数及び販売農家数は「農林業センサス農林業経営体調査(2020)」に基づくものです。

店舗等のご案内

めぐみの農業協同組合の金融機関コードは【6242】です。

店舗番号	店　舗　名	郵便番号	住　所	電話番号	ＦＡＸ番号
001	本　店	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-5151	0575-23-5533
	みのかも不動産センター	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1215	0574-28-1209
	資産相談センターみのかも	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1210	0574-28-1237
	資産相談センター可児	509-0214	可児市広見5-93	0574-62-7731	0574-62-7732
	本店ローンプラザ	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-6153	0575-23-8117
	ローンプラザ可児	509-0214	可児市広見5-93	0574-62-7878	0574-62-7880
	共済プラザ可児	509-0207	可児市今渡304-1	0574-23-1201	0574-23-1202
	損害調査課	505-0026	美濃加茂市清水町2-1-2	0574-25-2751	0574-25-2752
	とれったひろば可児店	509-0241	可児市坂戸59	0574-62-6023	0574-62-1877
	とれったひろば関店	501-3941	関市小屋名1436	0575-27-1255	0575-27-1245
	グリーンセンター 1号館	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1223	0574-28-1251
	里山公園青空市場	505-0003	美濃加茂市山之上町2292-1	0574-27-2217	0574-27-2217
	味菜館	509-0214	可児市広見5-93	0574-63-5357	0574-63-5357
	郡上加工事業所	501-4204	郡上市八幡町旭1486-1	0575-65-2300 0120-011-786	0575-65-3134
	中濃農機センター	501-3217	関市下有知4319-2	0575-22-3184	0575-24-5770
	郡上農機センター	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-2262	0575-82-3878
	みのかも農機センター	505-0037	美濃加茂市前平町3-18	0574-28-1233	0574-28-1205
	白川農機営業所	509-1113	加茂郡白川町三川1207-1	0574-72-1535	0574-72-2533
	可児農機センター	509-0213	可児市瀬田1735	0574-62-3123	0574-63-2078
	三川給油所	509-1113	加茂郡白川町三川2028-3	0574-72-2180	0574-72-2215
	東白川給油所	509-1302	加茂郡東白川村神土480-1	0574-78-2175	0574-78-2175
	関給油所	501-3217	関市下有知4946-1	0575-24-1190	0575-24-1732
	白鳥給油所	501-5121	郡上市白鳥町白鳥27-6	0575-82-3045	0575-82-5159
	瀬田給油所	509-0213	可児市瀬田1704-2	0574-60-0700	0574-63-0500
	今渡自動車センター	509-0207	可児市今渡304-1	0574-27-2000	0574-27-2112
	可児自動車センター	509-0213	可児市瀬田1703-1	0574-62-0622	0574-63-4155
	関自動車センター	501-3217	関市下有知4946-1	0575-24-5885	0575-24-5737
	介護課本部	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-8157	0575-25-2322
	介護中濃営業所	501-3802	関市若草通1-1	0575-25-2944 0120-294-258	0575-25-2322
	介護郡上営業所 あんしん郡上	501-4221	郡上市八幡町小野4-6-18	0575-65-4162	0575-67-1153
	介護みのかも営業所 あんしんみのかも	505-0041	美濃加茂市太田町478-1	0574-27-3739	0574-24-2021
	介護可児営業所	509-0201	可児市川合2228-4	0574-62-5330	0574-62-5315
	あんしんみたけ	505-0116	可児郡御嵩町御嵩358-1	0574-68-0515	0574-67-5252
	セレモニー中濃営業所	501-3805	関市本郷町88	0575-22-7125 0120-887-125	0575-22-8015
	セレモニー郡上営業所	501-5122	郡上市白鳥町為真446	0575-82-5893	0575-82-3157
	ＪＡセレモニー恵昇苑郡上	501-4223	郡上市八幡町稲成525	0575-66-0136 0120-230-505	0575-67-2725
	ＪＡセレモニー恵昇苑おくみの	501-5122	郡上市白鳥町為真446	0575-82-5893 0120-230-983	0575-82-3157
	セレモニーみのかも営業所	505-0005	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3073-1	0574-23-2061	0574-27-4712
	ＪＡセレモニー恵昇苑みのかも	505-0005	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3073-1	0574-28-3570 0120-542-061	0574-27-4712

店舗番号	店　舗　名	郵便番号	住　所	電話番号	ＦＡＸ番号
	中濃地域				
	中濃営農経済センター	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-8115	0575-22-4248
	美濃地区	501-3756	美濃市生櫛1632-10	0575-33-1187	0575-33-1910
	武芸川営業所	501-2606	関市武芸川町平770-2	0575-46-2883	0575-46-2882
	グリーンメック	501-3756	美濃市生櫛1632-10	0575-33-1186	0575-33-1910
	中濃配送センター	501-3217	関市下有知3262-1	0575-21-7117	0575-25-2588
061	関支店	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-6122	0575-23-6105
	富野営業所	501-3202	関市西神野188-3	0575-29-0211	0575-29-0212
	富岡営業所	501-3911	関市肥田瀬1557-1	0575-22-3264	0575-22-3274
063	田原支店	501-3928	関市西田原1012-1	0575-22-2218	0575-22-2278
064	倉知支店	501-3936	関市倉知803-1	0575-22-3270	0575-22-3269
065	せき金竜支店	501-3947	関市上白金833-2	0575-28-2029	0575-28-2020
068	鮎之瀬支店	501-3265	関市小瀬628-4	0575-22-2358	0575-22-2364
070	下有知支店	501-3217	関市下有知3262-1	0575-22-4224	0575-22-4225
073	美濃支店	501-3746	美濃市中央8-71	0575-33-1185	0575-35-0646
	美濃西営業所	501-3763	美濃市極楽寺110-5	0575-33-1321	0575-33-1359
075	下牧支店	501-3782	美濃市長瀬427-1	0575-33-1881	0575-33-1882
080	津保川支店	501-3511	関市中之保5500	0575-49-2111	0575-49-3666
083	上之保支店	501-3601	関市上之保14847-1	0575-47-2525	0575-47-2277
084	武芸川支店	501-2602	関市武芸川町小知野850-1	0575-46-3681	0575-46-3682
085	洞戸支店	501-2812	関市洞戸市場294-15	0581-58-2121	0581-58-2124
	板取営業所	501-2901	関市板取1631-10	0581-57-2121	0581-57-2311
	郡上地域				
	郡上営農経済センター	501-4221	郡上市八幡町小野6-5-15	0575-66-0020	0575-66-0019
	白鳥営業所	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-6305	0575-82-6323
	グリーンパル	501-4221	郡上市八幡町小野6-7-8	0575-66-2100	0575-66-2101
	おくみの経済センター	501-5122	郡上市白鳥町為真182-2	0575-82-2040	0575-82-2206
	郡上配送センター	501-4607	郡上市大和町徳永802	0575-88-0076	0575-88-2235
	Ａコープ郡上店	501-4221	郡上市八幡町小野6-5-18	0575-66-0022	0575-66-0021
	Ａコープおくみの店	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-6310	0575-82-6322
091	郡上支店	501-4221	郡上市八幡町小野6-5-15	0575-66-0011	0575-66-0019
094	美並支店	501-4106	郡上市美並町白山837-4	0575-79-2011	0575-79-3530
	小那比営業所	501-4455	郡上市八幡町小那比3112-1	0575-69-2111	0575-69-2112
095	明宝支店	501-4307	郡上市明宝二間手222-1	0575-87-2331	0575-87-2966
	小川営業所	501-4305	郡上市明宝小川600-2	0575-87-2913	0575-87-2902
096	和良支店	501-4517	郡上市和良町沢991-2	0575-77-2331	0575-77-2333
	西和良営業所	501-4452	郡上市八幡町美山2483-1	0575-68-2311	0575-68-2313
	西和良給油所				
101	白鳥支店	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-6300	0575-82-6320
	牛道営業所	501-5116	郡上市白鳥町中西499-4	0575-84-1131	0575-84-1132
	石徹白営業所	501-5231	郡上市白鳥町石徹白第40-1	0575-86-3331	0575-86-3332
	石徹白給油所				
105	大和支店	501-4612	郡上市大和町剣404-1	0575-88-2222	0575-88-4500
	グリーンやまと	501-4607	郡上市大和町徳永802	0575-88-2233	0575-88-2235
108	高鷲支店	501-5303	郡上市高鷲町大鷲811-9	0575-72-5121	0575-72-5340
	みのかも地域				
	みのかも営農経済センター	505-0037	美濃加茂市前平町3-16	0574-28-1234	0574-28-1207
	白川営農経済センター	509-1113	加茂郡白川町三川1235-1	0574-72-1031	0574-74-0008
	みのかも配送センター	505-0074	加茂郡坂祝町酒倉1039-7	0574-26-1259	0574-25-0223
	白川配送センター	509-1113	加茂郡白川町三川1235-1	0574-72-1022	0574-74-0008

店舗番号	店　舗　名	郵便番号	住　所	電話番号	ＦＡＸ番号
002	みのかも東支店	505-0027	美濃加茂市本郷町6-86-1	0574-25-2722	0574-24-0150
	下古井営業所	505-0026	美濃加茂市清水町2-1-2	0574-25-2407	0574-25-1758
	山之上営業所	505-0003	美濃加茂市山之上町3451	0574-25-2782	0574-24-0151
	下米田営業所	505-0018	美濃加茂市下米田町西脇557-8	0574-25-2741	0574-24-0154
004	蜂屋支店	505-0004	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋6-1	0574-25-2902	0574-24-0152
005	加茂野支店	505-0052	美濃加茂市加茂野町今泉1546-8	0574-25-2206	0574-24-0153
010	太田支店	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1200	0574-28-1204
015	坂祝支店	505-0071	加茂郡坂祝町黒岩52-5	0574-26-7101	0574-24-0155
	坂祝南営業所	505-0075	加茂郡坂祝町取組45-12	0574-27-5888	0574-27-5890
018	富加支店	501-3305	加茂郡富加町滝田1584	0574-54-2151	0574-55-0016
	伊深営業所	505-0008	美濃加茂市伊深町927-1	0574-29-1370	0574-29-0003
	三和営業所	505-0002	美濃加茂市三和町川浦2565	0574-29-1002	0574-29-1139
023	ひすい支店	509-0304	加茂郡川辺町中川辺517-5	0574-53-2641	0574-52-0012
	上麻生営業所	509-0401	加茂郡七宗町上麻生2134-1	0574-48-2011	0574-47-0010
027	八百津支店	505-0301	加茂郡八百津町八百津3806-3	0574-43-1201	0574-43-9001
	潮南営業所	505-0531	加茂郡八百津町潮見808-13	0574-42-1311	0574-42-1312
028	和知支店	505-0305	加茂郡八百津町和知1582	0574-43-1188	0574-43-1189
	錦津営業所	505-0303	加茂郡八百津町伊岐津志2260-1	0574-43-0154	0574-43-3113
032	久田見支店	505-0422	加茂郡八百津町久田見2747	0574-45-1111	0574-49-0001
	福地営業所	505-0421	加茂郡八百津町福地101-3	0574-45-1134	0574-45-1135
036	神渕支店	509-0511	加茂郡七宗町神渕9781	0574-46-1211	0574-46-0002
038	美濃白川支店	509-1105	加茂郡白川町河岐1728	0574-72-1256	0574-72-1222
	佐見営業所	509-1221	加茂郡白川町上佐見2159	0574-76-2002	0574-76-0002
043	赤河支店	509-1112	加茂郡白川町赤河1063-11	0574-73-1305	0574-73-1474
	切井営業所	509-1111	加茂郡白川町切井1215-6	0574-73-1509	0574-73-1065
046	黒川支店	509-1431	加茂郡白川町黒川1812-7	0574-77-1002	0574-77-0001
050	東白川支店	509-1302	加茂郡東白川村神土548	0574-78-3131	0574-78-0003
	越原営業所	509-1301	加茂郡東白川村越原1053-1	0574-78-2546	0574-78-2546
	可児地域				
	可児営農経済センター	509-0238	可児市大森671-2	0574-62-3706	0574-62-5879
	咲楽館	509-0214	可児市広見5-93	0574-66-8177	0574-66-8178
	可児配送センター	509-0201	可児市川合2635-1	0574-60-5085	0574-60-5086
112	みたけ支店	505-0115	可児郡御嵩町井尻91-1	0574-67-1101	0574-67-1102
113	中支店	505-0121	可児郡御嵩町中2088-2	0574-67-2131	0574-67-2132
114	伏見支店	505-0125	可児郡御嵩町伏見986-1	0574-67-0503	0574-67-1385
116	今渡支店	509-0207	可児市今渡304-1	0574-25-3841	0574-25-3842
117	下恵土支店	509-0203	可児市下恵土1158	0574-62-0063	0574-62-5790
119	土田支店	509-0206	可児市土田5636-1	0574-25-2213	0574-25-8199
120	帷子支店	509-0256	可児市東帷子1767	0574-65-2025	0574-65-8289
121	春里支店	509-0252	可児市矢戸731-12	0574-65-2024	0574-65-3869
122	広見支店	509-0214	可児市広見5-93	0574-62-3101	0574-62-3154
	姫治営業所	509-0245	可児市下切1479-2	0574-62-0604	0574-62-5749
123	瀬田支店	509-0213	可児市瀬田1753	0574-62-0101	0574-62-5706
125	東明支店	509-0222	可児市羽崎537-2	0574-62-1344	0574-62-1417
128	桜ヶ丘支店	509-0235	可児市桜ヶ丘6-73-9	0574-64-0260	0574-64-3269

注　令和4年7月現在の状況です。

ホームページのご案内

HPアドレス　http://www.ja-megumino.or.jp　または

JAめぐみの　検索

HPアドレス　http://myogata-ham.jp/　または

明方ハム　検索

発 行　めぐみの農業協同組合

〒501−3802 岐阜県関市若草通一丁目1番地
TEL　0575−23−5151(代)
FAX　0575−23−5533
http://www.ja-megumino.or.jp
編 集　経営企画室　経営企画